

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	1) 自己点検・評価の改善に関する目標
	・ 国立大学法人としての説明責任を積極的に果たすための自己点検・評価を担う学内体制の充実を図り、自己点検評価の質の改善を進める。
	2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための目標
	・ 自己点検評価および各種外部評価結果を尊重し、積極的に活用して業務改善を徹底するとともに、業務遂行意欲の高揚に役立てる。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ 中期 年度
			（平成20年度の実施状況概略）	
1) 自己点検・評価の改善に関する具体的の方策 【224】 ・ 自己点検・評価及び各種外部評価への対応の効率を高めるため、評価委員会の組織の充実を行う。	【継続的に実施している項目】	III —	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種評価をより効率的かつ円滑に進めるために、全学会議として評価委員会及び大学評価実施会議を開催するとともに、大学評価室における全体会議を開催した。また、認証評価結果とその改善に向けた取り組みについて、情報の学内共有化を図った。認証評価の対応のために設置していた認証評価WG及び評価データベースWGについては、その役目を終えたことから解散した。 大学評価に係る実務と企画の充実を図るため、教員と職員との協同の下に組織する少人数定例企画会議を設け、毎週1回の頻度で開催し、第一期の評価体制を総括するとともに、第二期の評価システムの構築を進めた。 	
【225】 ・ 自己点検・評価及び各種外部評価への対応の効率を高めるため、本学の専任教員の毎年度の教育・研究・大学運営活動に関するデータベースの入力率を18年度末までに100%にし、評価システムの機能強化を行う。	【225-1】 ・ 「YUSE(山口大学自己点検評価システム)」入力率の100%達成に引き続き努める。	III IV	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「山口大学自己点検評価システム(YUSE)」への入力率100%を維持するとともに、当該システムの入力項目の見直し及び整理を行った。また、大学教育職員の教員評価（人事評価）において、その評価作業の効率化を図るために、YUSEに入力されたデータの一部を閲覧できるシステムを構築した。 <p>（平成21年度の実施状況） 【225-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局及び教員に対してデータ入力の呼びかけを行い、YUSEの入力率100%を達成した。また、データベースの幅広い利活用を目的とした新しいデータベース（教員データベース）に発展させるため、その「基本的考え方」を策定し、学内各種委員会で教員データベース構築の必要性を周知するとともに、平成22年度からの導入に向けた環境整備を行った。 	
【226】 ・ 自己点検・評価及び各種外部評価への対応の効率を高めるため、評価委員会が管理する各種調査結果及びデータベースのデータの提供体制を整える。		III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> YUSEに新たなデータ様式「全学・学部附属教育研究施設等における活動」を設け、教育研究の支援活動についてもデータを提供できる体制を構築した。 YUSEと、教育活動データ(CABOS)及び授業活動データ(IYOCAN)との連携を図り、効率的なデータ収集を進めるとともに、YUSEデータの提供実績等の 	

			学内公開Webページを設け、データ活用の透明性を担保した。	
		【226-1】 大学評価関連データベースのデータの迅速・的確な提供体制を維持する。	III （平成21年度の実施状況） 【226-1】 ・ 平成20年度に引き続き、教育活動データ及び授業活動データとの連携を図り、データ収集の効率化を進めた。機関別認証評価の自己評価書作成の基礎資料として、また、部局の自己点検活動の基礎資料として、それぞれの要請に沿って迅速にデータ提供を行い、活用した。 ・ また、データの効率的かつ効果的な提供をさらに進めるために、平成22年度からの運用開始に向けて、新しいデータベースの構築を進め、これまでの自己点検・評価への利用に加え、「研究開発支援総合ディレクトリ（Read）」への機関登録、本学の教員の教育・研究活動を紹介する「研究者総覧」、受験生向けの広報、「人・知・技」等への多目的な活用を踏まえた教員データベースの導入計画を策定した。	
2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【227】		【227-1】 国立大学法人評価委員会による毎年度の業務評価結果およびその他の外部評価結果を積極的に活用し、組織的に大学運営の各種業務の改善に取り組む。	III （平成20年度の実施状況概略） ・ 平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果において、国立大学法人評価委員会から「期待される」と意見のあった項目について、それぞれ対応を行った。 III （平成21年度の実施状況） 【227-1】 ・ 平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果において、国立大学法人評価委員会から「期待される」と意見のあった項目について、それぞれ対応を行った。 「自己点検・評価に関する特記事項」の「○従前の業務実績の評価結果の活用(46頁)」を参照	
【228】 毎年度、評価委員会が調査した教育の教育、研究および大学運営活動のデータを活用し、各学部・研究科等の業務改善に努める。		【228-1】 認証評価に係る自己評価書の作成過程において、改善を要する点として自己評価したものについて改善する。	III （平成20年度の実施状況概略） ・ 認証評価自己評価書の作成過程におけるデータ整理から確認された「改善を要する点」について、大学管理部門の各種委員会等を通じて、改善への取組を要請した。 ・ 平成19年度に引き続き、YUSEデータを活用して、教員の教育活動、研究活動、大学運営活動、社会貢献活動を対象とした「全般的活動評価」を実施した。評価は、教員が自己評価を行い、それを基に部局長が所属教員の活動状況全般について評価し、学長に対して実施状況及び問題点・改善に向けた検討状況を報告した。また、評価結果については全体概要をWebページに公表した。 III （平成21年度の実施状況） 【228-1】 ・ 平成20年度に引き続き、認証評価の自己評価書作成過程で得られたもので短期的に改善できる課題については、大学執行部の会議（副学長連絡会等）で協議の上、部局と緊密な連携により改善を図った。 ・ 中長期的な視点が必要な課題については、第二期中期目標期間に改善を図るため、評価結果とともに、「機関別認証評価結果における改善事項への対応」をWebページで公表して、社会への説明責任を確保し、改善を図ることとした。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する目標		
	・ 多様な広報の手段および機会を通して、大学の活動に関する情報を広く提供し、大学に対する社会の理解と関心の促進に努める。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
				中期 年度
1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【229】 ・ 全学の戦略的広報企画体制を充実し、整備する。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学見学を入試広報と位置付け、本学をより良く知つもらうことを基本方針とし、高等学校21校、中学校3校の計24校（約1,460名）を受け入れた。概要説明・入試制度説明のほか、高校や入学後の過ごし方の助言、本学の様々な学生支援の紹介及び施設見学、訪問校の卒業生との交流などを実施した。また、本学学生延べ60名の協力を得て、高校生との交流を図ることで、高校生に親しみやすい環境とともに、在学生にとっても自主活動の支援となつた。 留学生支援のため、留学生支援室と連携して大学案内（外国语版）をリニューアルし、英語版以外に中国語版、韓国語版も作成したほか、Webページに掲載した。 本学のシンボルマークをデザインしたエコバックを作成し、大学見学や、オープンキャンパスの参加者に配布したほか、平成21年度新入生用にもデザインを新しくしたエコバックを配布した。また、広報用のスタッフプロシヤツを制作し、オープンキャンパス等の大学行事で職員が着用し、来学者にスタッフの所在をアピールするとともに職員の帰属意識を高めた。 テレビコマーシャルを2本制作し、1本は関西・中国・四国・九州に、1本は山口県内において放映した。 	
【229-1】 ・ 第二期中期目標期間における広報のあり方及び中長期的なブランド力向上のための広報戦略を策定する。		III	<p>(平成21年度の実施状況) 【229-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な見地から広報戦略を策定するために、広報戦略会議の構成員を見直し、学生支援、研究推進の状況、高校教育の現状の情報に強い教員や、学部の広報担当教員を構成員に追加して、体制強化を図った。この新体制により、第二期に向けて、多様な広報手段・機会の効果的な活用、社会への説明責任、大学ブランド力を高めることを重点事項とし、そのアクションプランを策定した。 	
【229-2】 ・ 学内外に本学の活動に関する情報を速やかに提供するため、平成20年度に設置した学長直属の「広報チーム」の活動を強化する。		III	<p>【229-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報チームの活動を強化し、学生の視点に立った広報を推進するため、学生スタッフ「YU-PRSS（ユープラス）」を募集し、5人の1年生が加わった11人の学生スタッフと週1回の打合せを行い、広報活動を推進した。1年生の加入により所属学部も複数学部にわたることで、取材範囲も広がり、学生の視点によるWebページの「キャンパスライフ」の更新や保護者向け広報誌 	

			「宅配便“山口大学”」の内容を充実することができた。
【230】 ・ 毎年度、大学の情報全般を、分かりやすく多様なメディアを用いて公表するとともに、学外からの容易な情報アクセス態勢を整える。	III	(平成20年度の実施状況概略) ・ Webのトップページにおいて項目を整理し、従来の「教育と研究」を「教育・学生生活」と「研究・産学連携」に分け、「国際・社会連携」「留学生」の項目を新たに加え、情報がどこにあるか分かりやすくした。さらに、「入試関連情報」の項目や、リンクバナーとして「動画で見る山口大学」、「キャンパスライフ」を追加し、「動画で見る山口大学」にはデジタル山口大学、テレビコマーシャルのほか本学の各種行事を紹介する動画を掲載した。 ・ デジタル山口大学については、月1本計12本制作し、山口ケーブルビジョンで放映したほか、Web上でも配信している。	
【230-1】 ・ Webページに対する外部専門機関の評価を受け、受験生に分かりやすいWebページの充実を図る。	III	(平成21年度の実施状況) 【230-1】 ・ 本学志願者や在学生をはじめとした利用者に分かりやすい情報発信を目指すために、Webページに対する外部専門機関の診断を受けた。そこで指摘された問題点、課題及び改善方策について検討し、Webページ改修に関する仕様書の策定を進めることとした。 ・ ラジオ番組のFMやまぐち「大人ウォーク」に、学長及び副学長を始めとし、本学の教職員が出演（毎月第4土曜）し、それぞれの専門分野の旬な話題を分かりやすく紹介するとともに、本学の教育理念・特徴、就職支援活動、AO入試、国際戦略イベントに関する情報を提供した。また、その内容を大学のWebページ「動画とラジオで知る山口大学」で配信している。 ・ 本学への進学希望の多い福岡県のJR博多駅に、両面スクロール広告を活用して、本学の教育理念や学部・研究科を掲載した。本学の共用車にシンボルマーク及びロゴマークを掲載し、また、50インチモニターを吉田・小串・常盤地区の3キャンパスに設置し、学生や来学者に、学生の大学生活の様子を映像等で紹介した。	
【231】 ・ 大学活動状況の説明を行うとともに、本学に対する意見や要望を広く聞く機会を設け、年度計画や中期目標、中期計画の策定や見直しに反映する。	III	(平成20年度の実施状況概略) ・ 前年度に引き続き、「地域と山口大学の交流会」を宇部市・山陽小野田市、山口市及び防府市の3地域において開催し、計161名の参加者を得た。また、平成20年2月に策定した「明日の山口大学ビジョン」を配布し、本学の現状と将来像を説明するとともに、本学に対する意見や要望を聴取した。 ・ 本学を身近に感じ愛着を持ってもらうため、山口大学ブランドの日本酒「純米大吟醸 長州学舎」を制作し、その制作過程をWebにブログで公表するとともに、平成21年3月には完成お披露目会を催すなど、機会あるごとに学外に情報提供を行った。 ・ 山口宇部空港に、本学の理念、シンボルマークを掲載した電照広告を掲示するとともに、好成績を収めた学生のサークル活動について、横断幕を作製し、同空港内と本学テニスコートのフェンスに掲げて、本学の活動状況の情報提供と学生課外活動への支援を行った。	
【継続的に実施している項目】		(平成21年度の実施状況) ・ 平成18年度から始めた山口県内7地域との「地域と山口大学の交流会」が	

		-	<p>2巡目を迎えたことから、大学の情報発信に加えて地域の特性に応じた交流会を目指し、周南地域企業の国際活動等に関するアンケート調査に基づき、山口大学との連携協力の方向性及び産学公連携の在り方を主な懇談内容として12月に周南地域（周南市、下松市、光市）で2回目の交流会を開催し、多くの参加者を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> 吉田キャンパスが立地している平川地区とのより良好な相互信頼・協力関係を確立・維持することを目的として、「地域との懇談会」を開催した。平川地区連合自治会長をはじめ各団体関係者が出席し、平川地区行事への参加等、積極的に交流が求められた。留学生及び学生の盆踊りへの参加、清掃作業へのボランティア活動、「平川まつり」へのパネル展示や、教育学部附属特別支援学校への平川地区からの支援など、多様な交流を行った。 	
【232】 ・社会への情報発信や情報コンテンツ作成に関する技能の向上および人材登用を進める。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度にデジタルコンテンツ制作技術の指導を受けた学生を中心として、学生の視点を生かした広報活動を行う「広報学生スタッフ」を組織し、6名の広報学生スタッフが活動した。 広報学生スタッフは、本学学生の活動を中心に取材し、Webページの「キャンパスライフ」において学生活動を紹介している（毎週水曜日更新）。このほか、保護者向け「宅配便“山口大学”」の一部の記事の取材も担当した。 	
【継続的に実施している項目】		-	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報担当職員及び学生スタッフを対象に、取材方法及び写真撮影の技術取得のための研修を実施し、延べ25人が参加した。また、学外で開催された「緊急時の広報とコミュニケーション」や「戦略的情報公開と”社会評価”の進化Ⅱ」等広報関係のセミナーに出席し、職員の専門性を高める活動を継続的に行なった。 	
				ウェイト小計

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項等

○ 従前の業務実績の評価結果の活用

- 平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果において、国立大学法人評価委員会から「期待される」と意見のあった以下の項目について、それぞれ対応を行った。
- 受託研究、受託事業及び寄附金等による外部資金受入額は、27億435万円（対前年度比1億4,508万円減）、外部資金比率は6.9%（対前年度比0.5%減）となっており、外部資金獲得に向けた取組が期待される。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。
- 今後、積極的にチーム医療を推進していくとともに、良質な医療人の養成に向けたさらなる取組が期待される。

◆外部資金獲得に向けた取組

- 产学公連携・イノベーション推進機構は各部局と連携し、公的研究開発資金の獲得支援、产学共同マッチング形成支援などを進め、地域産学官のニーズ・シーズマッチングを積極的に展開した。各種説明会に積極的に参加して、本学のシーズを厳選のうえ成果発表、展示及び個別相談を実施し、平成21年度は、受託研究123件（前年度114件）、共同研究188件（前年度215件）を受け入れた。

◆総人件費改革への対応

- 総人件費改革の実行計画を踏まえて、概ね1%の人件費削減を行った。改革推進法に伴う事務系職員の人件費削減分として、平成21年度に12名分の人件費削減を行った。

◆チーム医療の推進等

- 栄養療法の一環として、既存の栄養サポートチーム（NST）とは別に、摂食嚥下チーム（SST）を立ち上げた。NSTとSSTは、嚥下機能障害等の患者の症例に併せて、それぞれ専門的立場から、患者の栄養管理を支援し、必要に応じ連携するなどして、適切な栄養指導を行っている。
また、NSTには、毎週1人程度、SSTには毎週6人程度の介入依頼があり、活動に活動しており、介入依頼のある診療科数も増え、NST活動は全診療科に広がりつつある。このほか、緩和ケアチーム、感染制御チーム、褥瘡対策チーム、口腔ケアチーム、リエゾンチーム、認定看護師チームなどがあり、医師、看護師をはじめ、その他の医療関係職も含めたチーム医療を積極的に推進している。（その他【132】～【135】の実施状況を参照）

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化

◆ITの有効活用等による自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

- これまで「山口大学自己点検評価システム(YUSE)」を利用して行ってきた自己点検・評価について、より効率的に情報を収集し、自己点検・評価のみならず学内外への効果的な情報提供にも資するシステムの構築を目的として、「教員データベース(仮称)」の構築に向けて検討を開始した。

【平成21事業年度】

- 平成22年度から運用を予定している教員データベースについて、これまでの自己点検・評価への利用に加え、「研究開発支援総合ディレクトリ(Read)」への機関登録、本学の教員の教育・研究活動を紹介する「研究者総覧」、受験生向けの広報「人・知・技」等への多目的な活用を踏まえたものに見直し、導入スケジュールや管理運営体制の整備、学内への周知をするとともに、関連システムからのデータ移行等の準備を着実に進めた。

○ 情報公開の促進

◆情報発信に向けた実績

【平成16～20事業年度】

- 大学の広報の重要性を認識し、企画広報担当副学長及び副学長補佐を中心となり、広報戦略委員会及び広報戦略会議と連携して広報活動を推進している。平成18年度には、学長による定例記者会見を開催するとともに、モニターを活用したWebページの充実を行った。
- 平成18年度から新たに学長メールマガジン（丸卓トータス・月刊）を通じて、全教職員に学長から直接メッセージを伝えている。
- 卒業生・修了生の満たすべき資質を学部学科毎にグラジュエーションポリシーとして定め、それを保証する授業科目との対応関係を図示したカリキュラムマップを整理している。また、個々の授業科目の内容と評価基準を示したシラバスを作成し、本学の教育内容は全体像をWebページで公開している。
- 平成17年度から国立情報学研究所の委託を受け、大学の研究成果物である大學紀要や学術論文等を全世界に向けて情報発信するため、「山口大学学術機関リポジトリ（YUNOCA）」の構築に向け取り組み、平成18年度から公開した。さらに平成19年度には「山口大学学術機関リポジトリ（YUNOCA）」の充実を戦略的に推進するため、Webページを更新し、利便性の向上を図った。
平成20年度からは、新たに国立情報学研究所の委託を受け、県内5大学の共同事業でリポジトリ構築を開始し、山口大学がその核となり事業を展開した。
- CRC（地域共同研究開発センター）メールマガジン、東京リエゾンオフィスマールマガジン、知財本部メールマガジン及び「CHIZAI LETTER」の発刊、さらには、地域共同研究開発センターから「产学公連携・創業支援機構ニュース」を発刊し、产学公連携活動の情報を提供している。
- 山口大学として戦略的に研究を推進している研究特任教員、研究主体教員、研究推進体及びスーパー研究推進体については、研究課題、研究者の紹介、各年度の活動状況及び研究推進戦略室による中間評価結果をWebページで公開した。また、キャンパス・イノベーションセンター（東京）において、毎年度、「イブニングセミナー」を開催し、本学の特色ある研究の紹介を行うとともに、「山口大学研究推進セミナー」を開催した。

7) 本学が所蔵する学術資産に関するポリシーを策定し、戦略的に学術資産の保存・継承を進めるため、大学情報機構長を中心に「プロジェクト活動委員会」を設置し、各部局で個別に保存されていた学術資産の状況調査を行った。その結果を「山口大学所蔵学術資産継承事業報告書」として刊行するとともに、学術資産のうち貴重品の一部について、学長裁量経費により修復とデジタル化を行った。

【平成21事業年度】

- 1) 平成20年度採択の教育GP「質の高い大学教育推進プログラム」を活用して、産業界（会社社長）や高等学校長経験者をFD研修の教育コーディネータとして登用することにより、Graduation Policyと授業到達目標を明確に関連づけるカリキュラムマップづくりの中に、「多様な選択を可能とするカリキュラム」という視点を新たに加え、カリキュラム編成の充実を図った。この取り組みを含めて本学の総合的なFD活動における成果を広く還元するために、平成22年3月に、教育GPシンポジウム「目標達成型大学教育改善と山口大学におけるFD活動」を開催した。シンポジウムには、関東地区的大学関係者など学外から約80名の参加があった。
- 2) 平成21年度から、法人全体の広報を担当している広報戦略室会議に研究推進戦略室員を参画させ、山口大学の優れた研究実績を国内外に発信するため、英文による研究者紹介誌の発刊を進めた。海外及び日本の高等教育機関、在外公館、駐日外国大使館等へ配布する予定としている。
- 3) 大学情報機構は、学内で生産された研究成果（学術論文等）を電子的に収集・保存し、インターネットで広く公開する学術機関リポジトリ（YUNOCA）の事業を推進した。また、山口県内の大学共同リポジトリの中核として、事業を推進し、参加大学（高専を含む）を8校まで拡大するとともに、平成21年10月に共同リポジトリの公式運用を開始した。
- 4) 教育・研究・国際貢献等について、関係機関と連携してシンポジウムや講演会等を開催し、学生、一般市民、産業界及び学界関係者に対して、以下のとおり成果を公表した。（本学のWebページで紹介したもの）

シンポジウム名	開催日	概要等
第4回医学系研究科ライフサイエンスセミナー「ゲノムからプロテオームへ、そして」	2009年7月29日	(日本ヒトプロテオーム機構（JHUPO）第7回サテライトシンポジウム合同会議)
山口大学理学部公開講演会「X線で探る熱い宇宙」	2009年8月5日	X線天文学によって明らかになってきた熱い宇宙の一端を紹介し、2013年打ち上げを目指して開発を進めている日本のX線天文衛星Astro-Hについても簡単に紹介。

シンポジウム名	開催日	概要等
ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI「光と画像で植物を診断する—最先端の植物研究への招待—」	2009年8月7日	参加者が実際に大学の研究室やフィールドで、最新の機器を使って、教員や大学院生・学生とともに、サイエンスの雰囲気を感じながら実験・実習を行う。
長州ファイブと横浜開港150周年記念フォーラム～ヨコハマとやまぐち・日本の未来のために～	2009年8月26日	昨年の10月に本学と（財）横浜企業経営支援財団が产学連携協定を締結し、その実質的な連携に向けてのキックオフイベントとして開催。
畜産技術協会賞受賞記念国際酪農シンポジウム in やまぐち	2009年8月28日	農学部獣医繁殖学教室の「乳牛の繁殖性低下原因の解明と繁殖性向上プログラムの開発」に関する研究に対して、第6回畜産技術協会賞の授与を記念し、「乳牛をいかに健康に飼い、いかに繁殖性を向上させるか」という観点から開催。
山口大学農学部オープンセミナー2009	2009年8月29日	「～生きた細胞と細胞小器官（オルガネラ）を見る～」というテーマで、高校で学習する生物と化学の基礎知識から出発し、農学部の専門的領域に足を踏み入れ、農学部教員が講義し、実験を指導する。
日本天文学会 公開講演会「宇宙の観測 歴史の中と最先端と」	2009年9月12日	山口県にゆかりのある2人の天文学者が、市民向けに講演会を行った。
第1回理学部講演会「南極から見る地球の自然」	2009年9月24日	わが国の第50次南極地域観測隊の副隊長として、南極大陸奥地に出向いて地質等の調査をした教授による講演。
知的財産教育フォーラム	2009年10月31日	平成19年度現代GPに採択された「教職を目指す学生への実践型知財教育の展開」の知的財産教育フォーラムを開催。今年度は、本取り組みの最終年度にあたり、これまでの実践事例に基づく模擬授業を中心とした実践報告と本取り組みの総括を行う。

シンポジウム名	開催日	概要等	シンポジウム名	開催日	概要等
美術活動連携シンポジウム 「地域と美術の活性化のための提案」	2010年2月27日	山口県立美術館、山口市情報芸術センター、秋吉台国際芸術村、山口県教育庁の方に、美術活動の活性化のための提案をしていただき、小中学校や大学との連携はいかにあるべきかを話し合う。	特別講演会「農業分野への人工光源の応用」	2009年11月26日	光と植物育成の基本的事項から施設園芸、農業用害虫防除、現在話題となっている植物工場など幅広く人工光源の応用を、照明専業メーカーの視点から紹介。
昆虫機能・利用公開学術講演会	2009年11月12日	平成21年度第75回日本蚕糸学会関西支部・第65回日本蚕糸学会九州支部合同研究発表会として「昆虫細胞由来無細胞タンパク質合成系を用いたタンパク質脂質修飾の網羅的解析」について講演。	第11回IEEE広島支部学生シンポジウム「未来への飛躍」	2009年11月21日	本シンポジウム過去最大数である172件のテクニカルプレゼンテーションに加え、基調講演、新企画講演、パネルディスカッション、企業・研究室展示、学生交流会が行なわれ、大変活気のあるシンポジウムとなった。
サイエンスワールド2009	2009年11月14～15日	本イベントは今年で11回目となり、今回、初めて2日間の開催とし、県内の自然史系博物館、県内外の高等学校や理学部および理工学研究科の学生達による体験型の科学実習ブースが披露された。	平成21年度第1回修復医学教育研究センターセミナー	2009年12月2日	再生医療とそれに伴う行政施策について
ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI「目で見て学ぶ活断層」	2009年11月14日	講演後、長門峡へ移動し、活断層露頭を観察し、阿東町篠目の活断層保存施設に立ち寄り、過去に地震を起こした活断層を、直接、目で見て、手で触れて、内陸地震と地震防災について考えた。この後、参加者全員に修了証書として「活断層博士号」が授与された。	第6回医学系研究科ライフサイエンスセミナー「日本の保健、世界の保健」	2009年12月9日	「遺伝医療における看護の役割」「保健医療の国際化と臨床検査の標準化」～アジア地域基準範囲設定プロジェクトの成果を中心に
農学部附属中高温微生物センター開所記念シンポジウム「地球温暖化に向けた新たな微生物学の展開を」	2009年11月19日	2009年9月1日付けで農学部に設置された中高温微生物研究センターの開所を記念して開催し、タイ・ベトナムからの教員4人を含めて125人の参加者があった。	カイ・ファン・アイケルス講演会「自己規律の欠如『先延ばしの技術』とは何か」	2009年12月9日	現代社会では、自分自身をマネージメントする能力としての「自己規律」がますます要求されています。この呪縛から脱出する道はないのでしょうか。「先延ばし」をキーワードに、パフォーマンス・アート研究の立場から、新たな行為の原理を探る。
第11回IEEE広島支部学生シンポジウム「未来への飛躍」	2009年11月21日	本シンポジウム過去最大数である172件のテクニカルプレゼンテーションに加え、基調講演、新企画講演、パネルディスカッション、企業・研究室展示、学生交流会が行なわれ、大変活気のあるシンポジウムとなった。	第2回理学部講演会「有機物性化学の新展開－電子物性から光物性まで－」	2009年12月11日	高分子球晶に関する簡単な導入の後、1：一枚のラメラ晶が二枚に枝分かれするメカニズム、2：枝分かれを繰り返しながら成長するラメラ晶がどのように空間を充填していくながら球晶を形成していくか、について、AFMによる表面観察、偏光顕微鏡像の解析、マイクロビームX線回折などで得られた実験結果をもとに議論する。

シンポジウム名	開催日	概要等	シンポジウム名	開催日	概要等
イブニングセミナー2009 (第1回)	2009年12月18日	「生命と生活のリズム－細胞から社会まで－」というテーマで、生物学的観点からミクロレベルのリズムについて時間学研究所のスタッフが講演を行う。	第2回東アジア学術講演会 「日韓非正規労働法と非正規雇用の変化」	2010年1月21日	日本と韓国の非正規労働運動にも関わりながら、両国の非正規労働問題の解決に向けて、第一線で活躍する研究者の講演を軸に、日韓の働き方の変化について、研究者、学生、市民が共に考え、意見交換する場をつくりたいと考え、開催。
文部科学省産学官連携戦略展開事業 「产学連携型研究開発に関する情報セキュリティ・セミナー－大学や研究者に求められている秘匿すべき情報セキュリティのあり方－」	2009年12月18日	大学研究者の記録情報管理について、まず取り組むべき課題と方策を模索し、大学における情報セキュリティマネジメントの必要性、課題、改善策について考察する。また、大学における輸出管理の特質を検討することにより、大学における輸出管理の推進方法及び手続等を提案する。	山口大学人文学部・韓国昌原大学校人文大学 学術交流講演会～韓国における人文学の現状と課題～	2009年12月19日	人文学が抱えるさまざまな問題と果たすべき役割などについて、韓日両国の国立地方大学関係者が互いに考えるため開催。
山口大学人文学部・韓国昌原大学校人文大学 学術交流講演会～韓国における人文学の現状と課題～	2009年12月19日	人文学が抱えるさまざまな問題と果たすべき役割などについて、韓日両国の国立地方大学関係者が互いに考えるため開催。	文部科学省橋渡し研究支援推進プログラム市民公開講座「実用化段階に入った再生医療」	2010年1月29日	再生医療は一人ひとりが持つ再生能力・治癒力に新技術を組み込むことで、その能力を最大限に発揮させる画期的な治療法になると期待されており、本公開講座では、本学医学系研究科の坂井田功教授が「肝硬変治療」に関して講演を行った。
山口大学研究推進体「微生物の機能進化と環境適応」 第1回研究集会 特別講演	2009年12月22日	「バーチャルE. coliの開発に向けて」「好熱性水素細菌Hydrogenobacter thermophilus～生化学とオーム研究から垣間見えるもの～」	第11回建設・環境マネジメント講演会「低炭素社会達成のための環境・エネルギー技術」	2010年2月9日	低炭素社会達成のための環境・エネルギー技術について、現在工学部で推進している「クールアースプロジェクト」関連の話題についての講演会を開催。
イブニングセミナー2009 (第2回)	2010年1月8日	「生命と生活のリズム－細胞から社会まで－」というテーマで、社会学的観点からマクロレベルのリズムについて時間学研究所のスタッフが講演を行う。	美術活動連携シンポジウム 「地域と美術の活性化のための提案」	2010年2月27日	山口県立美術館、山口市情報芸術センター、秋吉台国際芸術村、山口県教育庁の方に、美術活動の活性化のための提案をしていただき、小中学校や大学との連携はいかにあるべきかを話し合う。
山口大学人文学部・韓国昌原大学校人文大学 学術交流講演会～韓国における人文学の現状と課題～	2009年12月19日	人文学が抱えるさまざまな問題と果たすべき役割などについて、韓日両国の国立地方大学関係者が互いに考えるため開催。	5th Choshu-London Symposium in Chemistry	2010年3月8日	ロンドン大学と協力して開催する学術講演会。毎回、特定の分野についての研究者を招待して開催しており、今回は、化学系分野についての研究者を迎えて開催。
講演会「温室効果ガス削減への対応」	2010年1月20日	地球温暖化による異常気象、穀物生産量の低下などが報告される中で、温室効果ガスの削減については、地球全体で取り組んで行かなければならない課題となっている。現状への理解を深め、対応について考えるため開催。	「がん医療を変えるのは、患者！」第一回記念講演会	2010年3月22日	欧米ではがん患者の約60%が受けている放射線治療についての講演会。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1) 施設等の整備に関する目標 ・高度化・多様化する教育・研究・医療・情報基盤に対応した施設整備および基幹・環境整備の促進を図る。 2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する目標 ・「知の拠点」にふさわしい施設マネージメントの導入を図り、施設の利活用に努める。	中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ 中期 年度

【233】
 教育研究目標に関する長期見通しと既存施設の点検評価を踏まえ、実験・研究室等の教育研究活動、産学公連携の研究開発、学生生活の支援および施設に係る安全管理等の観点から施設整備を行う。
 ① 教育・研究推進に対応した施設整備を進める。
 ② 学生教育支援施設の老朽改善整備を行う。
 ③ 図書館施設の老朽改善および複合施設の整備を行う。
 ④ 附属病院の老朽改善および病院機能の充実に対応した施設整備を行う。
 ⑤ 附属学校の老朽改善整備を行う。
 ⑥ 学生生活支援施設の老朽改善整備を行う。
 ⑦ 産学公連携の研究開発に対応した施設の改善整備を進める。
 ⑧ 身障者用施設等のユニバーサル・デザインの導入を進める。
 ⑨ 良好的なキャンパス環境の確保を目指した基幹・環境整備を促進する。

【233-1】
 耐震対策及び老朽再生整備として、教育学部研究実験棟、工学部研究棟及び教育学部附属光中学校校舎改修工事を行う。

【233-2】
 営繕工事として、屋外ガス鉄管の老朽改善整備工事を行う。

【233-3】
 目的積立金を活用し、男子寮の新築工事、正門周辺の交通動線の改善整備、動物医療センター増築・改修、東アジ

(平成20年度の実施状況概略)
 IV
 キャンパスマスター プランに基づき、文化財保護法に則った施設整備に伴う本発掘調査を3件、予備発掘調査を4件及び立会調査を4件、それぞれ適切に実施した。営繕工事として、工学部西講義棟外壁剥離補修を行った。
 民間資金の借り入れ、自己資金及び寄附金等を活用して学生寄宿舎の整備として、吉田地区国際交流会館の改修、常盤寮2号棟の改修及び女子寮新築を実施し、学生生活支援施設の老朽改善整備を行った。
 医学部保健学科実験棟等の改修、工学部化学工学棟及び機械実習棟改修、経済学部校舎A棟改修工事において、教育・研究推進に対応した施設整備及び学生教育支援施設の老朽改善整備を行った。また、医学部附属病院の基幹・環境整備として実施した中央監視設備他改修工事において、病院機能の充実に対応した施設整備を行った。

(平成21年度の実施状況)
 III
 【233-1】
 耐震対策及び老朽再生整備として、教育学部附属光中学校校舎改修工事、附属光小学校体育館耐震改修工事、教育学部研究実験棟等改修工事、工学部研究棟改修工事を実施し、大規模地震時の倒壊の危険性が低くなった。また、第2学生食堂の屋上に太陽光発電設備(30KW)を設置し、推計で年間50万円の電気代が節約される予定である。

III
 【233-2】
 営繕工事として、外壁剥落による落下事故やガス爆発事故防止のため、小串地区職員宿舎外壁改修、吉田地区屋外ガス鉄管の老朽改善整備等を行った。また、身障者対策のため、教育学部附属特別支援学校低学年教室棟多目的トイレの改修工事を行い、安心・安全な教育、研究、生活環境の改善整備を行った。

III
 【233-3】
 目的積立金等により、学生の生活を支援するため、吉田キャンパスの学生寄宿舎(男子寮)の新営工事を行った。学生からのニーズの高い単身用ワンルームマンション型の寮(130戸)とし、生活空間としての快適性を考え、

	ア研究科及び経済学研究科棟の新築並びに技術経営研究科棟の改修工事等を行う。		学生の交流の場として各階に談話室を設けたほか、各部屋にはトイレ、バス、空調設備、机、ベッドを設置した。学生への経済的支援を踏まえて、寄宿料は月額24,300円と低廉に設定した。	
2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【234】 ・トップマネージメントの一環としての施設マネジメントを行うシステムを構築する。	【継続的に実施している項目】	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地球温暖化対策に関する実施計画」に基づき、全学及び主要3キャンパスの光熱水使用実績をWebページにて公表し、エネルギー抑制のための啓発活動として、夏季、冬季のクールビズ、ウォームビズの励行、室内温度の適正管理等の周知を行った。 常盤地区の省エネルギー・経費節減対策について、平成19年度の取り組みと平成20年度の活動方針を部局長会議に示し、省エネを計画的に推進した。 	
【235】 ・スペースチャージシステムの導入・拡充を図り、共有施設の効率的な運用を推進する。	【235-1】 ・平成21年度より、全学的にスペースチャージシステムを導入し、このシステムにより生じたスペースの効率的・弾力的な運用を行う。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「国立大学法人山口大学における施設の有効活用に関する規則」に基づき、スペースチャージシステムの趣旨、考え方及び具体的な運営方法等について、全学説明会を開催(7月)し、各学部の特殊性を踏まえたスペースチャージシステムを試行した。 	
【236】		III	<p>(平成21年度の実施状況) 【235-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「山口大学における施設の有効活用に関する規則」及び「スペースチャージによる施設の有効活用に関する細則」を制定し、特殊用途の施設を除いて全学にスペースチャージシステムを導入した。 全学部(7学部、77,931m²)において、スペースチャージシステムを実施し、チャージ単位間で使用面積、使用用途、配属の見直しを行い、使用実態の改善を行った。 	
			(平成20年度の実施状況概略)	

<ul style="list-style-type: none"> 教育研究活動の利用実態に応じ、学部、学科を越えて施設利用面積の再配分等を行う。 		III	
	【継続的に実施している項目】	-	
<p>【237】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の利用状況に関する情報の共有化を図ることにより、施設の有効活用を促進する。 		IV	
	【継続的に実施している項目】	-	
<p>【238】</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー対策（光熱水等）に関する計画を立案し、それを踏まえた改修整備を行う。 		IV	
	【238-1】	III	
<p>【239】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の信頼性、安全性確保のための耐震改修および予防的な施設の点検、保守、修繕等を実施する。 		III	
	(平成21年度の実施状況)		
	(平成20年度の実施状況概略)		
	(平成21年度の実施状況)		
	(平成20年度の実施状況概略)		
	(平成21年度の実施状況)		
	(平成20年度の実施状況概略)		

	【継続的に実施している項目】	-	(平成21年度の実施状況)	
【240】		III	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全の観点から、また、キャンパス環境向上の意識啓発、地域連携・地域貢献の一環として、「みんなで参加、地域にも貢献、美しい環境づくりをめざして！」をスローガンに、3キャンパスごとに夏季と秋季の2回、クリーン作戦を行った。副学長をはじめ学生、職員の延べ約3,500人の参加があり、4トントラック12杯分のゴミを回収した。 耐震改修の状況は、【233-1】の（平成21年度の実施状況）を参照。 	
【240】	【240-1】	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設パトロールに基づき、前年度の維持管理計画書の見直しを行い、教育学部講義実験棟外壁剥離補修、附属特別支援学校厨房天井改修及び附属山口中学校灯油庫屋根防水改修等を行った。 	
		III	<p>(平成21年度の実施状況) 【240-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心・安全及び緊急性の観点から、保健所から改善指導のあった附属山口小学校給食室の整備、吉田キャンパスの野球場・サッカー場・ラグビー場等の防球フェンス整備、集中豪雨により決壊の危険性が高まっていた溜池排水路整備等を実施した。 施設の信頼性、安全性確保のため、各団地の建物屋上防水整備、外壁剥離補修及び老朽化したガス管改修工事等を実施した。 生活環境の改善対策として、吉田キャンパス共通教育講義棟の多目的トイレ設置、第1体育館のトイレ改修、経済学部校舎及び小串キャンパス講義棟のトイレ改修工事等を実施した。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1) 研究・実験施設、附属病院等における安全管理・事故防止に関する目標
	・ 安全管理の自己責任を全うするため、学生および教職員の安全と健康を守る環境と安全衛生管理体制の整備を図る。
2) 学生等の安全確保等に関する目標	・ 学生の勉学、交通、その他生活一般での安全確保のために、意識啓発、相談・指導、研修等を活発化する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ 中期 年度
1) 研究・実験施設、附属病院等における安全管理・事故防止に関する具体的方策 【241】 ・ 全事業場の安全衛生管理を総合的に検討する体制を整備し、毎年度、法令に基づく調査・点検や事故防止のための研修などを各事業場で着実に実施する。	【継続的に実施している項目】	III	(平成20年度の実施状況概略) ・ 大学の安全衛生活動の推進のため作成している全学マニュアル「安全・衛生と健康のてびき」について、「リスクアセスメント」章の充実及び諸規則等改正に伴う修正を施し、発行した。また、部局のマニュアルについては、教育学部及び工学部において修正版を発行した。 ・ 各事業場において、安全衛生講習会、劇物取扱い講習会、普通救命講習会等を実施した。 ・ 健康診断の年度計画を安全衛生対策室のWebページに掲載し、受診を促した。また、定期健康診断、特定業務従事者健康診断及び各種がん検診を実施し、その結果に基づき事後措置を要する者に対し指導を行った。 ・ 国立大学法人山口大学職員労働安全衛生管理規則の一部改正を行い、未受診者に未受診理由等説明書を提出させることとし、正当な理由があると認められなかつた者等に対する措置について規定した。	
			(平成21年度の実施状況) ・ 大学の安全衛生活動の推進のため作成している全学マニュアル「安全・衛生と健康のてびき」について、「山口大学の理念と大学の安全衛生マネジメント」章の充実及び諸規則等改正に伴う整備を行い、新年度版を発行した。 ・ 各事業場において、安全衛生講習会、劇物取扱い講習会、普通救命講習会等を実施した。 ・ 健康診断の年度計画を学内に周知し、未受診者については個別に受診を要請するとともに、各事業場の健康診断の受診状況を教育研究評議会に報告するなど、各部局においても受診の徹底を図るよう要請した。また、定期健康診断、特定業務従事者健康診断及び各種がん検診を実施し、その結果に基づき事後措置を要する者に対し指導を行った。	
【242】 ・ 研究・実験施設、附属院等における危険物等の安全管理を引き続き徹底し、学内での事故防止に努める。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・ 山口大学労働安全週間（7/1～7/7）及び健康衛生週間（10/1～10/7）を実施した。	

			<ul style="list-style-type: none"> 各事業場において、作業環境測定及び定期自主点検を着実に実施するとともに、各事業場で職場巡視を実施した。 	
	【継続的に実施している項目】		(平成21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度版のポスターを作成し、山口大学労働安全週間（7/1～7/7）及び山口大学健康衛生週間（10/1～10/7）を周知・実施し、安全衛生管理活動を推奨し啓発した。 各事業場において、作業環境測定及び定期自主点検を着実に実施するとともに、各事業場で職場巡視を年間スケジュールに基づき実施し、指摘事項等については当該部局等に対して安全衛生状態報告書として送付するとともに、指摘事項等の改善状況を確認した。 	
2) 学生等の安全確保等に関する具体的方策 【243】 <ul style="list-style-type: none"> 実験・実習時における安全の確保のためのマニュアルを充実し、指導を徹底する。 		IV	(平成20年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 前年度と同様TA研修会で、安全衛生に関する講義を実施した。また、医学部保健学科では、院外実習時の事故等にも広く対応できる総合補償制度への加入を平成21年度入学生から義務付ける決定をし、在学生の同制度への移行に取り組んだ。また、部局の安全・衛生マニュアルについては、教育学部及び工学部において修正版を発行した。 	
	【継続的に実施している項目】		(平成21年度の実施状況)	
【244】 <ul style="list-style-type: none"> 交通安全講習会の実施などにより、学生自身の交通安全に対する意識を高める。 		III	(平成20年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 山口警察署より講師を招き、「交通安全講習会」を吉田キャンパス及び常盤キャンパスでそれぞれ2回、小串キャンパスで1回実施した。自転車で入構する学生・教職員に対して、駐輪ステッカーの貼付を義務づけ、駐輪マナーの向上を図った。 	
	【継続的に実施している項目】		(平成21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 4月及び10月の年2回、各月10日間程度、大学周辺において教職員による自転車マナー指導を実施した。 	
【245】 <ul style="list-style-type: none"> 課外活動時における安全の確保のための指導を徹底する。 		III	(平成20年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 体育会サークルのリーダーを対象とした合宿研修会を開催し、「課外活動における事故防止ガイドライン」の周知徹底を図った。医学部では体育系全サークル部員を対象に、「部活動安全講習会」を開催した。 	
	【継続的に実施している項目】		(平成21年度の実施状況)	
【246】			(平成20年度の実施状況概略)	

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の社会生活上の安全を守るため、防犯講習会、経済犯罪被害防止講習会をはじめ、相談および指導を強化する。
	III		<ul style="list-style-type: none"> ・ 中国四国地区国立大学間の連絡網を通じて、悪徳商法、カルト問題等の情報交換を行った。また、情報交換のため、山口県内大学間の連絡体制を整備した。 ・ 7月に山口県消費生活センター及び山口警察署より講師を招き、「消費者啓発講座」、「防犯講習会」を開催し、学生の意識の向上を図った。12月に「交通安全講習会」、「防犯講習会」を開催した。 ・ 大麻などの薬物の乱用防止について掲示・講習会等により全学への注意喚起を行った。
	III		<p>【246-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯対策を一層強化し、学内における安全環境を高めるため、各キャンパスに防犯機器（監視カメラ等）を設置する。
【247】	III		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【246-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全なキャンパスの実現のため、前年度に引き続き防犯カメラを整備し、全キャンパスに設置した。（詳細は、【171-1】の平成21年度の実施状況を参照） ・ 学生を対象に、防犯、飲酒、詐欺及び自転車マナーについて注意を促すリーフレットを作成した。
	-		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健管理センター便りによる健康情報の発信や、医療講習会「スポーツ活動におけるコンディショニングづくり」を実施し、学生の健康管理意識を高めるとともに、健康診断日程設定の工夫や各学部に受診を勧奨して、受診率を前年度よりも学部生で6.5%増加させた。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の健康診断結果をWebで閲覧できるなど、健康診断受診率向上の工夫をしたことで、平成20年度よりも1.4%向上した。保健管理センター便りやWebページで、鳥インフルエンザに関する予防法や最新情報の提供、健康ガイドブックでメンタルヘルスの啓発をした。 ・ 課外活動における事故防止、競技能力の向上及び健康の自己管理を目的に、体育会サークル学生を対象として、医療講習会「スポーツ心理学の視点からの競技力向上」を実施した。
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 大学における情報の安全管理に関する目標

中期目標	1) 学内情報セキュリティの確保に関する目標		
	・ 学内情報セキュリティの基本方針を定め、情報の安全確保に努める。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ 中 年 度
				中期
1) 学内情報セキュリティの確保に関する具体的方策 【248】 ・ 本学の情報セキュリティポリシーの策定、導入、運営および評価を行い、情報セキュリティレベルの向上に努める。	<p>【248】 ・ 本学の情報セキュリティポリシーの策定、導入、運営および評価を行い、情報セキュリティレベルの向上に努める。</p> <p>【248-1】 ・ 平成20年度に認証を取得したISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）のPDCAサイクルを着実に遂行し、情報セキュリティレベルの向上を図る。</p>	III	(平成20年度の実施状況概略) ・ メディア基盤センターは、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の導入のため、内部監査及び最高情報責任者(CIO)に対するマネジメントレビューの実施に基づき、ISMSの点検を行い、改善のための措置を進め、平成20年10月、情報セキュリティ管理に関する国際規格「ISO/IEC 27001」の認証を取得した。全国立大学法人情報系センターの中では、静岡大学及び宇都宮大学に次ぎ3番目の認証取得となった。 ・ また、認証取得を記念した「記念講演会」と「情報セキュリティ講習会」を開催し、セキュリティ文化の普及を図った。	
			(平成21年度の実施状況) 【248-1】 ・ 平成20年度に認証を取得したISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）のPDCAサイクルを着実に遂行することで、規則類の不整合や手順の作成漏れに関する事項を改善し、セキュリティレベルの向上を図った。 また、ISMS審査機関（日本情報セキュリティ認証機構）によるサーバーランス審査(適合及び継続的改善、遵守状況など有効性の確認ための審査)を受審し適合と判定され、ISMSが有効に機能し維持されていることが確認された。 さらに、ISMS新任者研修会を開催したり、産学公連携・イノベーション推進機構主催の「産学連携型研究開発に関する情報セキュリティ・セミナー」で講師を務めるなど、学内の情報セキュリティ文化の普及・向上を図った。	
【249】 ・ サーバーの集中化を進め、学内情報ネットワーク上のセキュリティ管理を学術情報機構で統括する。	<p>【249】 ・ サーバーの集中化を進め、学内情報ネットワーク上のセキュリティ管理を学術情報機構で統括する。</p>	III	(平成20年度の実施状況概略) ・ 商用回線（配線）等の運用を円滑に処理するため、「商用回線（配線）等の導入等に関する要項」を改正した。 ・ 迷惑メールによるメールの配送遅延の調査・分析を行い、配送遅延の解消を行った。 ・ 大学情報機構が保管する利用者の属性情報を学内のシステムで利用する際の要項を取りまとめ、実施した。 ・ 情報セキュリティの高度化を図るために、メディア基盤センターが提供するホスティングサービス用のサーバを老朽化対応として更新し、平成20年度に	

		においては、ホスティングサービスを23件、ハウジングサービス1件をそれぞれ実施した。	
【継続的に実施している項目】	-	(平成21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none">メディア基盤センターでは、災害時における大学の教育・研究・業務の円滑な運用を遂行するため、学内の各種デジタル情報の保全並びに情報システムの安定的運用をめざすとともに、前年度認証取得した情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）促進の一環として、業務情報データ及び医療情報データのキャンパス間遠隔バックアップシステムを構築した。	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 大学人としてのモラルの確立に関する目標

中期目標	1) 大学における倫理規範の確立と人権尊重のための目標		
	・ 大学人としての倫理と行動規範を定め、遵守する。	・ すべての人の人権を尊重し、性、出生、信条、国籍等による差別のない公正・公平なキャンパス環境の実現を図る。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
				中期 年度
1) 大学における倫理規範の確立と人権尊重のための具体的方策 【250】 ・ 大学人に求められる倫理と行動規範を具体的に定め、学内外に周知・公表する。	【継続的に実施している項目】	III —	(平成20年度の実施状況概略) ・ 研究者の倫理・不正行為の防止等の継続的な啓発のため、リーフレットを作成し、全ての教員と事務部門に配布した。	
			(平成21年度の実施状況) ・ ハラスメントの防止及び対策に関する規則、ガイドラインを研修等の機会やWebページを活用して周知徹底した。	
【251】 ・ 大学構成員全員に対するハラスメント防止啓発研修の実施、広報活動等により、アカデミック・ハラスメントおよびセクシュアル・ハラスメントの防止に努める。	【継続的に実施している項目】	III —	(平成20年度の実施状況概略) ・ ハラスメント防止に関するリーフレットを作成し、大学構成員全員に配付した。また、ポスターを作成し主要な箇所に掲示し、意識の高揚を図るとともに、以下の取り組みを行った。 ○ ハラスメントに関する相談員等に対する研修 ○ 学生・職員に対するハラスメント防止研修 ○ 学生向けハラスメント防止研修用DVDソフトの作成	
			(平成21年度の実施状況) ・ ハラスメント防止に関するリーフレットを作成し、大学構成員全員に配付した。また、ポスターを作成し主要な箇所に掲示し、意識啓発を図った。 ・ ハラスメントに関する相談員、イコール・パートナーシップ委員会委員及び調査委員会委員候補者に対しては、外部講師を招き研修会を実施し、相談窓口担当者等の資質向上を図った。 ・ 学生に対しては、前年度作成したハラスメント防止研修用DVDを活用して4月のオリエンテーション時にハラスメント防止研修を各学部等毎に実施した。 ・ 職員に対しては、外部講師を招いて全学のハラスメント防止研修会を開催し、ハラスメントに対する意識啓発を図った。また、当日の欠席者に対しては、研修会の録画映像と新たな資料などを編集した研修用DVDを作成し、それを使用して別の日程で計5回研修会（平成20年度は3回）を開催した。	

				<ul style="list-style-type: none"> 事務系職員の階層別研修及び新任教員研修会において、ハラスメントの防止、ハラスメントに関する大学の対応等についての講義を行い、出席者に対してハラスメントへの意識啓発を図った。 	
【252】 ・構成員相互がキャンパスマナーを自覚し合い、大学にふさわしい生活環境づくりに努める。		III —	(平成20年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none">新規採用職員研修、主任研修及び係長研修において、障害者雇用や労働法における男女差別をテーマに講義を行った。		
	【継続的に実施している項目】		(平成21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none">障害者雇用、女性職員の幹部職員登用が進むなか、多様な人が協働できる職場環境の構築をテーマに新規採用職員研修、主任研修及び係長研修において講義を行った。	ウェイト小計 ----- ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等

○ 施設マネジメント等の状況

◆キャンパスマスタークリエイティブプラン等の策定や実現に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

- 1) 平成18年10月、文部科学省より示された「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」を受けて、6団地のキャンパスマスタークリエイティブプランの見直しを行った。平成19年度には、キャンパスマスタークリエイティブプランに基づき、常盤地区総合研究棟、小串地区保健学科実験棟等延約14,800m²の耐震を含む施設の改善整備を計画的に実施した。また、平成20年度には保健学科実験棟改修、図書館空調設備更新工事、附属山口中学校校舎改修等を実施した。
- 2) 平成16年度、施設担当理事を委員長とする施設環境委員会を設置し、平成18年度、「キャンパス環境改善計画書」を作成し、常盤地区構内通路整備、吉田地区正門周辺整備、小串地区敷地境界塀、また、学生の環境教育の場としてホタル成育のための水路の整備を行った。
- 3) 施設マネジメントの一環として、「山口大学ファシリティ・マネジメントシステム」を導入し、部局単位のエネルギー使用量、施設実態調査情報等のデータベースを構築した。
- 4) 「環境配慮促進法」及び「省エネ法」に対応するため、平成17年度に「環境マネジメント対策推進会議」を設置し、毎年度「環境報告書」を作成し、公表した。また、同会議において平成19年度に「国立大学法人山口大学における地球温暖化対策に関する実施計画」を策定した。
- 5) 山口大学の施設を、全学的見地から効率的・弹力的に運用するため、平成18年度に「国立大学法人山口大学の施設（建物）使用に関する基本方針」を定めた。

【平成21事業年度】

- 1) 平成18年度に策定したキャンパス・マスタークリエイティブプランに基づき、以下の施設整備を計画的に実施した。

区分	整備内容	備考
教育・研究推進対応施設整備及び学生教育支援施設の老朽改善整備	教育学部研究実験棟A等改修 動物医療センター増築・改修 東アジア研究科・経済学研究科棟新営 知能情報工学棟改修 学術資料館新営 経営技術研究科棟改修	吉田地区 常盤地区
図書館施設の老朽改善整備	図書館照明設備等改修 空調ファンコイル等修繕 雨樋他補修 温湿度調節器修繕	吉田地区
附属病院の老朽改善及び病院機能の充実	基幹整備（空調設備他改修）	小串地区

附属学校の老朽改善整備

附属山口中学校校舎改修
附属山口小学校給食室改修
附属中学校校舎改修
附属小学校体育館耐震改修

白石地区
光地区

学生生活支援施設の老朽改善整備

学生寄宿舎（男子寮）の新営（130戸）
共通教育講義棟の多目的トイレ設置
第1体育館のトイレ改修
経済学部校舎のトイレ改修
講義棟Aのトイレ改修
国際交流会館内装改修

吉田地区

小串地区
常盤地区

産学公連携に研究開発に対応した施設の改善整備を進める。

身障者用施設等のユニバーサル・デザインの導入

附属特別支援学校低学年教室棟多目的便所の改修
理学部・農学部出入口自動ドア設置
第1事務局庁舎カーポート及びスロープ通路屋根設置

吉田地区

良好なキャンパス環境の確保を目指した環境整備

正門周辺の交通動線の改善・環境整備
吉田寮北法面及び里山整備
太陽光発電設備（30KW）（第2学生食堂）

吉田地区

◆施設・設備の有効活用の取組状況

【平成16～20事業年度】

- 1) 既存施設の利用実態調査に基づく面積の再配分を行い、自学自習スペースやコミュニケーションスペース等の学生支援スペース（390m²）、共同利用スペース（4,800m²）、学生の自主活動スペース等（2,300m²）を確保した。
- 2) 平成18年度に制定した「国立大学法人山口大学の施設（建物）使用に関する基本方針」に基づき、スペースチャージシステムを導入して、より一層の施設の効率的な運用を推進するため、「国立大学法人山口大学の施設使用に関する規則（案）」を作成し、平成20年度は全学部で試行し、平成21年度から完全実施することとした。
- 3) 施設の有効活用推進のための基礎資料として、現有施設の利用状況調査（附属病院等を除く）を分析し、その結果をWebページにて公表した。

4)施設の利用状況に関する情報の共有化による施設の有効活用の推進については、Webページで講義室の予約状況を閲覧でき、講義室の有効活用が図れるようにした。

【平成21事業年度】

1) 全学部（7学部、77,931m²）において、スペースチャージシステムを実施し、チャージ単位間で使用面積、使用用途、配属の見直しを行い、使用実態の改善を行った。

◆施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

【平成16～20事業年度】

1) 施設環境を良好な状態で維持し、長寿命化を図ると同時に危険箇所を発見して不測の事態を未然に防ぐため、施設環境部職員と当該部局職員による合同の施設パトロールを行った。また、この調査に基づく維持管理計画書を作成し、教育研究上の必要性や危険度を総合的に判断のうえ順次整備・改善を行った。

【平成21事業年度】

1) 予防的な施設の保守・修繕の観点から、雨漏りの原因となる屋上の点検及び清掃を行った。また、学生・職員によるキャンパスクリーン作戦を夏、秋2回実施し、除草や構内道路側溝の清掃等を行った。吉田地区においては、地域連携及び貢献活動の一環として、正門前河川の清掃を行った。

2) 実験研究の高度化、情報化の進展、実験環境の安全等に対応した維持管理の観点から、施設パトロール結果に基づき、前年度の維持管理計画書の見直しを行い、教育学部音楽練習棟外壁塗装改修、附属山口中学校教室棟C他防水改修、小串地区職員宿舎Bパラペット垂壁撤去補修工事等を行った。なお、平成21年度施設パトロールを平成22年2、3月に実施し、点検結果をホームページにおいて公表した。

◆省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

【平成16～20事業年度】

1) 山口大学主要3キャンパス（吉田、常盤、小串）のエネルギー管理標準を作成し、これに基づき、高効率冷熱源装置、省エネ型空調システムへの転換を促進するとともに、改修工事においては、節水装置や省エネ型照明器具を採用した。

2) 全学及び主要3キャンパス（吉田、常盤、小串）の光熱水使用実績（H15～19年度）を、Webページにて公表し、意識啓発を図るとともに、エネルギー使用量の抑制のため、夏季、冬季のクールビズ、ウォームビズの励行、空調使用期間の設定並びに居室の冷暖房温度の適正管理（冷房の場合は28℃、暖房の場合は20℃目標）を行った。

3) 平成18年度に、省エネ推進のため、（財）省エネセンターによる省エネルギー診断を受診した。その診断結果に基づき、エネルギー放出を抑えるため、ボイラーエネルギー室内の暖房用配管バルブの保温工事等の改修を開始した。

【平成21事業年度】

1) 省エネルギー対策として、教育学部研究実験棟A等改修、工学部知能情報工学棟改修等各種工事において、省エネ工法、省エネ機器の採用を推進しており、具体的には、屋上及び外壁の断熱材、ペアガラス、省エネ型空調機器及び照明設備、低損失型変電設備、トイレの節水装置等を使用している。

2) 省コスト対策として、井戸水の活用の事業化に向けて検討を開始した。また、CO₂削減県民運動に参加し、平成21年12月から平成22年1月末までノーマイカーデーを実施した。

○ 危機管理への対応策

◆災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の整備・運用状況

【平成16～20事業年度】

1) 平成16年度に「危機管理指針」を制定し、学長をトップとする「危機管理体制本部」の設置等を含む危機管理体制の強化を図った。また、「事件・事故等緊急連絡・通報体制」を策定した。

2) 学生の実験・実習の安全性確保のため、ライセンス制（実験・実習に必要な最低限の基礎的な知識・技術を認定する制度）を導入するとともに、「安全確保マニュアル」を作成した。

3) 学生の安全を確保するため、オープンキャンパス及び入学試験の実施に際しては、山口県警本部、山口警察署及び宇部警察署と連携するとともに、危機管理対策チームの編成、マニュアルの作成及び保険への加入等を行った。また、入試ミスを防ぐため、出題、採点及び成績処理にあたっては、入念なチェック体制をとった。

4) 学生及び教職員の安全と健康を守るため、全学的安全衛生マニュアル「安全・衛生と健康のてびき」を平成17年度に作成し、学生を含む全構成員に配布した。平成18年度は、薬品管理等に関する項目として、全学マニュアルに「薬品を安全に使うために」の章を追加し、配布した。

5) 平成17年度に名札（ICカード）による入退館管理システムを導入し、平成18年度は共通教育棟に適用を拡大して危機管理機能を強化した。また、平成16年度から、消防法及び労働安全衛生法に照らした職場内の環境整備を推進するため、屋内外の物品の撤去等を学内に周知・徹底するとともに、実態調査を実施し、部局長会議で調査結果を報告した。

6) 平成16年度、山口大学の代表電話等にかかる不審電話等に対する対策を講じた。平成17年度に、個人情報保護の観点から、「個人情報保護に関する基本方針」を作成するとともに、全教職員に対して、「個人情報に係る教育研修会」を開催した。また、「公益通報取扱規則」を制定し、公益通報者に対する保護体制を整備した。

- 7) メディア基盤センターでは、情報セキュリティへの対応をより強固なものとするため、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証取得に取り組み、平成20年10月に国際規格である「ISO/IEC 27001」の認証を取得した。また、情報セキュリティ文化の普及を図るため、平成17年度から学生や教職員を対象に情報セキュリティ講習会を複数回開催し、その内容はe-learning教材として活用するため、センターのWebページから配信するとともに、DVD化して学内関係部署へ配布した。
- 8) 多数の入院患者を抱える医学部附属病院等において、「山口大学医学部附属病院災害時の救急医療マニュアル」に基づく総合訓練（通報、初期消火、避難）を実施した。また、工学部において、「山口大学常盤地区危機管理マニュアル」に基づく同様の総合訓練を実施し、災害発生時の対応を確認した。

平成21事業年度】

- 1) 大学運営において発生が予知される危機に対して、全学的・総合的な観点で緊急又は応急に対応する基本方針を示した「国立大学法人山口大学危機管理基本マニュアル」を策定し、全学に周知した。
- 2) 安全なキャンパスの実現のため、前年度に引き続き防犯カメラを整備し、既設も含め、計93台のカメラで、全キャンパスへの全進入路及び主要な施設の出入り口等を24時間体制で録画・監視するシステムを導入した。また、犯罪への抑止効果を高めるため、学内に防犯カメラを設置した旨の看板を設置するとともに、個人情報保護を踏まえた防犯カメラの運用方針を定め周知した。
- 3) 消防法の一部改正に伴い防災管理体制を構築し、各キャンパスにおいて総合訓練を実施した。また、特に吉田キャンパスにおいては、震度6弱の地震を想定した防災訓練を同キャンパス内の全部局参加の下で実施し、緊急の際の対応を確認した。
- 4) メディア基盤センターでは、災害時における大学の教育・研究・業務を円滑遂行するため、学内の各種デジタル情報の保全並びに情報システムの安定的運用をめざすとともに、前年度認証取得した情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）促進の一環として、業務情報データ及び医療情報データのキャンパス間遠隔バックアップシステムを構築した。

◆研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備・運用状況

【平成16～20事業年度】

- 1) 公的研究費の管理体制として、最高責任者を学長、統括管理責任者を財務施設担当副学長、部局責任者を各部局長とし、運営・管理していくこととした。
- 2) 研究上の不正への適切な対応と不正防止に関するルールづくりを目指して、「国立大学法人山口大学研究者倫理綱領」及び「国立大学法人山口大学における研究者の学術研究に係る不正行為に対する措置等に関する規則」を作成し、Webページで公開した。
- 3) また、研究費の適正かつ効率的な管理・監査体制を構築・整備するために、平成19年7月に「公的研究費の管理・監査体制の整備に関する検討WG」を設置し、平成19年10月に「国立大学法人山口大学における競争的資金等の不正防止に関する規則」及び「国立大学法人山口大学職員の公的研究費の使用に関する行動規範」を制定し、全職員へ通知するとともにWebページに公表した。
- 4) さらに、不正防止対策室を設置し、平成20年3月に「国立大学法人山口大学における公的研究費の不正防止計画」を策定して、全職員へ通知するとともにWebページに公表した。
- 5) 研究費の適正な管理を行うための方策のひとつとして、物品購入等の手続（物品発注から納品検収）に関するルールを見直し、平成19年4月に「納品検収センター」を設置した。これにより、発注・検収業務について当事者以外によるチェックが有効に機能する体制を構築した。
- 6) 公的研究費の不正に関する通報窓口及び相談窓口を設置し、全職員へ通知するとともにWebページに公表した。また、科学研究費補助金説明会において、公的研究費の不正使用防止に関する啓発を行った。また、公的研究費の不正防止計画を徹底するため、実施状況についてモニタリングし、現状把握を行った。モニタリングの結果、不正防止計画と運用が乖離している点について平成21年4月までに改善策を検討し、不正防止計画及び規則の見直しを図った。また、大学の資金による立替払い制度を導入し、補助金等の内定直後からの執行を可能とした。
- 7) 研究者及び職員向けに科学研究費補助金等の使用マニュアル『とてもわかりやすい研究費の使い方』を作成し、全職員へ周知するとともに、同マニュアルを活用して「公的研究費の不正防止に関する説明会」や「科学研究費補助金全学説明会」を開催し、公的研究費の不正使用防止に関する意識啓発を図った。

【平成21事業年度】

- 1) 広島国税局から指摘を受けた公的研究費の不適切な会計処理に関しては、平成22年3月末の調査終了を目指して学内調査を進めてきたが、調査対象者が増え全容を明らかにするには、さらに調査期間が必要となり、調査終了及び報告を平成22年6月末頃を目途に、調査結果の全容と不正防止の対応策を公表する予定である。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	1) 教育の成果に関する目標
	【学士課程】
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 21世紀の知識社会の中で、自らの英知と意欲で主体的に生き、自らに課すべき義務と責任を主体的に選びとり、実践的に社会で活躍する人材を養成するために、基礎基本の確実な修得、実践的コミュニケーション能力を向上させ、豊かな人間性をはぐくむことを目的とする。
	<ul style="list-style-type: none"> ① 日本語表現力の向上 ② 英語等によるコミュニケーション能力の向上 ③ IT活用能力の向上 ④ 問題解決能力の向上 ⑤ 共生社会実現のための態度の育成 ⑥ 異文化理解の促進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学部専門教育においては、それぞれの分野における専門知識・技術の基礎的能力をはぐくむ。 	
【大学院課程】	
(修士(博士前期)課程) <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門領域の活動において、高い倫理観と専門知識に裏付けられた実践力を持ち、マネージメント能力の高い専門的職業人を養成する。 	
(博士(博士後期)課程) <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際社会において多様な価値観を理解し、広い視野に立って活動できる高度専門的職業人および研究者を育成する。 	
2) 卒業後の進路等に関する具体的目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 修学目的を明確に意識させ、自ら学ぶ姿勢を身につけさせることによって、卒業後の進路を主体的に選択・決定できる能力を育てる。 	
3) 教育の成果・効果の検証に関する基本方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 厳正な成績評価等の実施により、教育(授業)の成果や効果を検証し、質の高い授業、分かりやすい授業の実現をめざす。 	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1) 共通教育の成果に関する具体的目標の設定	【1】	1) 共通教育の成果に関する具体的目標の設定
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会の要請に柔軟に対応する「コースカリキュラム」を発展させ、主体的な学習意欲に基づいた基礎学力および課題探求能力を向上させる。 	<p>【1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部有識者を教育アドバイザーとして委嘱し、学士力・社会人力育成のための教育プログラムに対する助言やピア・レビューを受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度採択の教育GP「質の高い大学教育推進プログラム」を活用して、産業界(会社社長)や高等学校長経験者をFD研修の教育コーディネータとして登用することにより、グラデュエーションポリシー(卒業時までに学生が身につけるべき基本的な資質)と授業到達目標を明確に関連づけるカリキュラムマップづくりの中に、「多様な選択を可能とするカリキュラム」という視点を新たに加え、カリキュラム編成の充実を図った。【1-1】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 対話と討論を重視した少人数クラスによる授業科目を全学的に開設し、学部専門教育と連携することで、コミュニケーション能力、問題解決能力およびプレゼンテーション能力を育成する。 	【2】 【継続的に実施している項目】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人文学部において基礎セミナーFD研修会「学生の日本語能力を向上させる教育手法」が実施され、日本語能力だけでなく、国際化した大学における初年次教育の課題に対応できる授業方法改善を実施した。 ・ 「Basic English」については、90分の授業に対してe-learningによる180分の時間外学習を必須の要件とし、授業外学習を確保して単位の実質化を図った。平成21年度入学者のTOEIC平均値は447.50点となり、平成20年度の424.59点から20点以上向上するとともに過去最高を記録し、カリキュラム改善の効果が現れている。【3-1】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業時点で十分なコミュニケーション能力を有する人材を育成する。 	【3】 【3-1】 ・ 共通教育科目の「Basic English」	

<p>ン能力の獲得を可能とする「TOEICを利用した修学システム」を充実させるとともに、言語教育の実施機能を充実させることによって、外国語の実践的コミュニケーション能力を向上させる。</p>	<p>の時間外学習をeラーニング主体に改善し、卒業要件に定めたTOEICスコアの早期到達を促す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 工学部のTOEICアドバンストコースについては、希望により宇部フロンティア大学や宇部工業高等専門学校の学生も平成22年度から受講できるよう、学校間連携を実施し、宇部工業高等専門学校については、従来の単位互換協定により、宇部フロンティア大学については、新たに大学間協定を結ぶことにより、実現した。
<p>【4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の情報処理演習を発展させ、高度情報社会におけるIT(Information Technology)活用能力を育成する。 	<p>【4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> クオータ制による「情報リテラシー演習」及び「情報セキュリティ・モラル」授業を、全学部において実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に共通教育科目「情報処理演習」を見直し、クオータ制による「情報リテラシー演習」、「情報セキュリティモラル」を開講した。この授業の実施にあたり、FD研修「情報セキュリティ・情報モラルの教え方」を開催し、「コンプライアンス」、「リスクアセスメント」、「リスク対応と課題演習」の講義の進め方や評価方法について、学内の情報教育の必修部分を標準化した。これにより、教育学部及び医学部医学科でも授業を導入し、全学部で実施した。【4-1】
<p>【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学生を対象としたボランティアに関する授業や地域と連携した学生参加の体験型授業を開設し、地域社会への理解を深める。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中央教育審議会等答申を踏まえて、「大学における学士力・社会人力を考える」をテーマに、本学で中国四国地区大学教育研究会を開催した。テーマ別セッションにおいて、「学生支援（学習支援・修学支援・就職支援）」、「障害学生修学支援」及び「学生の自主活動」を取り上げ、本学の事例を中心紹介し、参加者の間で情報交換を行った。
<p>【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 倫理、人権、ジェンダー、環境に関する授業科目を充実し、学部専門教育と連携することによって、共生社会実現のための態度を育成する。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<ul style="list-style-type: none"> グローバル化時代の共生を目指し、留学生と日本人学生が共に学ぶ授業として共通教育科目「Close Up Japan」を英語により開講した。平成22年度には、日本の経済と文化を多面的に取り上げる「Japanese Economy and Culture」を経済学部専門科目として開設し、共通教育にも開放することとした。
<p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「インターナショナル・キャリア・アップ・プログラム」を実施することにより、異文化理解を促進し、豊かな国際感覚をはぐくむ。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 海外短期語学研修については、英語はリジャイナ大学、ニューカッスル大学及びロンドン大学、韓国語は韓国外国语大学校、中国語は北京師範大学で実施し、学生を派遣した。なお、本研修の実施にあたって、今年度は新型インフルエンザの流行に伴い、危機管理体制の見直しを行った。
<p>2) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p>		<p>2) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p>
<p>【1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の卒業又は修了後の進路について、具体的目標を定めるとともに、進路選択に関する相談受付や情報提供について、全学的な支援体制を整備充実する。 	<p>【1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職活動を終えた在学生や卒業生との交流を促進するため、「就活サポート制度」を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年3月から「就活サポート制度」の運用を開始した。卒業生や就職活動を終えた在学生を「就活サポート」として登録し、就職活動中の学生に対する助言や情報提供等を依頼するなど、在学生への就職支援体制を強化した。また、4年生・修士2年生の協力を得て、「就活応援セミナー」を開催し、学生による就職支援をスタートした。【1-1】
<p>【1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業生の進路に関するデータ収集を毎年度行い、データの集積を図るとともに、整理・分析を行う。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎週、火曜日と木曜日に山口県若者就職支援センターのキャリアカウンセラーによる就職相談を実施した。他の曜日は山口大学就職アドバイザーを配置し、毎日、相談対応ができる体制を整えた。加えて、学内業界・企業研究会の開催日（土曜日・祝日）には臨時の相談体制を整え、充実を図った。
<p>【1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業生の満足度および就職先企業等の満足度について数年ごとに調査を行い、データを集積・分析し、就職・進 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生の就職満足度調査におけるアンケートを通じた学生の要望に応えて、ボランティア活動等の自主活動情報や学内インターンシップ情報の提供拡充を図った。「学内業界・企業研究会」に関しては、土曜日、日曜日だけでなく平日も開催した。

路支援に資する。		
3) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【学士課程】 【14】 <ul style="list-style-type: none">国際的に通用する厳正な成績評価を行うために、成績評価に関するガイドラインを示し、実施する。	【14-1】 <ul style="list-style-type: none">学生が自らの学習成果の達成状況について整理・点検するためのポートフォリオシステムを導入する。	講義「アクティブラーニング」を開設し、产学連携して実施するプロジェクト課題を課し、2年次以降の学生を対象に、社会人基礎力の自己評価(CHECK)に始まりメンタリングと能力強化宣言(MANIFESTO)そして実行(ACTION)に至る一連の過程を学期進行と連動して繰り返すCHECK-MANIFESTO -ACTIONループを構築・運用することで、学生の継続的な能力評価と育成を支援するシステムを構築した。そのなかで、自己評価とMANIFESTOの履歴及びACTIONの実績を蓄積・表示することができる電子ポートフォリオシステムを開発し、入学から卒業までの学生自身によるキャリアディベロップメントのサポートを進めた。【14-1】
【15】 <ul style="list-style-type: none">毎年度の全授業内容をデータベース化し、教育活動の評価に必要な基礎データとする。	【継続的に実施している項目】	<ul style="list-style-type: none">それぞれの授業科目の到達目標の設定や成績評価方法の改善のため、すべての授業科目のGPC (Grade Point Class) と成績分布を教員間で共有することを教学審議会で決定し、システム開発を行った。
【16】 <ul style="list-style-type: none">国家試験・資格試験・統一試験等の試験結果を集積し、毎年度継続的に公表する。	【継続的に実施している項目】	<ul style="list-style-type: none">従来のWebシラバスシステムと成績管理のための教務システムを統合した修学支援システムを稼働した。また、授業評価システムを更新し、後期より新「教育情報システム(IYOCAN2(Information of Your Course Analysis))」を稼働した。また、医学部では、Webシラバスについて独自のシステム「e-YUME」を稼働しており、同システムについて、学生による授業評価のオンライン入力や担当教員側からの評価内容確認に関する機能の充実・改善を図った結果、利用率が高まった。
【大学院課程】 【17】 <ul style="list-style-type: none">研究科ごとに、学生による研究テーマ・学術論文発表状況・具体的研究活動状況を公表する。	【継続的に実施している項目】	<ul style="list-style-type: none">平成20年度の小・中・高の教員免許取得者数、医師国家試験受験資格、看護師、保健師等の合格者数を調査収集し、そのデータを各学部等の就職支援担当者と共有し、山口大学就職支援室Webページに掲載することで、就職支援に活かしている。
【18】 <ul style="list-style-type: none">前年度末における学生の修了・在籍状況を公表するとともに、修士課程修了者、博士(後期)課程修了者の進路を公表する。	【継続的に実施している項目】	
【19】 <ul style="list-style-type: none">原則として、修士論文発表会等は公開で行う。	【継続的に実施している項目】	
【20】 <ul style="list-style-type: none">博士取得後の活動状況について追跡調査を行う。	【継続的に実施している項目】	

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山口大学の学生受入れの基本方針に基づき、各学部・研究科のアドミッション・ポリシーを分かりやすく説明する。 ・ アドミッション・ポリシーに応じた入試方法の改善を検討し、実施体制を整備する。
	2) 教育課程に関する基本方針
	【学士課程】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会のニーズに柔軟に対応でき、基礎基本を確実に学び、実践的コミュニケーション能力および情報リテラシー能力を向上させ、豊かな人間性をはぐくむことを目標とする。 ① 専門分野の確実な修得を重視したカリキュラムの編成を行う。 ② 多様なニーズに対応するカリキュラムを研究・開発し、実施する。 ③ 各学部における教育の専門性と共通教育の連携に配慮した学士課程のカリキュラム編成を行う。
	【大学院課程】 <ul style="list-style-type: none"> (修士(博士前期)課程) <ul style="list-style-type: none"> ・ 学士課程教育との連続性を考慮したカリキュラムを編成する。 ・ 学生の多様なニーズにこたえられる専門的職業人を育成するカリキュラムを編成する。 (博士(博士後期)課程) <ul style="list-style-type: none"> ・ 各研究科における教育研究の独自性を活かしたカリキュラム編成や、社会的要請に応じた教育活動を展開する。
	3) 教育方法に関する基本方針
	【学士課程】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主的自発的学習を促す教育方法を開発する。 ・ 学習内容の確実な理解を可能とする授業方法を開発する。 ・ 社会と連携した教育を実施する。 ・ 学生の授業評価等からの要望を教育方法の改善に反映する。
	【大学院課程】 <ul style="list-style-type: none"> (修士(博士前期)課程) <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的職業人を育成するために、地域社会や現場と連携した実践的な教育活動を重視する。 (博士(博士後期)課程) <ul style="list-style-type: none"> ・ 他大学院・研究科との連携を進め、幅広い研究指導を受けられるようにする。
	4) 成績評価に関する基本方針
	【学士課程】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目ごとに到達目標と成績評価基準の明確化を図り、到達度を判定する方法を導入する。 ・ 成績評価を管理・評価する体制を整備する。 ・ 全学生の総合的な成績算定方式を定め、導入する。
	【大学院課程】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 授与する学位(博士)の申請基準を明確にする。 ・ 成績評価を管理する体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【2.1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生や保護者を対象とする説明会の定期開催などを通じ、アドミッション・ポリシーを大学の内外に対し広報する。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<p>1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内外の高等学校からの依頼に基づく高校訪問や入試説明会、大学説明会等を通じて、高校生、保護者及び高等学校教員に対して、アドミッションポリシー(AP)の説明等を行った。また、県外各地の合同入試説明会や進学説明会に参加し、本学AP等の説明を行った。 ・ 山口大学AO入試説明会を5月に山口、広島、福岡で実施し、中国各县、九州4県、大阪府、静岡県から216校248人の高等学校教諭が参加した。説明会では、アドミッションセンター長から、本学の紹介や平成22年度AO入試募集要項説明、AO入試結果分析の報告を行った。参加者のAO入試に対する関心は高く、提出書類や
<p>【2.2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学部・研究科のアドミッション・ 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	

<p>ポリシーを踏まえて、大学入試センター試験の取扱いや、面接、小論文の組み合わせ等、入学者選抜方法の改善に努める。</p>		<p>講義等理解力試験などについて多数の質問があった。</p>
<p>【23】 ・ 入学生について入試制度別に継続的追跡調査を行い、入学者選抜方法の改善に資する。</p>	<p>【継続的に実施している項目】</p>	
<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【学士課程】</p>		
<p>【24】 ・ 対話と討論を重視した少人数クラスによる授業科目を全学的に開設し、習熟度別のクラス編成および授業を実施する。</p>	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 8月6日（木）～7日（金）に「山口大学オープンキャンパス2009～山口大学から未来が見えてくる～」を開催し、学長講演、各学部学科紹介、実験・実習体験、趣向を凝らした学生企画など多数の企画で、高校生に分かりやすく本学を紹介した。本学の学生がスタッフとして参加し、学生相談には多くの高校生が質問に訪れ、前年より400人多い、約3,900人の参加があった。
<p>【25】 ・ 共通教育と学部専門教育との連携に配慮して、各段階において多様な選択が可能となるカリキュラムを編成する。</p>	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<ul style="list-style-type: none"> APの認知状況を分析するため追跡調査（入学時～卒業時）を継続して実施するとともに、進路選択における入試広報の効果、入学時、卒業時について入学区分別の資質・能力の特性、経年変化の実態を分析した。分析結果をもとに、推薦入試の出願要件、合否判定及びAO入試の書類選考の評価方法を改善した。
<p>【26】 ・ 多様な入学生に対する基礎教育を目的とする「入門科目」を充実し、学生の関心と達成度を最優先するカリキュラムを編成する。</p>	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高校で学習する内容と大学の専門的領域との接続教育を目指して、農学部オープンセミナーを開催し、山口県内外から高校生と高校教諭が参加した。セミナーでは、「農学における光合成」「植物の成長と水分吸収」「ボイル・シャルルの法則と気体の状態方程式」などについて講義を行い、その後、参加者は農学部教員や大学院生の指導を受けながら呼吸測定装置を作製し、実際にトマトなどの呼吸速度や光合成速度を測定した。
<p>【27】 ・ クオーター制授業を取り入れた新しいカリキュラムを編成する。</p>	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>
<p>【大学院課程】 【修士（博士前期）課程】</p>		<ul style="list-style-type: none"> 学士課程教育の実現に向けて、教養教育のグラデュエーションポリシー(GP)と学部教育のGPの融合を進めている。第一段階として、各学部FD研修会において、両GPを1つのカリキュラムマップに統合化する取り組みを始めた。GP、授業科目の到達目標等から、入力済みのカリキュラムマップ・フォーマットを自動生成するシステムを開発し、各学部学科コースの業務負担を軽減してPDCAサイクルを短期間に回せる体制を整備した。
<p>【28】 ・ 各研究科において、専門的職業人育成のため、実践的な内容を考慮したカリキュラムを編成する。</p>	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校での未履修科目への対応として、放送大学の活用を組織的に進め、生物については前年度と同様に行い、物理については受講対象を広げ、理学部、工学部、医学部の希望者に「初歩からの物理学」を実施した。放送大学において、組織的利用のための事務体制が改善され、平成22年度以降も維持・発展させることとした。
<p>【29】 ・ 学士課程との連続性に考慮したカリキュラム、他分野からの入学に対応できるカリキュラム、また、学士課程との6年一貫のカリキュラム等を編成し、可能な研究科から導入する。</p>	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<ul style="list-style-type: none"> なお、医学部学生対象の物理については、本学において新規に授業科目を開設する方が教育的効果が高いと考えられるため、平成22年度より新科目として開設することとした。
<p>【30】 ・ 現職教員や社会人のリカレント教育においては、複数地域での修学を可能とし、また、夜間開講、通信による教育にも対応できるようカリキュラムを検討する。</p>	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<p>3) 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 本学が中心となって山口県内の大学、高専、大学校、専門学校及び経済団体等により「山口県インターンシップ推進協議会」を設立した。これにより、山口県内の高等教育機関等、経済団体、事業所、行政が相互に連携・協力し、企業等へのインターンシップ事業を通じて高い職業意識の育成を円滑かつ効率的に推進し、山口県内の高等教育全体の質的向上に資するとともに、山口県の経済・社会の活性化に貢献する体制を整えた。
		<ul style="list-style-type: none"> 学内インターンシップを実施し、本学の学生9名を事務局において受け入れた。学生はインターンシップを通じてコミュニケーション能力や社会力を身につけた。また、公募型インターンシップへ応募する学生のための相談会を開催し、充実を図った。
		<ul style="list-style-type: none"> 学生の自主性、豊かな創造性の高揚に資するため、平成8年度から行っている「おもしろプロジェクト」については、14件の応募のうち11件を採択した。本年度は、年間スケジュールを見直し、年度当初に報告会及び選考会を行うことにより多くの学生が本事業について理解をできるように改善した。また、事業の

(博士（博士後期）課程)		期間を長期、中期、短期の3つに区分すること並びに申請書類の書き方講習会の開催及び顧問教員をつけることなど、学生が円滑に事業に取り組めるよう改善を図った。【36-1】
【31】 ・ 現行カリキュラムの再点検を進め、各博士課程の設置目的と目標に応じたカリキュラムの再編成を図る。	【継続的に実施している項目】	
【32】 ・ 社会的要請の高い研究課題および国際的研究動向を踏まえた特別講義・シンポジウム・セミナー等を積極的に実施する。	【継続的に実施している項目】	
3) 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【学士課程】 【33】 ・ 分かる授業の実施を教員共通の目標に掲げ、学習指導法に関する具体的な実践を蓄積し、全学的に共有化できるシステムを整備する。	【継続的に実施している項目】	
【34】 ・ 授業科目ごとに到達目標と評価基準をシラバスに明示する。	【継続的に実施している項目】	
【35】 ・ Web (World Wide Web) シラバスの充実を図り、IT利用教育の支援体制を整備する。	【継続的に実施している項目】	
【36】 ・ 地域社会の中で、学生が主体的・自主的に取り組んでいる活動や学内インターンシップなどを「自己発見育成授業」として実施する。	【36-1】 ・ 平成20年度まで文部科学省の特色GPに採択された「山口大学おもしろプロジェクト」の活動実績を踏まえ、事業を引き続き継続する。	BEING FREEDOM 不登校・発達障害・育児支援のボランティア活動を行う。 角島の魅力を伝えよう! ～角島ポータルサイト構築プロジェクト～ International Friendship Project この活動は留学生たちが企画し、外国人留学生と日本人学生、そして幅広い年齢層の地域の人々との関係を築き、異文化理解をより深いものにするために国際協力の機会をつくる。
【37】 ・ インターンシップの充実に努め、社会と連携した教育方法を開発し、実施する。	【継続的に実施している項目】	
【大学院課程】 (修士（博士前期）課程) 【38】 ・ 各研究科は、地域社会や現場と連携した実践的な教育活動について検討し、実施する。	【継続的に実施している項目】	
【39】 ・ 社会人およびリカレント教育においては、派遣元の企業および公共団体等と協議した研究テーマに基づいて修士論文指導を行うことも導入する。	【継続的に実施している項目】	慶南青年カレッジ 慶南青年カレッジ（通称：アジアカレッジ）は、山口大学及び山口県立大学の大学生と韓国の大学生が相互理解をはかり、日韓の友好関係の発展に寄与することを目的としたプログラムである。夏と秋の2部構成となっており、第1部（8月中旬）は、韓国学生を日本に招いて開催され、第2部（10月上旬）には、
(博士（博士後期）課程)		

<p>【4.0】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学院・研究科との相互連携を段階的に進め、単位互換や他大学院・研究科の教員の指導を受けられる制度を充実する。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<p>日本学生が韓国を訪れて行われる。日韓両国において、表敬訪問、ホームステイ、伝統文化体験、平和学習などが約10日間の日程で実施される。今年は新しく、伝統文化体験として七宝焼や萩焼の体験を取り入れる。</p>
<p>4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【学士課程】 【4.1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスに明示した到達目標と評価基準に基づいて、受講者の到達度を判定する方法を導入する。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<p>4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目ごとの到達目標と成績評価基準の改善のため、教員相互でGPCと成績分布のデータを共有するため、システムの構築を進めた。【4.3-1】 ・教務システムとWebシラバスを統合し、修学支援システムとして稼働した。これにより、学部及び研究科の履修者管理や成績報告、電子シラバスへの登録等の一元管理が可能となった。また、IC学生証を利用した出席確認システムを導入した。
<p>【4.2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部における電算機による成績データの把握・管理体制を整備し、全学一元的データ管理体制を構築する。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	
<p>【4.3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部ごとに単位数の上限を設定し、GPA(Grade Point Average)方式を段階的に導入する。 	<p>【4.3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員が授業科目毎の成績平均値(Grade Point Class Average)を参照できるシステムを構築する。 	
<p>【大学院課程】 【4.4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究科ごとに学位（博士）の申請基準を明確にする。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	
<p>【4.5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究科における電算機による成績データの把握・管理体制を整備し、全学一元的データ管理体制を構築する。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>1) 教員の配置に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 円滑な学部・研究科の教育を実施できる教員配置を行う。 ・ 円滑な共通教育を全学で実施できる教員配置を行う。 <p>2) 教育環境の整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学ぶ者、利用する者の立場に立った整備を行う。 ・ 少人数授業等に対応して、必要な学習スペースを確保する。 ・ 教材・図書・資料等の共同利用体制を整える。 <p>3) 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育活動実績と成果に関する自己点検評価システムを構築し、実施する。 ・ 授業に関するピア・レビューを実施する。 ・ 全授業について、学生による評価および教員による自己評価を行う。 <p>4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山口大学の特色を活かした教材開発と学習指導法を充実する。 ・ 授業改善や教材開発に必要な効果的FD研修を通じた教育改善と評価法を確立する。 <p>5) 教育の学内共同体制に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学教育機構は、地域社会の発展に貢献する基幹総合大学をめざした高等教育を総合的に支援する中核組織としての役割を果たすことをめざす。 <ul style="list-style-type: none"> ① 大学教育機構の活動を通して学生の視点に立った教育の質の確保とキャンパスライフを充実する。 ② 地域の大学、関係機関との協力関係を築いて、地域社会の知的発展に貢献する。 ・ 学術情報機構は、高度情報化に対応して、大学の教育・研究・地域社会貢献活動を、情報基盤の面から総合的に支援する中核組織としての役割を果たすことをめざす。 <p>6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連合獣医学研究科の充実に努める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1) 適切な教員の配置等に関する具体的方策 【4 6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年度ごとの各部局等への教員の配置は、各部局等の教育目的や目標に基づく要望を踏まえて、全学的な観点から配置する。 	<p>【4 6 - 1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各部局ごとに教員人事計画に関するヒアリングを実施して、教員人事計画と当該部局の教育目的・目標との関係及び戦略性を聴取し、平成18年度に策定した「教員配置の方針(平成20年度に修正)」に基づき、平成22年度の教員配置を決定する。 	<p>1) 適切な教員の配置等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各部局ごとに教員人事計画に関するヒアリングを実施し、当該人事計画の教育研究目的・戦略性を考慮の上、共通教育又は学部専門教育・研究の充実等のため29名、各部局が戦略的に強化・充実を図ろうとする教育・研究分野等に対し45名を平成22年度における学長裁量ポストとして配置した。【4 6 - 1】
<p>【4 7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員が定年等により辞めた場合の配置は、各部局等の教員配置の現状を考慮しつつ、全学的な将来構想や計画に基づいて、改めて配置する。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放送大学ICT活用・遠隔教育センターと本学大学教育機構との共催で、9月にe-learning研究会及びUPO-NET(オンライン学習大学ネットワーク)セミナーを開催した。この研究会では「大学連携によるコンテンツの共有・利用・UPO-NETの展開」をテーマとして、本学でのe-learning教材の普及を促進した。また、放送大学ICT活用・遠隔教育センターが提供するUPO-NETの教材を本学において活用するために、オープンソースのLMS(学習管理システム)としてMoodle(インターネット上で授業用のWebページを作るためのソフト)を導入した。【5 0 - 1】
<p>2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【4 8】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育に必要な設備等については、全学的な計画を立て整備を進める。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICカード型学生証を利用した出席確認システムを共通教育において導入した。これにより、学生は日々の授業の出席状況が、教員は担当している授業に加え、担当している学科の学生の出席状況がそれぞれ確認できるようになり、出席状況を閲覧して学習指導や生活指導に役立てることが可能となった。【5 1 - 1】
<p>【4 9】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数授業に対応した演習室・セミ 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育用図書の充実を図るため、教育用図書選定方針に基づき、教育用資料の選

ナー室の整備を進める。								
【50】 <ul style="list-style-type: none">IT活用による教育の質の向上のため、教材の整備、教材作成の支援体制の整備、VOD(Video on Demand)による教材の配信サービス等を促進する。	【50-1】 <ul style="list-style-type: none">「eラーニング研究会」の活動を継続し、セキュリティレベルの高いeラーニングシステムの導入を促進する。	書やシラバス掲載図書の収集等を行った。本年度は、学長裁量経費等により、シラバス掲載図書だけでなく、留学生用図書、人文社会科学系研究用図書及び就職活動関連図書等の教育・研究用図書を整備した。 総合図書館において、留学生図書コーナーを拡充し、また、新しくキャリア学習・就職活動支援コーナーやTOEIC教材コーナーなどの目的別のコーナーを設け、より学生への利便性の向上を図った。						
【51】 <ul style="list-style-type: none">Webシラバスを充実させ、また、学生が自らの成績を確認できる電算システムを開発する。	【51-1】 <ul style="list-style-type: none">ICカード型学生証を利用した出欠管理システムを共通教育において導入する。	・ 学内ネットワークシステムの更新により、ネットワークの高速化(ギガビット対応)及び高セキュリティ化を実現した。キャンパス間の遠隔講義システムの更新により、ハイビジョン化に加え安定性と操作性の高いシステムを実現した。全学共有ライセンスのソフトウェアを管理・運用するアプリケーションサーバを導入したことにより、全学演習室PCや学生所有PCで利用することができ、講義や自習で有効活用している。						
【52】 <ul style="list-style-type: none">学術情報機構は、教育活動基盤資料として、電子ジャーナルを含む教育基盤雑誌、データベース、教育基盤図書を計画的に整備し、教育情報提供機能の一層の充実に努める。	【継続的に実施している項目】	3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策						
【53】 <ul style="list-style-type: none">分散キャンパス間の教育を有効かつ円滑に実行できる環境を整備する。	【継続的に実施している項目】	・ 第一期中期目標期間に実施した全般的活動評価の事後アンケート等から課題分析を行い、教育を始めとする教員の全般的活動環境に関する本学の自己点検体制のあり方の検証を行った。検証結果は、第二期中期目標期間における「組織の自己点検改善システム(仮称:評価データベース)」において、新たな教員活動環境指標として効率的に運用される見込みになっている。【54-1】						
3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策		・ 従来、個人情報保護の観点から、学生授業評価及び教員授業自己評価データの活用について、統計的分析等に限定していた。これを、共通教育の組織的な教育改善を進めるため、大学教育センターにおいて、全てのデータの活用が可能となるよう見直した。これにより、共通教育実施部会の分野長等に対してデータを提供し、分科会内でデータを活用できる体制となった。【56-1】						
【54】 <ul style="list-style-type: none">教育組織単位の教育活動を評価し、改善に役立てるための評価項目と評価方法を定める。	【54-1】 <ul style="list-style-type: none">平成20年度に実施した全般的活動評価等、教員を対象とした評価のあり方について点検評価し、検証する。	・ 教育貢献度評価(平成20年度実施)の事後アンケートを実施し、アンケート結果の課題分析を行った。検証結果は、第二期中期目標期間における「組織の自己点検改善システム(仮称:評価データベース)」において、教員の教育貢献状況を把握するための新たな教育活動指標として、効果的に運用される見込みになっている。【57-1】						
【55】 <ul style="list-style-type: none">授業改善のためのピア・レビュー(Peer Review)を段階的に進め、全学的に実施する。	【継続的に実施している項目】	4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策						
【56】 <ul style="list-style-type: none">学生による授業評価および教員授業自己評価を全学的に実施する。	【56-1】 <ul style="list-style-type: none">学生授業評価データを個々の授業改善に活かすとともに、組織的な教育改善活動において活用する。	・ 平成21年度におけるFD活動への取り組みについて、アラカルト方式による全学FD研修会の充実を図るとともに、各学部・学科及び授業科目別分科会におけるFD活動を積極的に推進した。また、あわせてカリキュラム開発を担当する各学科・課程・コースの担当教員を対象にFD研修会を開催した。この研修会は、GPやカリキュラムマップ、Webシラバスといった教育改善の内容を再点検するとともに、カリキュラム全体をもう一度見直すものであり、一層の教育改善に向けた組織的なFD活動を展開するためのきっかけとした。また、教育コーディネータが各学部のGP・カリキュラムマップを精査し、学部別の教育改善FD研修会においてコメントすることで改善を促した。【59-1, 59-2】						
【57】 <ul style="list-style-type: none">教育活動実績、学生による授業評価、教員授業自己評価等に基づいて、教員の教育貢献度を総合評価し、教育の質の改善に努める。	【57-1】 <ul style="list-style-type: none">平成20年度に実施した教育貢献度評価について、各教員に対してアンケート調査を行い、評価結果・評価方法の分析を行う。	○平成21年度全学FD研修会等一覧						
【58】 <ul style="list-style-type: none">共通教育に対する全教員の自発的貢献を促すため、専門教育をも考慮した共通教育のインセンティブ・システムの導入を図る。	【継続的に実施している項目】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>タイトル</th> <th>開催日</th> <th>概要等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標達成型大学教育改善プログラムと山口大学の教育改革</td> <td>平成21年8月1日</td> <td>大学コンソーシアムやまぐち共催の講演会</td> </tr> </tbody> </table>	タイトル	開催日	概要等	目標達成型大学教育改善プログラムと山口大学の教育改革	平成21年8月1日	大学コンソーシアムやまぐち共催の講演会
タイトル	開催日	概要等						
目標達成型大学教育改善プログラムと山口大学の教育改革	平成21年8月1日	大学コンソーシアムやまぐち共催の講演会						
4) 教材、学習指導法等に関する研究開発	【59-1】							

及びFDに関する具体的方策 【5.9】 <ul style="list-style-type: none">・ 山口大学独自のワークショップを中心としたFD(Faculty Development)の内容と方法を確立し、FD研修会の充実に努める。	<ul style="list-style-type: none">・ 教員や教育ニーズを踏まえたテーマ別のアラカルト方式のFD研修を継続して実施する。	共通教育ティーチング・アシスタント(TA)研修会	平成21年4月2日	TAの役割や責任、また、各分科会に分かれて、それぞれの授業におけるTAの仕事の確認と留意点などについて理解を深める。
	<p>【5.9-2】<ul style="list-style-type: none">・ 組織的FD活動を推進するため、元高等学校長を教育コーディネーターとして採用する。</p>	障害学生に対する修学支援のための研修会	平成21年4月2日	発達障害のある学生への修学支援の方法。授業中・授業外における支援方法を学ぶ。
【6.0】 <ul style="list-style-type: none">・ 授業科目別部会を単位にして、山口大学独自の共通教育の教材を開発する。	【継続的に実施している項目】	新規採用教育職員研修会	平成21年7月30日	
【6.1】 <ul style="list-style-type: none">・ 授業改善のためのピア・レビューの成果に基づいて教材・学習指導法の研究開発を進め、その開発・改善成果を公表し、全学的に共有する。	【継続的に実施している項目】	平成21年度第57回中国・四国地区大学教育研究会	平成21年5月30～31日	「大学教育における学士力・社会人材の育成を考える」と題し、会員大学間での議論・情報交換を行い、今後の充実に向けた方策を検討する機会。
5) 教育の学内共同体制に関する具体的方策 【6.2】 <ul style="list-style-type: none">・ 大学教育機構は、入学試験、教育システムの改善、留学生・学生の生活支援、保健管理、教育面における社会連携を企画・実施する。	【継続的に実施している項目】	理系共通教育科目「地球科学2」の授業展開－参加と思考をうながす授業づくりの方法－	平成21年9月25日	平成20年度に行った授業実践に基づいて、大学生の平均的な知的レベルに対応した分かりやすい授業展開とその方法について紹介する。
【6.3】 <ul style="list-style-type: none">・ 大学教育機構は、各学部と協力して、共通教育と学部専門教育の教育課程の編成を点検し、改善する。	【継続的に実施している項目】	多人数授業における学生参画学習の工夫－授業手法と評価－	平成21年8月31日	多人数でも学生が授業に参画できる授業手法、教材および形成的評価手法を例示し演習して、教員の各専門分野への授業設計や評価面に役立てる。
【6.4】 <ul style="list-style-type: none">・ 高大連携に関するセミナーの実施および内容の充実を図る。	【継続的に実施している項目】	最近の学生の実態と社会人基礎力の養成	平成21年8月25日 平成22年3月25日	青少年の学習術や生活観について、各種の調査結果から分析した結果や他の国との比較を示し、最近の学生の特徴に学び、中教審の大学部会から示された「学士力」の意義と設定の背景、また、経済産業省や文部科学省が提唱している「社会人(基礎)力の養成」について、大学教育の中でどのように実践して養成していくのかを他大学の事例も交えて学ぶ。
【6.5】 <ul style="list-style-type: none">・ 中四国の国立大学で実施しているSCS(Space Collaboration System)を用いた共同授業への参加校を増やすとともに、授業の内容と質の改善を行う。	【継続的に実施している項目】	情報セキュリティ・情報モラルの教え方	平成21年9月8日 平成22年3月30日	共通教育「情報セキュリティ・モラル」を指導する上で留意すべき点について、研修を行う。また、DVDを活用した教育方法について学ぶ。
【6.6】 <ul style="list-style-type: none">・ 学術情報機構は、大学全体の情報基盤整備、情報化推進を戦略的に進める。	【継続的に実施している項目】	複数教員による効果的な授業実施の方法－共通教育「心理学」における「リレー講義」の実践から	平成21年8月24日	オムニバス型授業を実施している、または導入を考えている教員を対象に、効果的な授業展開の方法や評価について、このような授業方法を実施している共通教育「心理学」の授業担当者の研究成果を発表するとともに、研修会参加者との意見交換を実施する。
【6.7】 <ul style="list-style-type: none">・ 学術情報機構は、学術情報（図書館情報およびメディア情報）提供機能の充実を図り、学部・研究科などの教育を研究活動とともに支援する。	【継続的に実施している項目】	DocuWorksの使い方	平成21年9月11日	DocuWorksの全体的な機能概要と具体的な使用方法について、演習を交えて初心者を対象に研修を実施する。
6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項		Less is more－効果的なパワーポイント・プレゼンテーションの再考－	平成21年10月16日	パワーポイント・プレゼンテーションに求められる機能を再確認し、メディアのデザイン・レイアウト理論に基づいて、効果的なプレゼンテーションの作成と実施を考える。

【68】

- ・ 本学を基幹校とし、鳥取大学、宮崎大学、鹿児島大学で構成する連合獣医学研究科の教育の充実に努める。

【68-1】

- ・ 獣医学分野の教育課程の複数大学による共同実施の可能性について検討する。

各学部・研究科FD推進者のための研修会	平成21年5月8日	各学部・研究科のFD担当者が集まり、以下の項目について協議するとともに、今後の本学のFD活動のあり方について討議を行なう。
学習意欲を高める問題解決型の授業展開－その方法と展開－	平成22年3月19日	元高等学校教員の体験を交えながら「教育方法の改善」の方途についてお話しし、また、先生方と一緒に考える。

5) 教育の学内共同体制に関する具体的方策

- ・ 山口大学、宇部フロンティア大学、宇部工業高等専門学校の3者において宇部地区的教育連携の可能性を検討した。学生の移動の問題等将来にわたって解決すべき課題はあるが、留学生のための日本語教育や健康科学、英語等において対面授業を前提に小規模ではあるが有効な活用が期待できる分野があることを確認した。それを受け、宇部フロンティア大学との間で単位互換協定を結んだ。
- ・ GP達成に向けて、教養教育と専門教育が一体となった学士課程教育の再編を目指し、カリキュラムマップを用いたFD活動を各学部において実施した。また、平成20年度に検討した学部再編等改革部会の報告書に基づき、学部・研究科再編等会議において、各学部における学士課程教育の構築と新学部創設の検討を行った。
- ・ 山口県立宇部高校・島根県立益田高校のスーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)活動及び山口県立山口高校・岩国高校・徳山高校各理数科の学習を支援する講座等を開設するとともに、県内外から依頼のあった高校への「出前講義」を行った。また、山口県内高等学校長との懇談会(セミナー)において、高大連携等についての意見交換を行った。

6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

- ・ 獣医学教育の国際的な平準化、人獣共通感染症や公衆衛生獣医師に対する地域からの要請に応えるため、獣医学分野の教育研究体制の充実について、宮崎大学、鹿児島大学及び本学で検討を重ねた結果、鹿児島大学と本学の2大学で共同学部の設置に向けた検討を進めることとした。【68-1】

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
④ 学生への支援に関する目標

中期目標	<p>1) 学生の学習支援や生活支援等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生からの進路、修学、生活、メンタルヘルス等幅広い内容の相談に適切にこたえていく体制を整備し、充実した学生生活を支援する。 ・ 学生が自ら主体的に進路を見出し、はぐくみ、決定するための支援体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1－1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【6.9】 ・ 学生の自発的学習を支援するため、自習室やITを活用した自学自習環境を充実する。	【6.9－1】 ・ 「eラーニング研究会」の活動を継続し、学生の自学自習用等のeラーニングコンテンツを充実する。	1－1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 ・ 9月に放送大学ICT活用・遠隔教育センター及び本学大学教育機構との共催で、「eラーニング研究会」とUPO-NET（オンライン学習大学ネットワーク）セミナーを開催した。この研究会では「大学連携によるコンテンツの共有・利用・UPO-NETの展開」をテーマとして、本学でのe-learning教材の普及を促進するとともに、平成19年度に開発した「e-learning教材作製システム(ECN=e-Class Navigator)」の使い方などの説明も行った。【6.9－1】
【7.0】 ・ 授業についていけない場合や理解度が低いなどの学習相談に対応するため、高年次学生および大学院生の協力を得て、個人レッスンとして解決できるような支援体制を整備する。	【継続的に実施している項目】	・ 自己管理による健康の維持・増進に結びつくよう、定期健康診断結果を学生自身がWeb上で閲覧できるようにした。また、メンタルヘルス項目を充実した季節性感情障害に関しては光治療器も独自に開発し、スクリーニングから診断を経て治療まで実施する体系化した治療システムを構築した。保健管理センター便りを年5報発行し、改訂版「大学新入生のための健康ガイドブック」を配布した。新型インフルエンザ対策と世界エイズデー学内キャンペーンを実施し、大学生活を健康面からサポートした。【7.2－1】
【7.1】 ・ 修学や人権に関する問題に適切かつ迅速に対応するため、教職員の理解啓発研修プログラムを実施する。	【継続的に実施している項目】	・ FD研修会「発達障害学生への対応について」を開催し、保健管理センター所長及び大学教育センター長が講師となり、関係教職員や当該学生の授業担当教員を交えて障害学生に対する理解と意識の向上を図った。入学後1年間の当該学生の学習面や生活面の様子について報告があり、障害を持つ学生に対する授業中・授業外における支援方法について共通認識を持った。
【7.2】 ・ メンタルヘルスケアや苦情処理体制を強化する。	【7.2－1】 ・ 学生に対するメンタルヘルスケアを推進する。	
【7.3】 ・ 障害学生への支援体制をより整備、強化する。	【継続的に実施している項目】	1－2) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策
1－2) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【7.4】 ・ 進路選択に関する相談受付や情報提供について、全学的な支援体制を整備充実する。	【7.4－1】 ・ 外国人留学生の就職活動を支援するために、留学生を対象とした企業訪問等を企画実施する。	・ 就職支援室において、就職アドバイザーの増員による相談体制の充実を図った。また、「うべ若者サポートステーション」の相談コーナーを工学部に開設した。学生支援センター並びに各学部の就職委員長による就職担当教員連絡会議を開催することで、全学的な支援体制を構築した。
【7.5】 ・ 「キャリア・デザイン支援プログラム」による教育を入学時から実施するとともに、インターンシップ制を活用しながら、主体的に進路選択・決定が行える能力を育成する。	【7.5－1】 ・ 専門学校と連携し、学生や社会のニーズに対応した実学講座を開設し、学生の資格取得を支援する。	・ 企業と留学生の相互理解を深め、日本での就職を希望する留学生の受け皿拡大を目指して、山口県内の大学、短期大学及び高等専門学校の留学生約600名を対象とした「留学生就職支援フェスタ・イン・山口」を8月（参加留学生103名）と12月（参加留学生89名）に開催した。東洋鋼鉄（株）、パナソニック（株）、（社）中国NBC、アジア人財資金構想等の企業関係者等41名の参加があり、各社によるプレゼンテーション、個別面談及び意見交換会を行い、第1回では、留学生3人が内定を獲得するなどの成果をあげた。【7.4－1】
1－3) 経済的支援に関する具体的方		・ 新たに大原学園と連携し、大学の敷地内に学生支援施設を設置した。平成21年10月から「公認会計士」、「税理士」、「公務員」、「宅建主任者」、「行政書士」及び「簿記」の6つの実学講座を開講し、学生支援体制の充実を図った。施設には、教室や研究室のほか、個別に講義映像が試聴できるパソコンブースを

<p>策</p> <p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種奨学金に関する情報提供を積極的に行い、分かりやすく親切に相談に応じる全学的な支援体制を整備するとともに、適切なアルバイト情報についても情報提供および相談に応じる体制を充実する。 	<p>【76-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生寄宿舎の整備を行い、相対的に低廉な寄宿料を設定し、学生への経済的支援を図る。 	<p>備えたVOD室、質問電話ルームを設けている。【75-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 吉田キャンパス内の総合図書館に「キャリア学習・就職活動支援コーナー」を開設した。このコーナーは、「図書館学生協働」（学生の修学・キャリア形成教育の支援及び図書館業務・サービスの向上を目的としたサポート事業）の学生スタッフ、就職支援室及び図書館職員が協力して開設したもので、キャリア理論、仕事・職業の情報に関する書籍約360冊のほか、就職支援室が提供する最新情報や各学部の就職支援状況等を掲示している。
<p>【77】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生をティーチング・アシスタント、スチューデント・アシスタント等、学生相談の補助として活用することで、経済的に支援する。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	
<p>【78】</p> <ul style="list-style-type: none"> 後援会、同窓会などと連携し、課外活動の支援、学生生活環境の充実を図るための学生への支援体制を整備する。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<p>1-3) 経済的支援に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄宿舎整備計画に基づき吉田地区に新寮を建設し、付近の民間アパートに比して低廉な料金を設定した。また、各種奨学金や授業料減免に関する説明会を開催するとともに、Webページにおける情報の提供を行った。さらに、山口大学生活協同組合と連携してアルバイト情報の提供を行った。【76-1】 日本学生支援機構主催の「メンタルヘルス協議会」（9月、東京）、「学生ボランティア活動支援・促進の集い」（12月、東京）、「学生相談インテーカーセミナー」（12月、東京）等に教職員を派遣し、意識と技量の向上に努めた。 共通教育授業のアシスタントとして、大学院生（TA）だけでなく、業務内容により学部生（SA）の採用を平成22年度より実施することとした。 山口大学教育研究後援財団より「学内業界・企業研究会の全学展開事業」「4大学間学生交流自主的・実践的研究プロジェクト」「学生リーダーズ・サマースクール」等を始めとした以下の事業に対して助成を受け、学生を支援した。
<p>【79】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内における各種業務への学生アルバイトの利活用を促進する。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<p>学生の就職支援・教育環境の改善・留学生の支援等助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内業界・企業研究会の全学展開事業 留学生のための工学系数学教材(英語版)の作成 5大学学生交流組織学生・教員交流会 「ホタルの群れ飛ぶキャンパス」作り 新留学生研修会・日本文化体験プログラム 卒業した留学生のネットワーク形成 留学生企業見学会
<p>1-4) 社会人・留学生等に対する配慮</p>		
<p>【80】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人学生および留学生に対するガイダンスを充実させるとともに、「フレッシュマンセミナー」を実施する。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	
<p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正価格と質が保証された留学生の宿舎の確保と整備について、地域社会や市町村の協力を得ながら支援体制を充実する。 	<p>【81-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に引き続き留学生宿舎の計画的な整備を図る。 	<p>学生団体の地域連携活動助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 山口大学文化会吹奏楽部による地域連携活動及び広報活動の助成 教員志望学生を対象とする地域協働型研修事業 エイズの予防活動(医学部エイズカフェ) 学生リーダーズ・サマースクール
<p>【82】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部において社会人学生および留学生（受入・派遣）を指導する担当教員を定め、各種相談に応じるネットワーク体制を充実する。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	
<p>【83】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生が所期の目的を十分果たせるよう、教育面、生活面での支援や卒業後のフォローワー体制を強化する。 	<p>【83-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生のためのWebページを充実し、英語版、中国語版、韓国語版を完成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 入試業務、オープンキャンパス、広報業務等の大学業務の補助に学生をアルバイトとして採用し、謝金の支給により経済面で支援するとともに、インターンシップ的効果も上げ、学生の社会人基礎力の向上も図った。

1－4) 社会人・留学生等に対する配慮

- ・ 従来 1泊2日で実施していた新留学生研修を関係者に多く参加してもらうため、学内施設で1日にまとめて実施した（4月・10月）。研修内容を効率よく理解してもらうため、言語別でのオリエンテーションやワークショップ形式によるゴミ分別体験学習を行うなど内容を工夫し実施した。
- ・ 留学生の寄宿舎について、5室借り上げ宿舎の運用を試行し、次年度からの本格的な宿舎借り上げに向け、検討を開始した。また、国際交流会館の住環境について、簡易な申し込みでインターネットが利用出来るように環境を整えた。【8-1】
- ・ 渡日直後の留学生支援が重要と判断し、チューターによる支援の強化のためチューター研修実施の検討を開始した。
- ・ 留学生センターのWebページをリニューアルし、英語・中国語・韓国語バージョンを追加した。また、Webページに「YU International Network BBS」を開設し、卒業した留学生間のネットワークづくりを支援している。【8-3-1】

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	1) 目指すべき研究の水準に関する基本方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会への説明責任を強く認識し、地域の特色や研究者の個性を活かした世界水準の研究と萌芽的研究を発見しあげくむ。
	2) 研究の水準・成果の検証に関する基本方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 客観的で、説明責任を確保できる、全教員に対する評価の実施方法等を構築する。 ・ 大学から研究支援を受ける教員に対しては、他の教員よりも更に厳正な評価を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1-1) 目指すべき研究の方向性 【84】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合大学の特色を最大限活かして、学際的・複合的な領域を重視し、以下の研究に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ① 世界水準の卓越した研究拠点の形成に直結した研究の推進 ② 萌芽的研究の育成 ③ 独創的な研究の展開 ④ 教育研究および社会貢献に資するR&D(Research & Development)型研究の推進 	【継続的に実施している項目】	1-1) 目指すべき研究の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の「研究推進プラン2008-2010」における「選択と集中戦略」に基づき、研究推進体第Ⅱフェーズとして、従来の「研究推進体」制度を見直した。第Ⅰフェーズにおいて、資金援助がなかったことや広報支援が少なかったこと等の反省から、第Ⅱフェーズにおいてはより支援を厚くする方針を定めた。平成21年度は、1) 低炭素社会の実現、2) ライフサイエンス・医療分野のイノベーション創出、3) 山口の歴史・社会・文化さらには東(南)アジアの歴史・社会・文化の発展、4) 持続可能社会の実現に関する分野を対象として、13件の新たな研究推進体を認定した。【92-1参照】 ・ 平成16年度に締結した包括連携協定企業((株)トクヤマ徳山製造所及び宇部興産(株))について、平成20年度に実施した製造現場の課題及び製品開発に関する共同研究テーマについて、双方の幹部、研究者、技術者が参加し、研究成果報告会を開催した。宇部興産は10テーマ(他にショートプレゼン12件、ポスターセッション18件)、トクヤマは6テーマを発表し、意見交換を行った。 また、研究協力関係を持続するために包括連携協定期間を更新し、新たなフェーズに向けた活動を開始した。 ・ 毎年、連携企業と課題を設定し、共同研究を実施しており、実用化や製品化に至るレベルのものはないが、連携企業のかかえる課題を着実に解決している。
1-2) 大学として重点的に取り組む領域 【85】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人文・社会科学系と自然科学系との連携・融合や、地域の特色を活かした山口大学の独自領域を開拓し、支援する。 	【85-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外における時間学研究の拠点形成のために、本学において国際シンポジウムを開催するとともに「時間学会」の設立を支援する。 	1-2) 大学として重点的に取り組む領域 <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間学に関する世界的研究拠点を目指している時間学研究所に対し、学長裁量経費により研究推進経費の支援を行うとともに、平成21年度においては更に重点配分として国際シンポジウム等の開催経費及び事務補佐員雇用経費について支援を行った。 「日本時間学会」の設立(6月)に際しては、本学の時間学研究所が中心的役割を果たした。11月には、中国・台湾・韓国及び国内からの講師を招き、「東アジアの歴と近代化」と題した国際シンポジウムを開催した。 时限付きであった時間学研究所の研究活動評価を行った上で、平成22年度から恒久的な研究所として存続されることとした。【85-1】
【86】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 競争力があり今後の発展が大いに期待できる医工学、環境共生学および生命科学の分野を中心とした研究領域を支援する。 	【継続的に実施している項目】	
【87】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会のニーズを受け止め、山口大学がもつ研究シーズから学術的価値とともに経済的価値や社会的価値を生み出せる研究領域を支援する。 	【継続的に実施している項目】	
2) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【88】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学評価・学位授与機構の大学評価に準じた研究評価の水準を定め、全教員に対する評価システムを確立する。 	【88-1, 89-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究水準評価結果及び組織の現況調査表を踏まえ、今まで蓄積された教員の研究活動データを用いて組織単位の基盤的研究活動についての点検・評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度に設置した医学系研究科修復医学教育研究センターでは、次世代型の医療技術開発に取り組んでおり、本学が世界で初めて開発した肝硬変症に対する自己骨髄細胞投与療法プロジェクトを基盤とした「骨髄由来inducible liver repair cell(/LR細胞)の開発」が、文部科学省及び経済産業省共同の橋渡し研究推進プロジェクトに採択された。また、生活習慣病の研究として、宇宙航空研究開発機構と新たな疾患モデル生物としてメダカを用いた共同研究等を進め、世界で初めてメタボ化に成功し、発がんの仕組み解明や創薬に期待が寄せられてい

<p>【89】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個々の教員の研究業績を基に、学部・研究科等の研究水準を評価するシステムを確立する。 	<p>の指標を開発する。</p>	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月15日、農学部附属中高温微生物研究センターを設置した。発酵微生物、病原微生物、環境微生物3分野を統合して、中高温環境に適応した常温微生物の高温耐性獲得機構とその機能の応用開発を組織的に研究するもので、国内外に類例のないユニークなセンターである。11月、「地球温暖化に向けた新たな微生物学の展開を(A New Turn in Microbiology upon Global Warming)」と題したシンポジウム、12月には、第1回発酵微生物部門研究会を開催した。また、日本学術振興会「アジア研究教育拠点事業・微生物の潜在能力開発と次世代の発酵技術構築」(2008-2012年度)、科学研究費補助金海外共同研究「コウモリを自然宿主とする新興・再興ウイルス感染症の出現予測」(2008-2010年度)の事業の推進と相互に連携しながら、研究を推進した。
<p>【90】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学から研究支援を受ける教員に対しては、高い水準での厳密な評価システムを確立する。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<p>2) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 第一期中期目標期間に実施した研究水準評価及び法人評価「現況調査表」作成を踏まえて、組織における基盤的研究活動状況を把握する活性指標を策定した。策定された各種活性指標は、第二期中期目標期間における「組織の自己点検改善システム(仮称: 評価データベース)」において、組織における研究活性状況の定量的経年変化を把握するための指標として活用する計画である。【88-1, 89-1】 前年度に引き続き、平成18年度認定の研究主体教員9名に対し、認定後3年間の中間評価を実施するとともに、平成16年度認定の研究特任教員に対しては、最終評価を実施した。評価結果については、今後の研究活動に反映させるため、対象教員へ通知した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	1) 研究者等の配置に関する基本方針
	<ul style="list-style-type: none"> 全学的視野から、重点化すべき分野に戦略的に人的資源を有効活用する。 教員の能力・適性・希望に応じて、人的資源の弾力的運用を図る。
	2) 研究環境の整備に関する基本方針
	<ul style="list-style-type: none"> 特色ある質の高い研究を推進し、世界水準の研究をめざすことができる研究拠点を形成するため、研究資金、施設、設備などの研究環境の投資を行う。また、若手教員が自立して研究に取り組める研究環境を早急に整備する。
	3) 研究の質の向上システム等に関する基本方針
	<ul style="list-style-type: none"> 全教員に対して、研究評価を行い、学部・研究科等の研究の質の向上をめざす。 研究支援を受ける教員に対しては、研究活動の厳密な客観的評価を行い、学内外に対する説明責任と評価の透明性を確保する。
	4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針
	<ul style="list-style-type: none"> 大学の有する知的財産が、地域活性化の起爆剤となり、また、将来大学の経営基盤を支える一つの柱となるように、(有)山口ティ・エル・オーと密接に連携し、知的財産の取得・活用・管理体制を強化する。
	5) 研究の学内共同体制に関する目標
	<ul style="list-style-type: none"> 本学独自の研究新分野やテーマをはぐくみ、世界へ提案していくため、様々な分野の研究者同士が自由に発想し合い、啓発し合う研究交流環境づくりを進める。
	6) 学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項
	<ul style="list-style-type: none"> 連合獣医学研究科の充実に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1-1) 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【91】 ・ 戦略的に研究を推進するため、学長のリーダーシップのもと、特定の教員を「研究特任教員」および「研究主体教員」として選任し、研究におけるインセンティブを付与する。	【継続的に実施している項目】	1-1) 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> 前年度までと同様に、研究支援教員（研究特任教員2名・研究主体教員35名・若手研究者31名）に対し、学長裁量経費による研究費支援を行った。これら研究支援教員に対しては活動報告書の提出を求め、Webページ上で研究活動の公開を行っている。 研究推進戦略室において、部局長及び現行研究推進体へのアンケート等による研究推進体第Ⅰフェーズの制度の検証を行い、研究推進体第Ⅱフェーズを新たな制度設計による恒常的制度として確立し、平成21年10月から新たな研究推進体制の運用を始めた。新制度においては、概ね20研究組織を上限として公募を行い、22研究組織からの申請に対し、13研究組織を認定した。 新研究推進体制に対しては、研究組織の活発な研究活動を支援するため、科学技術振興機構（JST）のポータルサイトや近隣マスコミ等、多様な広報媒体の利用による広報戦略を展開している。【92-1】
【92】 ・ 総合大学の特色を活かし、学部・研究科等を越えて、競争力ある研究推進体を立ち上げ、それを支援する。	【92-1】 ・ 研究推進体制等による研究促進策を検証し、第二期中期目標期間における制度設計及び新施策の展開を進める。	
1-2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策 【93】 ・ 研究資金は、競争的配分をさらに進め、特に重点配分については、厳正な評価主義に基づくこととする。	【継続的に実施している項目】	1-2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、科学研究費補助金不採択の中から、審査結果がAランクの40歳未満の若手教員に対して、「あと一押しの研究支援経費（若手研究者支援制度）」として1年目50万円及び2年目20万円の研究費を措置した。これにより、31名に対して支援を行い、うち12人が平成22年度の科学研究費補助金に採択された。 また、学長、学術研究担当副学長が、各キャンパスに出向き、若手研究者と懇談を行った。なお、前年度において本制度を利用した若手教員の、平成21年度科研費採択状況は43%（21人のうち9人採択）となっている。
【94】 ・ 将来性がある若手教員の研究テーマにも研究資金を助成し、次世代を担う研究分野を育成する。	【継続的に実施している項目】	
2) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策		2) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

<p>【95】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の一部をオープン化・有料化し、料金の一部を保守費・運営費とするシステムを全部局に適用する。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<ul style="list-style-type: none"> PCクラスターの老朽化に対処するため、メディア基盤センターのシステム更新に伴い、PCクラスターの更新を行った。同時に更新した演習用PCと連携し、科学技術計算が可能なグリッド環境を導入した。PCクラスターは、11の研究プロジェクト及び2つの講義に利用した。また、システム更新に関する説明会を含め利用講習会を合計4回実施し、システム及び利用者の普及に努めた。【96-1】
<p>【96】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術情報機構は、研究活動の基盤となる学術情報基盤資料として、電子ジャーナルを含む研究基盤雑誌、データベース、研究基盤図書を計画的に整備するとともに、学内の高度情報化を推進する。 	<p>【96-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 演習室等に設置された複数の計算機をネットワーク網により仮想的な大規模計算システムとして利用できる計算グリッド環境を整備し、計算資源の利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学ネットワークを更新し、利用者属性に合わせて通信制御を行う機能を盛り込むなど、高速・高セキュリティ化を進展させた。また、本学が整備している電子ジャーナル及びデータベース充実の一環として、JCR Web版及びEndNote Web版を導入することにより、論文作成の準備等が容易となるなど研究支援環境の整備を進めた。
<p>【97】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果の積極的な利活用を図るために、デジタル・コンテンツ化や視覚化の作成支援環境の整備と人材育成体制の充実を行つ。 	<p>【97-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタルコンテンツの相互利用を促進するため、データベースサーバを開設し運用の拡大を図る。 <p>【97-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の保有するデジタルコンテンツや講義集録コンテンツ（eラーニング教材）をデータベースサーバへ登録し、コンテンツ増加を促進する。 <p>【97-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 機関リポジトリの充実・発展に向け、県域機関リポジトリ協働構築事業の参加機関と連携して学術成果論文のデジタル化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> デジタルコンテンツデータベースの更新を行い、学内でのコンテンツ登録、閲覧及び学外からの閲覧について、ユーザの限定、コンテンツの限定、閲覧範囲の限定など詳細なセキュリティ設定を可能にした。これにより、教職員が作成したコンテンツファイルを適切な範囲で公開することができるようになり、これまで公開できなかったコンテンツまで共有利用ができるようになった。【97-1】 約1千6百の静止画、約2千の素材動画をデジタルコンテンツデータベースに登録し、学内構成員の閲覧及びダウンロード利用ができるようにした。これにより、登録されたコンテンツは、広報物の素材として利用されたり、大量のアイカイブ映像ファイルのインデックスとして利用された。【97-2】 前年度末に山口県大学図書館協議会の5大学（山口県立大学、下関市立大学、徳山大学、梅光学院大学、山口大学）各大学図書館を共同構築館として「山口県大学共同リポジトリ（維新）」の試験公開を実施した。本年度新たに下関短期大学、山口福祉文化大学、宇部工業高等専門学校を加えた8大学による共同リポジトリは、10月に正式公開となり、各大学のデータ入力や電子化支援のための講習会を行うとともに実務担当者間での打ち合わせを行つた。【97-3】
<p>3) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>【98】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学評価・学位授与機構の大学評価に準じた研究評価の水準による、全教員に対する評価を行い、学部・研究科等の研究活動の向上に資する。 	<p>【98-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究水準評価結果及び組織の現況調査表を踏まえ、今まで蓄積された教員の研究活動データを用いて組織単位の基盤的研究活動についてのデータ分析を行う。 	<p>3) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 「山口大学自己点検評価システム（YUSE）」に蓄積してきた過去4年間の教員研究活動データを用いて、各種研究活動指標に基づく組織単位の定量的経年推移の状況分析を行つた。得られた分析データは、第二期中期目標期間における「組織の自己点検改善システム（仮称：評価データベース）」における初期データとして反映される見込みになっている。【98-1】 全学の研究支援施設である総合科学実験センターにおいて、本学研究者の研究支援技術及び施設教員の研究力向上のため、センター教員主導による研究発表会を2回開催した。第2回目は、センター以外の部局の教員による特別講演を含めた研究発表会を開催した。
<p>【99】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究支援を受ける研究特任教員および研究主体教員に対しては、高い水準での厳密な評価を行い、その結果をWeb上で公開することを義務付けるとともに、期限付きで認定見直しを行う。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<p>4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p>
<p>【100】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究助成を受ける萌芽的研究テーマおよび将来性ある若手教員の研究テーマに対しては、成果発表会の開催を義務付け、透明性を確保するとともに、研究者の活発な交流による研究の活性化も図る。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<ul style="list-style-type: none"> (有)山口ティー・エル・オーとの連携強化について、平成20年度から产学公連携・イノベーション推進機構で継続して検討し、「国立大学法人山口大学と(有)山口ティー・エル・オーとの連携強化について」検討結果を取りまとめ、各種会議において大学からの出資・連携強化の方向性を確認した。【101-1】 文部科学省产学官連携戦略展開事業により設置した「コーディネータ連絡会議」を通じ、県内各機関のコーディネータを対象として山口大学特許検索システム（YUPASS）講習会を開催した。学内に利用を限定していたYUPASSを、外部に向けて利用が可能になるよう改修し、地域の大学、コーディネータ等に開放し強い特許創出を目指す取り組みを始めた。
<p>4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p>		

<p>用に関する具体的方策</p> <p>【101】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産本部と（有）山口ティ・エル・オーとの連携のもと、知的財産ボーリシー等の決定を踏まえ、特許取得を推奨し、技術移転を推進する。 	<p>【101-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ （有）山口ティー・エル・オーとの連携を強化し、大学の出資について検討するとともに、技術移転を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発明者が作成する「知的財産創作届」について、研究者が作成しやすいように科学研費補助金の申請書の書式に合わせ、様式を一部改正した。また、注釈や記載サンプルを列挙した。研究者を対象に「研究成果有体物取扱ハンドブック」「研究成果有体物取扱マニュアル」を作成し、学内に配布・周知した。
<p>【102】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産にかかるデータベースを構築し、強い特許を創出する体制を整備する。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<p>5) 研究の学内共同体制に関する具体的方策</p>
<p>【103】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産権の確立していない知識については、その権利化への支援を行う体制を整備する。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<p>6) 学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項</p>
<p>5) 研究の学内共同体制に関する具体的方策</p> <p>【104】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間学研究所に見られるような独自で特色ある研究組織を発見しあげくむために、多様な研究分野にわたる研究者が自由活発に交流できるサロンを学内に設置する。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	
<p>【105】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内の研究組織の形成を支援するために、分離キャンパスの時間・距離の制約を解消したバーチャルサロンを整備し、活用する。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	
<p>【106】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活発な交流の中で誕生した新しい研究組織に対し、オープンラボの優先利用権を与える等の支援を行い、育成する。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	
<p>6) 学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>【107】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学を基幹校とし、鳥取大学、宮崎大学、鹿児島大学で構成する連合獣医学研究科の研究の充実に努める。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	1) 地域社会との連携・協力に関する基本方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に開かれ、地域とともに歩む地域基幹総合大学として、地域社会のニーズに対し的確、迅速に対応する体制を整備し、信頼され、存在感のある大学をめざす。
2) 国際交流・協力に関する基本方針	【108】
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流協定の締結を促進し、人的交流を進め、世界の人々とのパートナーシップを形成して、世界で活躍する人材を育成する。また、東アジアとの教育研究上の交流を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1-1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【108】	【108-1】 ・ 一般市民の文化活動拠点として、企画展の実施及び広報活動による情報発信等を継続して行う。	1-1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 ・ 埋蔵文化財資料館では、第28回企画展「土の中からコンニチワ～山口大学発掘調査速報展2009～」を開催し、構内遺跡調査の成果を公開した。また、第29回企画展「大学発遺跡行き～やまぐち時空列車の旅～」では、山口市商工会議所主催「山口お宝展」への参加企画とし、県内の著名遺跡出土品を公開することで地域社会との連携を深めた。 さらに、理学部地球圏システム科学科と連携して「鉱物・岩石 七変化～Beauty and Wonder in Mineral World～」展を開催し、山口大学の貴重な学術資産を地域社会へ公開した。 その他、一般市民を対象とした公開授業として、農学部附属農場と共に「古代人の知恵に挑戦！～古代のお米をつくってみよう4～」を開催し好評を博したほか、季刊広報誌「てらこや埋文」を発行し、県内博物館施設等に配布した。【108-1】 ・ 図書館では、60周年を迎える山口大学を創立から現在まで年代別に辿った「山口大学60年の軌跡」の常設展示を行った。また、本年度から山口大学として初めて参加した平川まつりでは「平川地域の探訪」の展示、「長州ファイブと横浜開港150周年記念フォーラム」では「長州ファイブ」の展示を行い、好評であった。 【108-1】 ・ 7月に発生した集中豪雨の影響で市内各地で断水が続いたため、地域貢献の一環として本学敷地内の水道を開放し、多くの市民に無料で提供した。 ・ 小中高生や一般市民を対象に、自然科学の魅力を楽しく分かりやすく知っていただくことを目的とし、「サイエンスワールド2009」を開催した。理学部が中心となり、山口県立山口博物館等と連携して「山口博物館ロボット教室」や県内6つの科学館・博物館からの特別出展「博物館がやってくる」、また、大学生による企画展や高校生による研究発表を行い、多数の参加者があった。 科学研究費補助金による最先端の研究成果の一端を紹介することで、学術と日常生活との関わりや科学がもつ意味に対する理解を深めることを目的として、『～KAKENHI「目で見て学ぶ活断層」』を開催し、中学生、高校生など多くの参加があった。【108-1】 ・ 山口日英協会主催「イングリッシュオークの木シンポジウム」の行事の一つとして、小学生に自然保護などの意義を知ってもらうために、オークの木がある吉田キャンパスを会場に、「スケッチ大会」を開催した。本学から参加者全員に「オーク賞」を贈り、希望者20人を対象としたキャンパスツアーも実施した。また、最優秀賞の1点を学長賞とし、さらに佳作の10点を選定し、作品を展示了。
1-2) 産学公連携の推進に関する具体的方策 【109】	【109-1】 ・ 平成20年度に地域の大学、高等専門学校及び産学連携推進機関で組織した「やまぐち事業化支援・連携コーディ	

化を図る。

ネット会議」及び「コーディネータ連絡会議」を基盤として、参加機関と連携したコーディネート活動を推進する。

- 一般市民を対象にキャンパス見学ツアー「知の広場めぐり」を企画・実施した。「学問探求コース」では、学長室、テレビ会議室、図書館、人文学部の考古学研究室、理学部の有機化学研究室、機器分析実験施設等を見学し、実際の考古学の測量図を見たり、髪の毛や10円玉などの身近な物を電子顕微鏡で見る体験を企画した。また、農学部附属農場や商品資料館等を見学する「大学探索コース」、キャンパス内の遺跡や埋蔵文化財資料館等を見学する「遺跡探検コース」も開催し、県内外からの参加者に好評を得た。

【110】	【継続的に実施している項目】
・産学公連携・創業支援機構と関係学部・研究科が連携し、MOT (Management of Technology) 教育を推進し、地域における専門職業人の養成に資する。	
【111】	【継続的に実施している項目】
・産学公連携・創業支援機構のもとに、学内の創業支援態勢の強化と地域ニーズの把握を進める。	
1-3 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策	
【112】	【継続的に実施している項目】
・地域の大学および関係機関と地域大学コンソーシアムを形成し、共同授業、遠隔授業、セミナー、講演会、単位互換などを積極的に進め、地域を中心とした教育、研究、社会貢献面での連携を強化する。	<p>【112-1】</p> <p>・「大学コンソーシアムやまぐち」の主催事業等について、事務局としてコンソーシアム運営の中心的役割を担うとともに、組織間の連携協力体制の強化に資する。</p>
【113】	【継続的に実施している項目】
・地域の公共図書館、専門図書館等との相互協力を推進し、必要な資料を補完しあう体制を強化する。	

- 大学情報機構では、寮祭（七夕祭）や大学祭（姫山祭）において「山口大学所蔵学術資料展TREASURE2009」を開催し、本学の所蔵する学術資料を広く一般に公開した。特に、機構の特徴を活かした実物と電子データを利用した展示を企画するとともに、各学部などとも連携してこれまで一般公開されてこなかった資料などについても、公開・展示を行った。また、大学祭（常盤祭、医学祭）においてもパネル展示等を行った。【108-1】

1-2) 産学公連携の推進に関する具体的方策

- 山口大学は、「やまぐち事業化支援・連携コーディネート会議」及び「コーディネータ連絡会議」の活動の中心的な役割を果たし、県内の大学・高専、公設試験研究所他の産学公連携活動を行っているコーディネータ等とのネットワークを組織し、24機関118名の参加を得ている
- 「コーディネータ連絡会議」は、研究者と企業の情報をコーディネータ間で共有する「マッチング会」の企画運営を行い、県内4カ所（宇部、下関、山口、岩国）で開催し、それぞれ技術テーマを決めて研究者、企業のプレゼンテーションを行い、延べ278人の参加者があった。また、「研究室訪問」を企画し、山口県産業技術センター、山口県立大学附属地域共生センターにおいて、研究紹介及び施設見学を行った。
さらに県のブランド技術革新計画と連動して、ここで承認された事業化計画により、コーディネータ連絡会議のメンバーによる事業化サポート活動が進行している。【109-1】
- コーディネート会議を通してニーズとシーズがマッチした具体案件（マッチング事例50件（うち山口大学が関与した件数15件））について、関係する複数の機関のコーディネータの共同作業により事業化シナリオを作成し、共同研究契約に向けた支援を実施した。（競争的資金への応募3件、1件申請準備中）

○マッチング会開催状況

日程	会場	技術テーマ	参加人数
7/30	宇部市	医療・福祉・機能性食品	84
8/28	下関市	食品加工	69
9/17	山口市	ブランドデザイン・工業デザイン	54
10/15	岩国市	機会・電気・電子・メカトロ	71

- 企業関係者、県等の地域関係者及び大学から構成される特定プロジェクト支援チームとMOT手法による大型研究開発プロジェクトの実施支援を行い、文科省「知的クラスター創成事業（グローバル拠点育成型）」に山口県、山口県産業技術センター、山口東京理科大、地域企業約10社と共同で応募し、採択された。引き続き、研究者の活動を支援し、着実な研究成果とイノベーションの実現を目指す。（プロジェクト実施にともなう共同研究6件を新たに契約、その他研究開発アラ

<p>【114】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人を対象とした「やまぐち街なか大学」(山口市の事業)の充実など、地域の発展と活性化に貢献する。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<p>イアンス形成段階の共同研究の案件10件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学技術振興機構の「地域産学官共同研究拠点整備事業」に山口県産業技術センターとともに、省エネ・環境・マテリアル技術分野に焦点を絞り、明確な出口戦略のもとで事業化を目指す「やまぐちイノベーション創出推進拠点」事業が採択された。実質の運用開始を目指し、体制を整備し、地域産学官が連携して産学官共同研究プロジェクトを進めた。 ・平成20年度に締結した(財)横浜企業経営支援財団との連携協定を実質化するためのキックオフイベントとして8月に「長州ファイブフォーラム」を開催した。横浜の企業、地元企業、山口県や宇部市、大学関係者、一般市民から約400名の参加を得た。首都圏の企業ニーズと結びつけるために9月には本学のシーズを横浜で発表し実質的な活動を開始した。 ・科学技術振興機構が実施する「平成19年度独創的シーズ展開事業『大学発ベンチャー創出推進』」に採択された「ケミカルイノベーションを目指した新薬のin silico合成経路開発」において、理論計算による化学合成支援(CAS: Computer Aided Synthesis)技術の実用化と世界初となる遷移状態データベース(TSDB)の開発・構築に成功した。 <p>この成果を基に、山口大学発ベンチャー企業(株)Transition State Technology(TSテクノロジー)が設立(6月)された。TSテクノロジーは、「理論計算による化学合成支援(CAS)技術」と「遷移状態データベース(TSDB)」を技術コアとして、新薬開発、新規合成法の開発などの研究を請け負い、研究期間の短縮、コストの低減、環境負荷の少ない製造法の開発等を目指す。設立後、文部科学省産学官連携戦略展開事業で設置した産学公連携・イノベーション推進機構「ライフサイエンス支援室」が大きく関わり、製薬会社等に随行し顧客の開拓等の支援をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に引き続き、イノベーション創出につながり萌芽的成果が得られる研究を対象とした「イノベーションシーズ育成プログラム」を公募し、24件の応募があった。これに対して、外部委員及び技術経営研究科の教員により申請内容を審査し、5件を採択した。 <p>採択された5件のシーズに関連して、特許出願8件、外部資金申請13件(競争的資金9件、共同研究4件)の実績があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノベーション創出を担う人材を育成することを目指し、新たに「若手イノベーション人材育成プログラム」を設計し、企業研究職を目指すPD1名と研究支援者としてのキャリア形成を目指す者2名を採用し、イノベーション創出に寄与することのできる人材としての能力をOJT(職場研修)により育成することとした。
<p>2-1) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【115】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生交流、研究者交流の実績を活かし、将来の交流発展と国際貢献が期待される活動を促進するため、国際企画・交流部門と留学生部門が一体となって活動する体制を推進する。 	<p>【115-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域が主催する諸活動に留学生を派遣するとともに、海外の大学と連携した活動を行い、国際交流を積極的に推進する。また、留学生センターの開講授業を増やし、留学生の日本語教育を一層充実する。 <p>【115-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学フェア等の資料として、大学紹介のリーフレットの英語・中国語・韓国語版を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に締結した(財)横浜企業経営支援財団との連携協定を実質化するためのキックオフイベントとして8月に「長州ファイブフォーラム」を開催した。横浜の企業、地元企業、山口県や宇部市、大学関係者、一般市民から約400名の参加を得た。首都圏の企業ニーズと結びつけるために9月には本学のシーズを横浜で発表し実質的な活動を開始した。 ・科学技術振興機構が実施する「平成19年度独創的シーズ展開事業『大学発ベンチャー創出推進』」に採択された「ケミカルイノベーションを目指した新薬のin silico合成経路開発」において、理論計算による化学合成支援(CAS: Computer Aided Synthesis)技術の実用化と世界初となる遷移状態データベース(TSDB)の開発・構築に成功した。 <p>この成果を基に、山口大学発ベンチャー企業(株)Transition State Technology(TSテクノロジー)が設立(6月)された。TSテクノロジーは、「理論計算による化学合成支援(CAS)技術」と「遷移状態データベース(TSDB)」を技術コアとして、新薬開発、新規合成法の開発などの研究を請け負い、研究期間の短縮、コストの低減、環境負荷の少ない製造法の開発等を目指す。設立後、文部科学省産学官連携戦略展開事業で設置した産学公連携・イノベーション推進機構「ライフサイエンス支援室」が大きく関わり、製薬会社等に随行し顧客の開拓等の支援をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に引き続き、イノベーション創出につながり萌芽的成果が得られる研究を対象とした「イノベーションシーズ育成プログラム」を公募し、24件の応募があった。これに対して、外部委員及び技術経営研究科の教員により申請内容を審査し、5件を採択した。 <p>採択された5件のシーズに関連して、特許出願8件、外部資金申請13件(競争的資金9件、共同研究4件)の実績があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノベーション創出を担う人材を育成することを目指し、新たに「若手イノベーション人材育成プログラム」を設計し、企業研究職を目指すPD1名と研究支援者としてのキャリア形成を目指す者2名を採用し、イノベーション創出に寄与することのできる人材としての能力をOJT(職場研修)により育成することとした。
<p>【116】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東アジアを中心とする海外への学生の関心・理解を深めさせ、意欲ある学生の海外修学や交流活動を計画的に奨励し、支援する。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<p>1-3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内12の大学等機関による「大学コンソーシアムやまぐち」の事務局として、本学教育職員及び県内他大学関係者を対象とした「FD講演会(目的達成型大学教育プログラムと教育改革)」、留学生と就職先企業とのマッチングを支援する「留学生就職支援フェスタ・イン・山口」を実施した。また、宇部フロンティア大学との共催による公開講座「ともに考えよう認知症ケア」を開催し、160名の参加者がいた。 <p>また、前年度に続く取り組みとして、コンソーシアム加盟12機関の教育研究内容、進路情報の提供を目的とした「合同パンフレット」を作成し、県内高校へ配付するなど、広報面での連携活動を行った。本学は事務局として、経費負担や広報面など事業の中心的役割を果たした。【112-1】</p>
<p>2-2) 教育研究活動に関する国際貢献に関する具体的方策</p> <p>【117】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東アジアを中心とした人的交流を進め、国際共同研究の推進に協力する。 	<p>【117-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本留学を希望する学生のための短期日本語日本文化研修プログラムを企画する。 <p>【117-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人学生のための「海外短期語学 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括連携協定等に基づき山口市との連携協議会を開催して、地域活性化等における連携・協力事項について協議した。また、山口県、県内4市(山口市、宇部市、防府市、周南市)及び「ひとつづくり財団」と意見交換会を開催し、社会教育

	研修」等について、対象校や経済的支援を拡充する。	の振興方策について協議した。
【118】 ・国際協力機構等の東アジアを中心とした事業へ積極的に協力する。	【継続的に実施している項目】	<ul style="list-style-type: none"> その他地方自治体の市民活動、企画等担当者と意見交換及び情報交換を行い、研修会の講師派遣等による地方自治体の地域活性化活動を支援した。エクステンションセンターと防府市教育委員会との連携協定に基づく2期目の取り組みとして、生涯学習推進計画の策定に係る調査研究事業を受託・推進した。 平成21年7月に「地域と山口大学の交流会（萩・長門）」、12月に「地域と山口大学の交流会（周南）」を実施し、企業の国際活動等について地域からの要望を伺うなど、山口大学と地域の企業等との連携を強化した。
【119】 ・国際会議、シンポジウムを定期的に開催する。	【継続的に実施している項目】	<p>2-1) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生のメーリングリストを活用し、迅速に地域主催の活動を留学生に情報提供することにより、活動への参加促進を図った。新留学生研修会等の留学生センター行事に、日本人学生をボランティアとして参加させるとともに、書道、華道及び茶道の日本文化を体験させることにより、それぞれの学生に国際性を身につけさせている。 また、留学生センターで提供している日本語教育科目にとどまらず、学部開設の日本語関連授業も考慮し、大学全体としての日本語教育についての検討・見直しを開始した。【115-1】
【120】 ・国際貢献に関する情報を収集、広報し、教育研究活動を支援する体制を整備する。	【継続的に実施している項目】	<ul style="list-style-type: none"> 留学生と日本人学生の交流、留学生、日本人学生への情報及びサービス提供のための「国際交流ルーム（仮称）」の設置を検討した。 英語、韓国語、中国語版による大学の紹介DVD及びリーフレットを作成し、中国で開催した三大学交流プログラム（山口大学・山東大学（中国）・公州大学校（韓国））や留学生募集に活用した。 職員に国際性を身につけさせるため、海外派遣SD研修として、2名の事務系職員を選考し、国際交流協定校の山東大学（中国）へ派遣した。また、SD研修として、海外で留学生・学術交流の進め方等について協議を行う際には、職員も派遣し、現地での協議並びに事務に係る運営手法等を習得させた。（派遣先：インドネシア、韓国、カンボジア、台湾、中国、ベトナム、ラオス） 本学は大学等間学術交流協定締結校37大学、部局等学術交流協定校46大学の実績があり、本年度は日本人学生派遣19名、留学生受入67名、合計86名の学生交流を実施した。なかでも、ダブル・ディグリーを活用してインドネシア共和国のブラビジャヤ大学やガジヤマダ大学から大学院生として受け入れる他、（独）日本学生支援機構が実施する「21世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS）に基づく ASEAN 及び東アジア諸国等を対象とした学生交流支援事業」により、大学院生5名を受け入れた。また、大学等間交流協定に基づく派遣学生選考基準により、10名を派遣者として選考した。 短期日本語日本文化研修プログラムを企画し、プログラム内容及び研修料設定等を終え、平成22年7月の開催にむけて本年12月から募集活動を進めた。【117-1, 117-2】 <p>2-2) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際戦略本部において国際化に関する基本方針を確認し、国際戦略室で東アジアを中心に、学術交流協定校や関係機関と連携して、国際シンポジウムの開催や海外拠点づくりを推進した。

シンポジウム名	開催日
「国際協力活動における大学と民間企業の連携」	2009年7月31日
3都市・3大学国際シンポジウム～地域活性化方策としての観光施策のあり方について～	2009年8月8日
山口大学の国際化を考えるシンポジウム	2009年10月19日
時間学国際シンポジウム「東アジアの暦と近代化」	2009年11月21日
第18回東アジア国際シンポジウム「自治体病院改革」シンポジウム	2009年11月27日
第3回山口大学国際シンポジウム「国際開発機構と大学の連携」	2009年12月3日
連合獣医学研究所 国際シンポジウム—日本の臨床獣医学教育への提言	2010年3月20日

- 優秀な外国人留学生の確保、学術交流のための情報収集及び支援等を積極的に推進するため、アジア地域における海外拠点の設置について、海外視察や連携協定校との実績を踏まえて、「国立大学法人山口大学海外事務所設置要項」を策定し、北京師範大学及び山東大学（中国）、大葉大学（台湾）、ウダヤナ大学及びガジャマダ大学（インドネシア）に国際連携オフィスを設置した。
- 7月にODA事業への大学の参画のために大学と民間企業との連携を考える『第2回山口大学国際シンポジウム「国際協力活動における大学と民間企業の連携』を開催した。また、12月に国際開発機関（国連開発計画、世界銀行、アジア開発銀行等）と大学との連携を考える『第3回山口大学国際シンポジウム「国際開発機関と大学の連携』を開催した。
- 積極的に国際活動に参加する契機として、10月を『山口大学「国際月間』』とし、「Stand Up, take Action」、「山口大学の国際化を考えるシンポジウム」、「STITアカデミックミーティング」、『国際理解イベント「世界のみんなの笑顔のために～山口の地域力を世界に～」』等を開催した。
- 理学部では国立天文台との共同研究として山口32m電波望遠鏡を活用した研究を進め、また、韓国天文研究院では韓国内の3台の電波望遠鏡で構成される韓国初の電波観測網「韓国VLBIネットワーク」が観測を行っており、共同観測・研究を通じた天文学への貢献をはじめ、学生を始めとする若い世代の交流を推進してきた。これらの交流をより推進するため、平成22年3月、理学部と韓国天文研究院の研究部門「電波天文研究本部」とで学術交流協定を締結した。

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中期目標	1) 医療機関の中核として地域に貢献する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山口県における医療機関の中核として、地域医療機関との連携を推進し、地域に密着した高度の医療を提供する。
	2) 医療サービスの向上や経営の効率化に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者中心の全人的医療、集学的医療を実施し、安全で質の高い医療を提供するとともに、業務運営の効率化を推進し、経営の改善を図る。
	3) 良質な医療人養成の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来を担う良質の医療人育成のために、ヒューマン・サイエンスの立場から、卒前卒後教育を充実させ、また、地域医療に携わる医師およびコメディカルスタッフの生涯教育に貢献する。
	4) 研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進的医療および医療機器の開発応用を推進し、臨床への導入を図る。
	5) 適切な医療従事者等の配置に関する具体的方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 能力や資質、必要性に応じた柔軟な人員配置を行い、充実した医療と効率的な病院運営を行う。
	6) 財政基盤を確保するため、収入を増加させ、経費を削減するための基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収入の増加、経費の節減に努め、医療、研究、教育、研修の目標を実現する安定した財政基盤を確保する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
1) 医療機関の中核として地域に貢献する具体的方策 【1.2.1】 ・ 地域医療機関とのITを用いた医療連携を推進する。	<p style="text-align: center;">[継続的に実施している項目]</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内遠隔地の教育関連病院とのネットワークを構築し、「遠隔放射線診断及びカンファレンス」並びに「遠隔病理診断」を行っており、PET検査や病理検査の情報連携を新たに開始した。 ・ 宇部小野田医療圏における脳卒中の地域連携パスを作成するとともに、患者データを使った施設間共有について、情報システムによる支援の可能性の検討を行った。また、次期病院情報システムにおける地域医療連携の仕様を策定した。 ・ 山口県と連携して、メディカル・コントロール体制を構築しており、心肺停止症例の記録をウツタイン様式でデータベース入力（約80例）し、平成20年度の治療成績や問題点について検討した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IT技術を用いて、地域医療機関との患者情報の円滑かつ正確な共有を可能とするために、他院での診療情報や各種の画像を入れたCDやDVD及びX線フィルムを本院の電子カルテ側へ取り込み、本院の各種の診療情報をCD-ROMで提供可能とするシステムを構築した。これにより、診療情報を有効に活用するとともに、地域医療機関とのより効率的な連携が可能となった。さらに、紹介患者についてプライバシーが担保されるセキュリティのもと、本院で行われた診療情報の中で必要とするものを仮想化(Thin-Client)技術を用いて参照可能とするシステムの構築をめざして基盤づくりを進めた。 ・ 初期救急医療、二次救急医療及び救急患者搬送機関、また、院内の各診療科との連携により、病床の確保を行い、救急患者を円滑に受け入れ、山口県域の高度な集学的治療の必要な救急患者に医療を提供した。また、消防機関とも連携して心肺停止患者のデータ解析を行い、平成21年度に診療を行った心肺停止患者の予後について評価した。 	

<p>【122】</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔医療のコンテンツの充実を図り、その継続的な運用のための体制を整備する。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 山口県における情報スーパーネットワークを活用した医療連携環境の提供が平成21年12月で終了することに伴い、NTTネットワークを用いたコミュニケーション基盤の整備を進め、PET検査に用いる画像情報や診療情報の交換等、関連病院とのネットワークを再構築した。これにより本院の診療にPET画像の利用が可能となり、本院専門医による遠隔診断を可能とする環境が整備された。 												
<p>【123】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療に携わる医師の生涯教育およびコメディカルスタッフの教育・研修に貢献する。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「女性のいきいき健やかライフのための健康講座（2回）」、「難病と闘う」と題した公開講座（6回）を開催した。また、各診療科を中心に、地域医療に関する多数の症例検討会及び講習会を実施し、地域医療に携わる医師の生涯教育、地域医療の発展に貢献した。 多数の地域医療機関及び教育機関から、看護師、薬剤師、診療放射線技師及び臨床検査技師を、また、山口県内各地の消防本部から、救急救命士を研修生として受け入れ、地域医療の向上を図った。さらに、がん専門薬剤師研修生・治験コーディネーター養成研修生も受け入れ、専門性のある職種の研修も実施した（平成21年度も継続実施）。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療に関する症例検討会及び講習会の開催状況例 <table border="1" data-bbox="1140 991 2077 1467"> <tbody> <tr> <td>産婦人科</td> <td>県周産期医療研究会等の心症例検討会(3回) 県産婦人科学会と産婦人科医会の合同研修会 県胎児診断治療研究会等の医学・医療に関する講習会(9回)</td> </tr> <tr> <td>第二内科</td> <td>心エコーなどについてのハンズオンセミナー 宇部市市医師会との循環器疾患に関する症例検討会等(6回)</td> </tr> <tr> <td>第二外科</td> <td>県内の医師を対象とした消化器外科及び乳腺・甲状腺外科に関する研究会(28回)</td> </tr> <tr> <td>麻酔科</td> <td>麻酔やペインクリニックに関する講演会 地域医療に携わる医療スタッフへの講演会や研究会 緩和ケアの基本教育のための指導者研修会</td> </tr> <tr> <td>第三内科</td> <td>地域の医師との共同による糖尿病及び血液疾患の症例検討会 糖尿病及び関連疾患、血液疾患についての講演会</td> </tr> <tr> <td>救急部</td> <td>山口県救急初療研究会(2回)</td> </tr> </tbody> </table>	産婦人科	県周産期医療研究会等の心症例検討会(3回) 県産婦人科学会と産婦人科医会の合同研修会 県胎児診断治療研究会等の医学・医療に関する講習会(9回)	第二内科	心エコーなどについてのハンズオンセミナー 宇部市市医師会との循環器疾患に関する症例検討会等(6回)	第二外科	県内の医師を対象とした消化器外科及び乳腺・甲状腺外科に関する研究会(28回)	麻酔科	麻酔やペインクリニックに関する講演会 地域医療に携わる医療スタッフへの講演会や研究会 緩和ケアの基本教育のための指導者研修会	第三内科	地域の医師との共同による糖尿病及び血液疾患の症例検討会 糖尿病及び関連疾患、血液疾患についての講演会	救急部	山口県救急初療研究会(2回)
産婦人科	県周産期医療研究会等の心症例検討会(3回) 県産婦人科学会と産婦人科医会の合同研修会 県胎児診断治療研究会等の医学・医療に関する講習会(9回)														
第二内科	心エコーなどについてのハンズオンセミナー 宇部市市医師会との循環器疾患に関する症例検討会等(6回)														
第二外科	県内の医師を対象とした消化器外科及び乳腺・甲状腺外科に関する研究会(28回)														
麻酔科	麻酔やペインクリニックに関する講演会 地域医療に携わる医療スタッフへの講演会や研究会 緩和ケアの基本教育のための指導者研修会														
第三内科	地域の医師との共同による糖尿病及び血液疾患の症例検討会 糖尿病及び関連疾患、血液疾患についての講演会														
救急部	山口県救急初療研究会(2回)														

		<ul style="list-style-type: none"> 9月に「女性のための健康力アップ講座－心と体をリラックス－」、10月～11月の期間で計5回、「知っておきたい癌の基礎知識」と題して、公開講座を実施した。また、「脳卒中」や「皮膚の日」等の市民講座を開催し、多くの参加者を得て、広く市民に対して身近な医療について分かりやすく説明を行った。
2) 医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 【1 2 4】 ・ 患者中心の医療を充実し、安全で質の高い医療を提供する。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> インフォームド・コンセントマニュアルの改訂、院内感染対策マニュアルの改訂と電子化、アンケートによる院内感染対策マニュアルの活用頻度・遵守率の評価を行った。また、急性大動脈解離、急性心筋梗塞、急性脳卒中、急性中毒に対するクリニカルパスを作成し活用した。 医療安全講習会と感染対策講習会を同時開催し、991人の受講者があった。2回目の医療安全講習会を2月、感染対策講習会を12月に開催し、また、両講習会ともビデオ講習会も3回実施し、参加しやすい環境とした(平成21年度も継続実施)。 次のとおり、感染制御室を中心に、感染対策を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染性廃棄物の管理方法、内視鏡洗浄及び外来トリアージ室の整備 ○ 抗MRSA薬使用状況の監視を継続し、ザイボックスの届け出制導入 ○ 44歳未満の医療職者(大学院生含む)のウイルス抗体価検査を実施 ○ ICUでのサーバイランスの継続と消化器外科でのSSIサーバイランスを開始 4月に宇部市消防本部の協力を得て、新規採用及び転入した医師・看護師・事務職員等、約80名を対象とした防火教育・訓練を実施した。12月には、小串地区消防計画に基づき、夜間を想定した初期消火訓練・通報訓練・避難訓練及び訓練参加者による総合訓練、並びに化学災害対処訓練を実施した(平成21年度も継続実施)。
【1 2 4-1】 ・ 新たにリスクマネジャーとなる職員を対象に研修会を開催する等、医療安全の啓発活動を行い、医療事故防止を推進する。		<p>(平成21年度の実施状況) 【1 2 4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全推進室に、リスク管理要員として専任の医師(講師)1名を新たに配置し、体制の強化を図った。また、医療安全推進室会議、医療安全管理委員会及びリスクマネジャー連絡会議を月1回開催し、インシデント報告をもとに現場における調査を行い、インシデントの原因の追求、対策を現場及びリスクマネジャー連絡会議でフィードバックした。また、年間及び三半期の目標を立て注意喚起を促した。 4月のリスクマネジャー連絡会議内において、診療科、中央診療部門、各病棟のリスクマネジャー58名に、各部署において医療安全に関する事項の周知・徹底を図ること、安全確保のための点検実施に関することなど、リスクマネジャーの業務内容について、新任部署リスクマネジャー研修を実施した。また、感染対策講習会において、感染対策マニュアルの活用・遵守の徹底を促すとともに、リンクナースを通じて、全看護師に周知した。 医療安全に対する意識を高めるとともに、チェック体制の強化、医療事故の防止及び事故発生時の対応・報告体制の再確認を推進するために、全医療従事者配布用に医療安全マニュアルのポケット版を作成した。 医療安全講習会を、7月は「院内で起こった危険な事例」、12月は「効果的な再発防止策立案のための分析」、3月は「医療安全管理再生について」をテーマに合計3回実施し、VTR講習会やDVD貸し出しを含め、延べ2,347名が参加した。

	<p>【124-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 院内感染対策に関して、研修会の開催回数を増やして参加機会を拡大するとともに、諸策を通じて感染対策を推進する。 <p>【124-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外来玄関にトリアージ室を整備し、院内感染を未然に防止するよう体制を強化した。 感染対策研修会を毎月1回定例開催し、職員が参加できる機会を増やした結果、延べ3,975人が参加した。また、感染制御室を中心に次の感染防止対策を推進した。 <p>○SSIサーベイランスとICUでのサーベイランスを継続して行い、その結果を国立大学附属病院感染対策協議会へ報告し、他施設との比較検討を行った。 ○カルバペネムを含めた広域抗菌薬の使用状況を隨時把握するため、新たに感染制御システムを導入した。 ○マニュアル遵守状況を確認するため、針刺し事故後の報告状況のアンケート調査を実施し、今後の安全管理の向上のための教育と指導体制について検討を行った。 ○適切な手指衛生の実施率向上のために、ICTラウンドとリンクナースによる現場指導体制の強化を進めた。 ○広域抗菌薬の使用状況を分析し、平成22年度以降の抗菌薬適正使用に向けた対策を検討し、リンクドクター組織の強化を図った。 ○「深部静脈血栓症」「中心静脈栄養カテーテル」「影響レベルIII b以上の対応」について、各ワーキングを立ち上げ、さらなるリスク管理に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度な医療を提供するため、看護師のスキルアップについて組織的に取り組み、新たに認定看護師3名と本院初の専門看護師（急性・重症看護）1名、認定看護管理者1名が誕生した。これにより、認定看護師が、皮膚・排泄ケア、集中ケア、救急看護、新生児集中ケア、がん化学療法看護、小児救急看護、乳がん看護、摂食・嚥下障害看護、精神科の9分野で12名となり、中国・四国ブロックでも、トップクラスの保有数となった。なお、認定看護師は、専門的な知識・技術を発揮し、質の高い看護ケアに貢献するとともに、院内外の研修講師として教育力を発揮している。 平成22年度に向けて、看護部組織を見直して、スペシャリストを中心としたアドバンストナースチームを組織し、看護の質の向上をめざしたチーム活動を開始するための検討を行った。
<p>【125】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別の診療科の枠を超えて、すべての領域の専門医が参加して集学的医療を推進する。 	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 血液製剤を中心とした医薬品の効率的な使用に配慮しつつ、各領域の専門医と連携し集学的医療を実施した。一部の高価医薬品を品質が保証された後発医薬品に変更・使用した。
<p>【125-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 治療効果と医療経費のバランスを考慮した集学的医療を継続して実施する。 	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【125-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各専門医と協力して多臓器不全に対する効率的な人工補助療法を実施した。また、品質が保証された後発医薬品の使用を拡大することで、治療効果と医療経費のバランスを考慮した医療を推進した。
<p>【126】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療科・部に蓄積されて 	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>

<p>いる専門知識、技術を集約統合して、集学的医療を実践するためのE B M(Evidence-based Medicine)を構築する。</p>	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務上端末で作成されたファイルや退院時サマリファイル及び検査などの検索結果が、各診療科で利用可能な情報環境を構築した。また、肝癌など主要ながんの取り扱い規約に則ったがん登録システムが稼働し、がんの治療情報などが各診療科で活用できる基盤が構築できた。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年9月の病院情報システム更新にあわせて、主として院内あるいは診療科別・病棟別の文書管理を行う院内グループウェアの改善を行い、EBMに則った患者説明用文書やパス文書の登録及びその活用をより容易なものとした。 同時に、臨床教育・研究に活用するため、二次利用を目的とした診療情報を、新システム更新時に新規データベースに移行し、必要な情報の迅速な検索及び抽出が行える環境を整備した。また、従来の病名や検査結果等の診療情報に加え、医師カルテ、看護データ（バイタル・観察記録等）など、診療上発生するほぼ全ての情報の蓄積を開始することにより、データベースの高度化を図った。
<p>【127】</p> <ul style="list-style-type: none"> プライマリ・ケア部門を充実し、全人的医療を推進する。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者・家族を中心とした医療が行われているかを再検討するために、一般内科外来を受診した初診患者に対して、診療方針が決まったところで、主に診療内容に関する聞き取り調査を行った。患者170名を対象とした調査の結果、約86%の患者が満足と回答した。この調査で満足度が低かった項目について問題点を検討し、改善を図った結果、患者への満足度の調査では、概ね良好な回答を得た。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者の立場に立った全人的医療に取り組み、患者や家族に対して、検査、診断及び治療方針の説明、あるいはインフォームド・コンセントを丁寧に行い、患者の満足度を維持した。 集中治療体制強化を図るため、また、第三次救急病院としての機能を強化し、脳卒中、急性心筋梗塞、急性循環疾患等の専門分野の医師を補充し、救命率の向上を図るため、平成22年度から、先進救急医療センターに助教3名、集中治療部に助教1名を増員することを決定した。
<p>【128】</p> <ul style="list-style-type: none"> 性差を考慮した医療を推進する。 	<p>【128-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性医療に関する研修会を系統的に実施するとともに、女性外来受診者を対象とした代替医療のプログラムを充実する。 	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性診療外来において、内科、精神科、産婦人科、外科、整形外科、皮膚科等の異なる専門の女性医師が連携して、女性に対する総合診療、健康・運動指導、栄養指導及び排尿指導等を実施した。また、研究推進体を組織し、性差に基づいた女性のための予防健康医学に関する研究を推進した。 <p>(平成21年度の実施状況) 【128-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師の診療以外に、代替医療のプログラムの充実を図るために、看護師・助産師、管理栄養士、健康運動指導士による栄養指導、運動指導、看護指導を推進するとともに、かつら相談や人工乳房・ブラ相談を定期的に行い、個々のニーズにあったきめ細やかな性差を考慮した代替医療のプログラムを実践した。

			<ul style="list-style-type: none"> 「薬物療法における性差」をテーマに山口性差医療研究会の開催及び「女性のための健康力アップ講座一心と体をリラックスー」をテーマに一般市民を対象とした公開講座開催等を含む研修会・勉強会を定期的に開催し、より効果的な予防、診断等の啓発活動を推進した。
【129】 ・患者サービスの向上を図り、病院アメニティを充実させる。	【継続的に実施している項目】	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 病室の内装改修・補修、外来診療棟診察室のプライバシー改善、院内図書室の拡充及びトイレの改修(和式から洋式に変更)等を実施した。また、病院機能評価への対応として、喫煙室の整備、各トイレへの感染対策、各病棟の掲示板について設置位置、掲示内容の統一を実施した。さらに、患者サービス向上に向けて、副看護師長会が院内案内地図・散歩コースを作成した。 看護部教育研修の中で接遇研修を継続して行うとともに、病院機能評価に向けて、身だしなみ・接遇マナーの向上を徹底した。また、入院・外来患者満足度及び看護師自己評価調査をそれぞれ実施し、結果を看護部全体で検討後、各部署へフィードバックし、年度目標の振り返りを行った。 5月に患者満足度調査を実施し、患者の意見等を参考に改善に努めるとともに、医事課新人職員の窓口業務の実務研修及び副課長・係長による総合案内業務を実施した。また、患者待ち時間調査を11月に実施し、データ分析を行い、改善に努めた。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 眼科病棟廊下の点字ブロックを転倒防止のために除去し、視力障害者の歩行に適したユニバーサルデザインを取り入れた改修を行うなど、患者サイドに立った分かりやすい院内表示について、見直しを進めた。また、現場の意見や病院へのひとこと(意見箱)を参考に、個室の壁紙の張替えやトイレ等の設備整備を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 授乳室拡張工事(2箇所増設) ○ 病棟レストラン改修工事 ○ 外来患者相談室改修工事 ○ 敷地内全面禁煙実施周知看板設置工事 他 病院職員研修(外注職員を含む)として接遇研修を開催した。また、院内にポスターを掲示し、接遇マナーの周知徹底に努めた。 患者満足度・看護師自己評価調査を実施し、看護サービスを多面的視点で評価し、当該調査・医師へのアンケート等の結果を各部署へフィードバックし、平成22年度の目標に反映した。 また、患者満足度調査の中に待ち時間に関する項目を新設し、待ち時間に関して検証を行い、時間の短縮を進めた。このほか、患者相談・苦情については、該当部署及び病院運営審議会へ報告し、その都度対応した。
【130】 ・外部機関による病院機能評価を定期的に受け、病院としての質の向上をめざす。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> (財)日本医療機能評価機構から、バージョン5.0と言われる最も厳しい基準の認定を受け、講評では、病院長のリーダーシップ、安全・感染管理、診療組織・看護組織等について評価され、特に集中治療と救急部門に関しては、他の病院の手本になるという高い評価を得た。

	【継続的に実施している項目】		
【1 3 1】 ・ 業務の効率化を推進する。	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に受審した病院機能評価（ver5.0）の各評価項目にもある先進医療の推進、医療安全、感染対策、戦略的な人員配置及び病院アメニティの充実などについて、病院戦略会議を始めとした各関係委員会において適宜問題点を把握し、改善を図った。特に、病院及び医療従事者としての当然の責務である健康診断受診率100%の達成や、平成22年4月からの実施に向けた敷地内全面禁煙の取り組み及び禁煙外来の設置を推進した。 	(平成20年度の実施状況概略)
【1 3 1-1】 ・ 経営等の特定の事項を担当する副病院長を増員することにより、病院運営を効率的に行う体制を整える。	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【1 3 1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院運営体制強化のため、副病院長の担当を見直し、経営・企画担当副病院長を増員した。また、業務改善を多様な視点で実効性あるものとするため、医療経営センターの構成員を見直して、病院運営を効率的に行う体制を整えた。平成22年度診療報酬改定に向けて、手術件数の増加の必要性等、本院が重点的に取り組む必要がある事項を取りまとめた。 <p>【1 3 1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機器の効率的な利用を促進するとともに、「医療機関における医療機器の立会に関する基準」に対応した業務支援を行うため、臨床工学技士を増員する。 	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ME機器管理センターによる中央管理により、ME機器の安全かつ効率的な運用、点検及び院内修理を行うことで修理費用の削減に努めており、特掲7品目については定期点検を完了し、概ね計画的な管理が行われた。
3) 良質な医療人養成の具体的方策 【1 3 2】 ・ 診療に関連して発生する診療データを蓄積し、臨床教育・疫学研究に活用する。	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【1 3 2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテ導入により、病院端末から診療情報の閲覧が可能となり、医療安全の向上、医師及び看護師の診療業務、部門業務の効率化を図った。また、電子カルテ導入に伴う付加業務を含む業務全般の環境を改善し、医師及び看護師が本来の業務に専念できる環境を推進するため、病棟クラーク18名（うち10名増員）、外来クラーク19名（新規配置）、看護助手30名（うち11名増員）、スキヤニング人員6名（新規配置）を配置し、窓口業務、実施入力、スキヤニング入力、診断書作成支援などの支援業務を推進し、業務の分担を明確化した。 <p>(平成20年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 次期病院情報システムの仕様策定に際して、診療データベース・項目辞書の設計、マニュアル等の医学・医療の知識データの構造設計及び管理体制の構築に取り組んだ。 がんデータ登録システムによって、院内がん登録などの疫学調査の利用に資した。また、情報システムの操作マニュアル、病院Webページによる各種の広報資料掲示及び中央診療部門とのWeb連携、クリニカルパスの登録等の一元管理によって、医師・コメディカル等のスタッフ間の情報連携を円滑に 	(平成20年度の実施状況)

			した。
			(平成21年度の実施状況) 【132-1】 <ul style="list-style-type: none">・ 次期病院情報システムにおいて、診療データのデータウェアハウスを中心として一次、二次利用がより行い易いように情報環境の改善を行い、診療のみならず、医療者の養成にも活用できる環境を整える。また、e-learningシステムの導入により、教育・研修で用いられたコンテンツ等の有効利用を促進する。
【133】 <ul style="list-style-type: none">・ 院内医師、地域医師、医学部学生、コメディカルスタッフの教育・研修のため、附属病院内の情報の集積、管理、保全、再利用を一元的に行う。	【継続的に実施している項目】	III	(平成20年度の実施状況概略)
【134】 <ul style="list-style-type: none">・ 平成16年度から必修化される医師卒後臨床研修に対応するため、卒後臨床研修機能を充実し、積極的に研修プログラムの管理・運営を行う。	【134-1】 <ul style="list-style-type: none">・ 学生等を対象とした要望等の聞き取り調査等を行い、その分析結果を踏まえて多様化する学生のニーズに合った研修プログラムを構築する。	III	(平成21年度の実施状況) 【132-1】 <ul style="list-style-type: none">・ 6月に本院の研修医、医師、看護師その他医療従事者及び医学部学生が、採血をはじめとした基本的診察技術から高度な医療技術を自主的に練習できるよう、様々な最新の学習機材を備えた「クリニカルスキルアップセンター」を設置した。当センターでは、採血・聴診・触診・救急蘇生などの練習や基本的診察技法を38種類の医療シミュレーターを用いて行うことができ、高度な技術を持った医療人の育成を行った。 (平成20年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none">・ 卒後臨床研修の一環として、本学病院群で相互参加のできるワンポイント・レクチャー指導を取り入れ、学内外の指導医、研修医、学生や協力病院・医師会・県などから72名の参加「松下村医塾2009」を2月に開催した。また、卒後臨床研修プログラムの再検討を行い、3月に協力病院及び協力施設が参加する卒後臨床研修管理委員会にて審議した。 (平成21年度の実施状況) 【134-1】 <ul style="list-style-type: none">・ 医学部学生と県内の研修医を対象に、研修に対するニーズや研修先を選択する理由を探る調査を実施した結果、救急や初期医療技術の習得への要望が高かったほか、指導医の熱意が選択に左右することが明らかになった。このため、指導に関しては指導医が積極的に研修医教育に取り組むことが不可欠であるとの考え方のもと、研修医教育についての共通の認識、研修プログラムの効果的運用、指導者としての教育法を身につけ実践するための指導医養成講習会を毎年開催するなど、研修プログラムや指導体制の見直しを行った。・ 平成22年度からの初期臨床研修制度の改正に対応するため、「全方向型自由設計コース」及び「周産期特別コース」のプログラムを整備するとともに、卒後臨床研修センターの機能をさらに充実させるため、准教授1名を増員した。・ 初期臨床研修修了後の医師養成と山口県への定着促進を組織的に進めるた

			<p>め、本学、山口県、県医師会及び地域が連携する「やまぐち臨床研修コンソーシアム」を12月に発足させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 今春卒業予定の医学生の希望研修先と受け入れ病院の組み合わせを決める「マッチング」では、前述の取り組みの結果、県内の研修先15病院の希望者は、前年度の69人から82人へと大幅に増加し、臨床研修医制度を導入した2004年度以降、最高となった。
【135】 ・ 医師およびコメディカルスタッフが大学構成員として服すべき行動規範を明文化し、周知徹底する。	【継続的に実施している項目】	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療業務従事者の職業倫理について、新規採用者研修で取り上げ、啓発を図った。また、9月に病院全職員向けに医療倫理講習会を実施し、医療業務従事者全体に臨床倫理について啓発を図った。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院全職員を対象に、「患者の権利から医療の義務を考える」をテーマに医療倫理研修会を開催し、職務における医療倫理の重要性を認識させるとともに、職務遂行上必要な基本的知識等を習得させるなど、資質の向上を図った。この研修会は、ビデオ研修を含めて4回開催し、507名が参加した。
4) 研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のため的具体の方策 【136】 ・ 高度先進医療を推進する。	【136-1】 ・ 新たな先進医療の導入の可能性について検討する。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研究を推進し、「悪性黒色腫又は乳癌におけるセンチネルリンパ節の固定と転移の検索」及び「胎児胸腔・羊水腔シャントチューブ留置術」を先進医療として届け出た。 <p>(平成21年度の実施状況) 【136-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療科において、先進医療を推進した。具体例を紹介すると下記のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> 胎児心超音波検査が高度先進医療技術として認められ、胎児鏡下胎盤吻合血管レーザー凝固術は、25例施行した。(産婦人科) 乳癌におけるセンチネルリンパ節生検を申請し、69例施行した。また、活性化リンパ球による細胞療法を、25例施行した。(第二外科) 小切開前立腺全摘術の施行にむけ、切開創を徐々に小さくし、ビデオモニターが可能になった。膀胱水圧拡張術は、平成22年度より保険収載されるため、蛍光膀胱鏡検査の高度医療申請に向けて、書類作成中である。(泌尿器科) 硬膜外内視鏡について、現在、安全性・有効性の検証段階であり、これらが確保されれば、次年度高度先進医療を申請する。(麻酔科) 角膜ジストロフィー遺伝子検査を10例実施した。今後は、検査実績を着実に積み上げ、他施設からの外部委託を受けられる体制作りを目指す。(検査部)
【137】 ・ 分子生物学的研究に基づく病因遺伝子の解明および遺伝子治療を推進する。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 修復医学教育研究センターでは、世界に先駆けて心臓、肝臓、血管疾患に対する自己骨髄細胞導入治療を実施し、その治療効果が幹細胞の分化だけでなく、様々な組織修復因子の制御によることを発見して、これら基礎研究の成果を背景に、「修復医学」を「鍵分子発見により修復分子基盤を体系化し、

【138】

- 難治性疾患の分子病態学的研究を推進し、創薬を含めた治療法を開発する。

【137-1, 138-1】

- 各診療科で分子生物学的、分子病態学的研究を推進する。

【139】

- 組織・細胞レベルの再生・移植医療を推進する。

【139-1】

- 各診療科で再生・移植医療を推進する。

鍵分子のモニタ・制御を診断・治療に応用する学問」として位置づけ、外来性再生細胞を使った「再生医学」とは区別し、実用化研究を進めている。その成果について、3月に「第2回修復医学教育研究センター講演会」を開催し、「自己脂肪組織を利用した新しい血管再生療法」及び「心筋再生治療の現状と展望」に関する講演を行った。同センターにおける研究成果については、Webページに公表している。

- 3月に「応用分子生命科学産学公連携セミナー」を開催し、「応用分子生命科学系専攻に期待するもの－各界からの提言から」をテーマに、各界からの著名人を集めて、講演とともに意見交換を行った。

(平成21年度の実施状況)

【137-1, 138-1】

- 各診療科において、分子生物学的・分子病態学的研究を推進し、学会発表等を行った。具体例を紹介すると以下のとおりである。

- 脳血管攣縮のリスクファクターとしてのくも膜下腔の血腫の排出過程と手術手技との関係を学会で発表し、論文を投稿した。また、小動物を用いた実験で、血清コレステロール値と血管攣縮の感受性の相関が認められることを学会で発表した。(脳神経外科)
- 子宮筋腫の病因遺伝子の解明を目的として、子宮筋腫の発生における遺伝子の後天的変化(epigenetics)の関与の研究をしている。子宮筋腫では正常の筋組織にくらべ多くの遺伝子にDNAのメチル化や脱メチル化がおこっており、その変化を多数症例において確認しているところである。子宮筋腫におけるepigenetics異常の研究論文を発表した。(産婦人科)
- 心不全に対するダントロレンの作用、JTV-519など、新規リード化合物の腱索や、すでに薬物として用いられているものの新たな薬効について検討しており、今後も新たな薬物の開発を実施する。(第二内科)
- 免疫遺伝子治療、遺伝子・タンパク機能解析、遺伝子チップ開発などを推進した。(第二外科)
- 糖尿病の発症機構、病態の解明や、造血器疾患の発症、進展機構の解明のための研究を実施し、成果を発表してきた。特に糖尿病を合併する遺伝性症候群、Wolfram症候群については、厚生労働省の班研究として診断基準作成のための全国調査を進めている。新たに慢性骨髄増殖性疾患の遺伝子変異研究を実施した。(第三内科)
- プロテオーム解析で検出した各種蛋白質に対する抗体を作製、または既存の抗体を購入し、各種病態の予後判定を行った。(救急部)

III

(平成20年度の実施状況概略)

(平成21年度の実施状況)

【139-1】

- 各診療科において、再生・移植医療に関する治療・研究を推進した。具体例を紹介すると以下のとおりである。

- ES細胞を使ったマウス脳への移植実験、脳腫瘍臨床サンプルから抽出した脳腫瘍幹細胞に関する解析を行っており、成果を発表するとともに、臨床応用に向けて更に研究をすすめた。(脳神経外科)
- 臓器再生に不可欠な血管新生機構の解明に取り組んだ。卵巣組織をモデルとして血管発生や血管新生機構の解明に取り組んだ。(産婦人科)

			<ul style="list-style-type: none"> ○ 舌由来組織幹細胞の心筋への分化や、移植による心機能の改善効果をマウスを用いた実験的研究で確認している。今後、人の組織を用いた検討を行う予定である。(第二内科) ○ 短腸症候群や消化管切除を受けた患者の消化管再生医療を目指し、ブタ小腸を用いた実験を進めた。(第二外科) ○ 現在までに、腎移植を16例を施行した。(泌尿器科) ○ 難治性造血器疾患の患者に対して、自家および同種造血幹細胞移植を行っている。特に同種移植については、山口県唯一の移植センターとして多数の症例に対して実施した。(第三内科)
【140】 ・ 低侵襲医療を推進する。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>
【140-1】 ・ 各診療科で低侵襲医療を推進する。		III	<p>(平成21年度の実施状況) 【140-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各診療科において、低侵襲医療を多数実施し、着実に推進した。具体例を紹介すると以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 年間500例のペースで冠動脈MDCTを実施し、早期のplaquesの発見、心筋梗塞の予防に役立っている。また、MDCTを用いたスタチンによるplaquesの退縮硬化を実証する臨床試験も開始しており、症例登録が進んでいく。今後も検査症例を増やすとともに、臨床研究にも積極的に応用していく。(第二内科) ○ 低侵襲医療として腹腔鏡下大腸切除60例、腹腔鏡下胃切除49例、腹腔鏡下脾臓摘出術11例、腹腔鏡下食道切除10例、腹腔鏡下肝切除術8例を施行した。(第二外科) ○ 硬膜外内視鏡による神経剥離術については約60例実施し、特に有害事象なく有効性を確認している。(麻酔科) ○ 鏡視下手術腎部分切除の実施にむけて、技術講習会を開催した。また必要な機器(血管阻血用鉗子)を購入した。次年度4月後半に、第1例目を実行予定である。(泌尿器科) ○ 「ミニ移植」を積極的に取り入れ、高齢者、臓器障害を持つ患者に対しても移植医療を安全に実施した。(第三内科) ○ 種々の呼吸不全、特に急性心疾患等にNPPVを実施してきた。(救急部) ○ 脳神経に加え、下肢運動機能のモニタリングが可能になった。下肢運動機能のモニタリングの確実性が向上し、第2-第12脳神経の術中モニタリングが可能になった。(脳神経外科)
【141】 ・ 医学および理工学等の融合により、先進的医療機器開発を行う。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>
【141-1】 ・ 各診療科で医工連携のシステムによる新たな医療機器の開発を行う。		III	<p>(平成21年度の実施状況) 【141-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各診療科で医工連携のシステムによる新たな医療機器の開発に必要な研究を行い、完成を目指した。具体例を紹介すると以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ○ てんかん発作抑制のための大脳冷却装置の試作品を完成させ、性能実験

			<p>を行った。今後、倫理委員会の承認を得た後、難治性てんかん発作を呈する症例に臨床応用する。(脳神経外科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たなカテーテルの試作が完成した。今後、OCTの次世代型を開発予定である。(第二内科) ○ 腹腔外科領域における脾空腸吻合器及び乳腺外科領域における乳腺部分切除器に対し特許取得済みであり、脾空腸吻合器の試作器の改良を行い、国際特許準備中である。(第二外科) ○ JSTに研究計画を申請して、本年度のフィジビリティスタディに採択された。動物実験の結果を外国雑誌に投稿し、多数受理、発表された。(救急部) ○ 代謝異常による赤血球変形能の変化を評価する装置を開発すべく工学系研究室と共同研究を進めており、成果を学会発表する予定である。また、血液標本で血球分類を自動的に行うシステム開発に着手した。(第三内科)
【142】 ・ 臨床試験の機能を充実し、創薬研究を行う。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省の「質の高い医療人養成推進プログラム」に採択され、臨床研究支援人材の育成のため、大学院の授業を開始した。また、「第1回医療人GPセミナー」を開催し、「臨床研究チームの育成を現場から考える」をテーマに、医師、治験コーディネーター(CRC)及び臨床試験センターの立場から発表及び討論を行った。また、中国・四国広域がんプロ養成コンソーシアムと連携して、「抗がん剤治験・臨床研究のサポート」及び「逸脱事例からみた治験実施上の留意点」をテーマとした院内医療人GPセミナーを開催した。 ・ 治験拠点病院活性化事業においては、本院及び地域の治験実施を円滑に行うため、平成19年度に導入したe-CRF(治験に関する症例報告書)作成支援システム及びWeb事務局の具体的な運用手順の検討を行った。また、臨床試験支援センターのスタッフについて、治験・臨床試験関連の知識の向上を図るため各種研修会等に参加させた。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療人GPでは、各種研修会へ積極的に参加し、そこで得た知識をもとに、大学院コースの授業・セミナーを円滑に実施した。治験拠点病院活性化事業では、中国地区・県内を対象に協議会を開催した。また、院内で実施する臨床試験支援の体制整備等を行い、支援に必要な書式・ツールの作成を行った。さらに、平成21年度から加入が必要となった臨床研究の補償保険の加入申請業務を請け負い、多面的に、院内で実施する臨床試験の支援を実施した。これらの実績を受けて、企業等からのプロトコール(臨床試験計画書)作成の依頼等があり、次年度以降共同研究を行う予定である。
5) 適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策 【143】 ・ 医療法等に対応した適正な職員数を配置する。	【継続的に実施している項目】	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年度から導入した7対1看護に対応するため、平成20年4月に64名(増員分18名)の看護師を、脳血管疾患等リハビリテーション料算定基準(I)に対応するため、平成20年4月に、理学療法士4名、作業療法士1名を採用し、適切な医療ができるようコメディカルスタッフの充実を図った。 <p>(平成21年度の実施状況) 【143-1】 ・ 平成21年4月に65名(増員分9名)の看護師を採用し、看護体制の充実を図った。さらに、「手厚い看護」「医療安全」「診療補助の拡大」等の看護サービスの充実及び病床稼働率の向上に伴う、安定的に7対1看護の体制を維</p>

		<p>持するため、次年度に向けて27名の増員を計画し、その選考を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 7対1看護体制の評価については、経年的に患者満足度調査、職務満足度調査、医師のアンケートを実施した。患者満足度調査ではすべての項目で90%以上の高い評価を得ており、平成18年度との比較では特に「ナースコールの対応」が83%から91.5%、「家族の対応」が89.8%から93.7%と満足度が高くなっている。職務満足度調査については、大きな変化はないが、「医師一看護師関係」の評価が向上した。また、医師のアンケートにおける平成19年度との比較では、「インフォームド・コンセントの同席」が40%から72%、「診療補助の拡大」が35%から51%、「清潔ケアの充実」が38%から61%と「できていると思う」評価が高くなっています、7対1看護体制による看護サービス向上への成果がみられた。
	<p>【143-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な医療を提供する体制を強化するため、診療放射線技師等のメディカルスタッフの増員を図る。 	<p>【143-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月に臨床工学技士5名（増員分4名）（【131-2】参照）を採用し、ME機器管理センターの体制整備を図った。平成22年4月1日付けで放射線技師1名、臨床検査技師1名を新たに配置するため、選考試験を実施した。
<p>【144】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部との人事交流を積極的に推進する。 	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院内における看護師の卒後教育体制は看護部教育委員会（10名）と教育担当副看護師長会（24名）を中心に構成している。教育委員会は院内教育の企画・運営・評価に対する責任を持ち、教育区分毎に教育担当副看護師長会で運営・実施された結果に基づいて教育内容を検討しており、本年からはクリニカルラダーシステムを導入し、運用した。また、プリセプター制度（マネージャーで臨床実践を指導する方法）を維持しているため新卒看護師への集合教育時間を極端に増やさず、臨床現場での教育を大切にしているのも本院の継続教育の特徴となっている。 転任者3名（広島大・神戸大・九州大）について、本院の看護部人材育成システムのなかで目標管理・クリニカルラダー・人事評価と一連の指導・評価を行った。また、他大学への人事交流・転任者についてクリニカルラダーの申請・認証を行った。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護部への転任者1名（岡山大）について、クリニカルラダーを認証した。本院看護部教育計画と各部署の目標管理を含むOJTの中で人事交流者のニーズに合わせた教育計画を策定している。 平成22年度人事交流者（九州大1名の転任者、東京大2名及び京都大1名の帰任者）のキャリアが活かせる配属場所を決定した。また、本院クリニカルラダーとの整合性について検討している。
<p>【145】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的知識・能力を有する人材が確保できるような採用 		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療情報管理士の有資格者3名及びメディカルソーシャルワーカー（MSW）

システムを構築する。	<p style="text-align: center;">【継続的に実施している項目】</p>	III	<p>1名を選考採用し、医事課に配置した。</p>
<p>【146】 経営戦略に基づく弹力的な人事管理の仕組みを構築する。</p>	<p style="text-align: center;">【継続的に実施している項目】</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 優秀な人材を確保することにより、高度な医療を提供するため、教職員の処遇改善を図り、医員及び研修医の給与体系について、時間給・日給制から月給制への変更を計画したほか、医員のうち診療助教の称号授与者については、新たな単価を設定した。また、産科婦人科及び周産母子センターの医師については、10月から分娩手当を支給した。 平成21年6月1日及び12月1日付けで、それぞれ1名の診療情報管理士を採用し、より精度の高い診療報酬請求及び医師を支援するためのデータを提供する体制を充実させた。また、より体制を充実するために、平成22年4月1日付けで診療情報管理士1名を新規増員することとし、選考試験を実施した。 <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院機能の強化と病院経営の安定化を図るため、学長運用ポストを活用した戦略的な増員計画を策定し、放射線治療部教授1名、卒後臨床研修センター准教授1名（【134】参照）、漢方診療部准教授1名、腫瘍センター准教授1名及び感染制御室に助教1名を増員し、また、平成22年度に放射線技師（【143-2】参照）及び薬剤師各1名を増員することを決定した。 附属病院収入による職員の採用制度を導入し、「山口大学医学部附属病院における任期付き職員の任用に関する申合せ」等を策定した。これにより、医療安全推進室講師1名（【124-1】参照）、神経内科に助教1名を増員し、また、平成22年度には看護師27名（【143-1】参照）、臨床検査技師1名（【143-2】参照）、薬剤師1名、先進救急医療センター助教3名（【127】参照）、集中治療部助教1名（【127】参照）、手術部講師1名を増員することを決定した。
<p>6-1) 収入を増加させるための具体的方策 【147】 病院経営分析を行い、改善目標を明らかにし、改善に取り組む。</p>	<p style="text-align: center;">【継続的に実施している項目】</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院長をトップとする病院戦略会議を毎月2回開催し、医療経営センターの経営状況の分析を踏まえ、数値目標を掲げて、収入の増加策と経費削減策を実行した。また、各診療科長に対する病院長ヒアリングを定期的に実施し、年間病床稼働率87%の維持や外来診療単価のアップに努めてきた結果、平成21年度の目標に対して、病床稼働率は0.62%、稼働額は約5億円上回った。 経済誌の「週刊ダイヤモンド」が、医療の質と経営内容について調査した病院ランキングでは、42国立大学病院中、収益力が第1位であった。

<p>【148】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床試験の活動を通じて外部資金の積極的導入を図る。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 治験の受託に関しては、全国的に二極化が進んでおり、治験の受託に向けて、病院内及び製薬企業に対して広報活動を行った。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 院内、製薬企業等を対象としたセミナー等の定期的な開催(今年度：5回)、治験を啓発するパンフレット等の配布など、積極的な広報活動を実施した結果、前年度10件に比して、今年度は13件となり、新規治験の受託件数の向上を図ることができた。
<p>【149】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 諸料金規程を見直し、適正な料金設定を維持する。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての診断書等について、全国大学病院及び近隣医療機関の料金調査を行い、必要に応じて料金を改定した。また、医師の保険会社面談料についても、新規料金設定を行った。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各大学病院や市内の病院へ算定料金の調査を隨時行い、適正な料金設定を維持するよう努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 診断書の料金設定の見直し ○ 先進医療として「インプラント義歯」及び「角膜ジストロフィの遺伝子解析」の料金を新設 ○ 歯科領域「骨增量術（1／2顆未満）」の料金を新設 ○ エックス線画像CD-R複写料を新設 ○ 診察券再発行料を新設 ○ 新型インフルエンザワクチンに係る料金を新設
<p>【150】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療報酬請求洩れ防止策を強化するとともに診療報酬査定減対策を強化し、算定率向上、査定率減少を図る。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療報酬請求チェックについては、診療情報管理士を2名増員し、計4名のチェック体制を構築し、電子情報（チェックシステム）を活用して日々の退院データチェックを実施することで、査定減対策（主として病名漏れ・過剰）・コーディングの適正化に大きな成果を得た。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ レセプト精度の向上を図るために、支払基金等による勉強会への参加及び支払基金・国保連合会と連絡を密にすることにより、請求上の問題点や審査情報を把握し、院内での情報の共有化を図った。また、レセプトのチェック項目を広げるため、目視によるコーディングチェックに加え、平成21年4月から、システム（DPC分析ソフト）によるコーディングチェックを導入した結果、月50件程度の問題点を発見し、より精度の高い診療報酬請求が可能となった。 なお、平成20年度国立大学法人査定減率調査（平成21年7月実施）では、本院は0.14%で、回答大学（33大学）中2位であった。

<p>【151】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療機関との連携を強化し、紹介患者加算、特定療養費等の増収を図る。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山口県内のがん拠点病院・相談支援センターの担当者を集め、協議会を3回開催し、情報共有を行った。また、医療連携及びクリニカルパスについての協議を進めた。二次医療圏(宇部・山陽小野田地区)におけるがん診療連携パスを作成するために、院内でのWGを開催した。 ・ 山口県内のがん拠点病院・相談支援センターの担当者を集め、協議会を3回開催し、情報共有を行った。また、医療連携及びパスについての協議を進めた。 ・ 二次医療圏(宇部・山陽小野田地区)におけるがん診療連携パスを作成するために、院内でのWGを開催した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療連携室を移設・整備し、看護師、MSW、事務職員を一箇所に配置することで、業務が効率化され、地域との連携体制を強化する事ができ、増収を図るとともに患者サービスの向上が可能となった。
<p>【152】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病床稼働率の向上および平均在院日数の抑制を同時に実現することにより、病院収入の増収を図る。 	<p>【152-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入院待ち、手術待ち及び入院中の患者の状況を適切に把握し、ベッドコントロールを行う。 	
<p>【153】</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【152-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病棟において入院時にスクリーニングを実施し、退院時に支援の必要な患者を抽出した。また、より効率的に退院支援を開始出来るように、週に1回診療連携室スタッフが病棟ラウンドを行い、退院調整スクリーニングシートを作成した。 ・ 退院支援計画書の作成を導入し、入院の長期化を防止し、より計画的な支援と患者への説明を行った。これにより入院中の患者の退院状況を事前に把握しやすくなった。 ・ 外来の医師や看護師と連携し、システムや退院調整スクリーニングシート、連絡票を活用することで、各診療科において入院予約患者の入院・目的・状況を把握し、緊急性に応じたベッドコントロールを行っている。また、看護部により病棟間の診療科の枠を超えた空床利用を行い、有効で適切なベッドコントロールが可能となった。その結果、3月までの病床稼働率は目標87%に対して87.62%，また、平均在院日数（一般病床）は目標の16.3日に対して15.35日であり、ともに目標を達成した。

<ul style="list-style-type: none"> 新しい栄養管理システムに基づいた指導料等の增收を図る。 	<p style="text-align: right;">III</p> <p>【継続的に実施している項目】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全診療科を対象に栄養サポートチーム（NST）による回診申込み及び回診を実施している。アシスタントディレクターの医師、看護師、管理栄養士のほか、耳鼻科及び歯科口腔外科のNSTコアスタッフ医師、摂食嚥下認定看護師、薬剤師、検査技師、管理栄養士、担当医・看護師が協働で活動した。 栄養管理が困難な患者の栄養管理について、それぞれの専門的立場から意見交換し、情報を共有して患者に最適で適切な栄養治療を実施した。本年度の栄養管理計画について、短期入院、NICU入院患者を除く75%の入院患者に栄養管理実施加算を算定できた。また、平成20年度中に全職員を対象に第3回NST講習会を開催した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度は、栄養療法の一環として、既存の栄養サポートチーム（NST）とは別に、摂食嚥下チーム（SST）を立ち上げた。NSTとSSTは、嚥下機能障害等の患者の症例に合わせて、それぞれ専門的立場から、患者の栄養管理を支援し、必要に応じ連携するなどして、適切な栄養指導を行っている。なお、NSTには、毎週1人程度、SSTには毎週6人程度の介入依頼があり、活発に活動しており、介入依頼のある診療科数も増え、NST活動は全診療科に広がりつつある。 県内のNST及び栄養管理関係の研修会に各診療科コアスタッフを参加させ、栄養管理の重要性の周知とその手法の導入を進めた。
<p>【154】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病床数、病床配置等の見直しを行い、增收を図る。 	<p style="text-align: right;">III</p> <p>【継続的に実施している項目】</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療費用請求額、人件費及び診療経費の実績と今後20年のシミュレーションを基に、財政投融資借入金償還計画と今後の医療設備及び施設の整備計画を検討した。特に、附属病院の第二病棟耐震改修の問題があり、病床数等の見直しも含め、新病棟建築に向けた検討を進めた。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 山口県内では、分娩の取扱いを中止する医療機関が増加しており、年々増加する周産期ハイリスク患者への対応、地域社会における周産期医療の「最後の砦」としての役割を果たすため、新生児集中治療室（NICU）の整備計画を策定し、後続保育室（GCU）3床を増設した。また、整備した周産期病床を活用して、地域の周産期医療を担う医療人の養成を進めた。
<p>【155】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度先進医療、自由診療等の促進により增收を図る。 	<p style="text-align: right;">III</p> <p>【継続的に実施している項目】</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【136】参照</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【136】参照</p>
<p>6-2) 経費を削減するための具体的方策 【156】</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療の質に配慮した医療経 	<p style="text-align: right;">III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高額で使用量の多い医薬品を中心に、安全性が確認された医薬品について、順次、後発医薬品への切り替えを実施し、切り替え品目数は21品目増となつ

費の削減・抑制を推進する。		III た。 医薬品・医療材料とも価格交渉による契約価格のさらなる低廉化に努めた結果、医療経費率は37.7%と前年度より低い水準となった。
【156】 ・ 管理的経費の削減・抑制を推進する。	【156-1】 ・ 医療経費を抑制するため、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の導入を推進する。	(平成21年度の実施状況) 【156-1】 ・ 後発医薬品については、薬事委員会により安全性等の検討を行い、4品目を追加し、後発医薬品の採用比率（契約品目数）は5%になった。 ・ 医療材料については、本年度より一般競争入札を導入し、次年度調達分からの値引き率の改善を図った。これに伴い、価格交渉により平成20年度に購入実績のある品目について、1.2%（金額ベースで約2千7百万円）の削減となった。
【157】 ・ 管理的経費の削減・抑制を推進する。	【継続的に実施している項目】	(平成20年度の実施状況概略) ・ 会議において、配付資料を少なくし、回覧資料を活用して印刷量を減らした。また、伝達事項などで可能なものは、電子掲示板への掲載やメールでの送信に切り替え、ペーパーレス化を図った。 (平成21年度の実施状況) ・ 会議において、報告資料のWebページ掲載等を実施したほか、会議中に資料を回覧することで配付資料の削減に努めた。 ・ 全体通知等、比較的重要度の低い情報提供等は、掲示板及びメーリングリストの利用による周知に切り替え、ペーパーレス化を図った。 ・ 従来型の誘導灯から、LED誘導灯へ計画的に変更したことにより、省エネ・長寿命化及び環境負荷物質の排除を図り、コスト削減を推進した。 ・ トイレの照明用人感センサ取付けや、高効率照明器具への取替えにより、省エネを図った。 ・ 損失の少ない変圧器への変更を計画し、平成22年度に更新することを決定した。
		ウェイト小計

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標	1) 大学・学部との連携・協力の強化に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> 学部のカリキュラムに密接に連携した実習や体験的学習の場を提供し、質の高い学校教員の養成に貢献する。 大学・学部の教育研究に対して積極的に協力する。 		
	2) 学校運営の改善に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> 学部と附属学校園とが一体的に学校運営に当たる。 学校運営の改善に向けて授業や学校・学級運営に関する点検評価を実施する。 地域における先導的教育基幹校園として、家庭・学校園・地域社会の支援要請にこたえる。 大学・学部との連携のもとに、児童生徒の学校適応上の課題に対応する。 児童生徒の勉学、交通、その他学校生活全般における安全確保の体制を強化・充実する。 		
	3) 入学者選抜に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> 多様な児童生徒が入学できる入学者選抜方法を更に工夫する。 		
	4) 公立学校の教職員研修に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学・学部と連携して、公立学校教員の研修を支援する。 		
	5) 地域社会との連携・協力に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会における基幹学校園として、先導的な教育支援を促進する。 		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
1) 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 【158】 ・学部と連携して附属学校園を活用する教育実習プログラムを整備する。	【158-1】 ・平成20年度に作成した「教育実習プログラム」を基に、適正な教育実習の指導を行う。	III	(平成20年度の実施状況概略) ・附属学校運営委員会の下に、「教育実習のあり方検討ワーキング」を設置し、「教育実習の参加要件等に関する指針」を基礎として教育実習プログラムの整備を行った。	
			(平成21年度の実施状況) 【158-1】 ・「教育実習プログラム」に沿って、学部と協力した教育実習を実施した。さらに、学部教員と附属学校実習担当教員で構成するワーキンググループを設置し、教育実習の到達目標に準拠した成績評価基準の研究を進め「教育実習成績評価尺度票」の改訂案を作成するなど、適正な評価と細やかな教育実習指導に向けた取り組みを行った。	
【159】 ・大学・学部との連携・協力のもとに、附属学校園をフィールドとして、学力低下、学校適応などの今日的な教育課題に関する研究を企画・実施する。	【継続的に実施している項目】	III	(平成20年度の実施状況概略) ・附属学校教員が学部の授業の客員講師として参画し、臨床的視点から講義及び演習を行った。学部教員と附属学校教員の連携のもと、「サイエンスクラブ」の授業実践を通じた理科指導実践研究、「保健体育科」及び「総合的な学習の時間」において2008年北京オリンピックの多様な側面に焦点を当てた実践的研究を実施した。明治図書より『言語活動の充実を図る「視点と方法」のある授業-どうえかたツールで授業を変える』を出版したほか、県内外の教育関係者の協力を得て次のとおり研究発表会を実施した。	
			(平成21年度の実施状況) ・附属学校園の教員が、学部新入生対象の「教職概論」の指導者、「教科教	

			<p>「育法」実地指導講師として、また、他の学部授業に参加することにより、実践的な内容の授業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属山口小学校及び中学校では、理数系教員養成拠点構築事業のモデル拠点校として、学生の指導を行った。また、附属光小学校及び中学校では、小中連携教育に関するグランド・デザインに関して、学部教員と連携した研究を実施した。
2) 学校運営の改善に関する具体的の方策 【160】 <ul style="list-style-type: none">学部と附属学校園が一体的に運営に当たるための新たな運営組織を設置する。	【継続的に実施している項目】	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「附属学校運営委員会」を3回開催し、大学・学部執行部の「附属学校園計画訪問要項」の策定、教育実習・就学支援・入学試験・学校評価等に関するワーキンググループ発足の検討を行った。また、全附属学校園において、それぞれの計画に沿って自己点検評価活動を実施した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度から学部執行部の「附属学校園計画訪問」を実施し、各附属学校園の運営や教育・研究活動の詳細な状況把握や教員との意見交換を通じて、相互理解を深めた。また、附属校園副校園長と学部執行部との懇談会を開催し、学校現場の状況について情報交換をした。 学部教員と附属学校園教員とで構成する「附属学校園教育研究ワーキンググループ」を発足し、教育研究の協働体制についての検討を行った。
【161】 <ul style="list-style-type: none">学校運営の改善に向けて自己点検評価委員会を設置し、運営評価システムを構築する。	【継続的に実施している項目】	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に策定した「附属学校教育職員人事評価制度」に基づき、学校園の教育目標を踏まえて自己目標を設定し、評価を行う「目標管理」と、職務遂行過程における取り組み姿勢である「意欲」、日常の職務を遂行する中で發揮された「能力」、職務遂行の状況やその結果としての「実績」をそれぞれ評価する「業務評価」を試行した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各附属学校園において、生徒及び保護者を対象としたアンケート調査の結果や、平成21年度の目標・計画の実施状況について、自己点検評価を行った。また、自己点検評価に基づき、学校評議員による外部評価を受け、運営の改善を進めるとともに、当該年度の成果と今後の課題を整理し、学校評価として、学長に報告した。学校評価の結果は、PTA総会や学校説明会、広報誌等を通じて公表し、保護者等学校関係者との情報の共有化を図った。 平成19年度に策定した「附属学校教育職員人事評価制度」に基づき、2年目の人事評価を実施した。
【162】 <ul style="list-style-type: none">地域における教育基幹校園として先導的な教育・研究を進め、それらの教育成果を家庭・学校園・地域社会に還元する。	【継続的に実施している項目】	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学・学部と連携して、各附属学校園で、地域の教員や保護者を対象とした「研究大会」「授業づくり講座」「講演会」「進路指導等懇談会」等を開催するとともに、公立学校等における研修会などへの指導助言者や講師を派遣し、附属学校園の教育・研究成果を家庭・学校・地域社会に還元した。

	【継続的に実施している項目】	(平成21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 各附属学校園において、大学、学部と連携して、地域の教員を対象とした「研究大会」、「授業について語り合う会」、「教育実践研究発表会」、「講演会」、「校内授業研究会」等を開催するとともに、公立学校等における研修会などへの指導助言者や講師を派遣した。
【163】 <ul style="list-style-type: none"> 大学・学部との連携のもとに、相談員を配置し、児童生徒の学校適応上の課題に対応する。 	IV <p>【163-1】 <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の学校適応上の課題に関する研究、研修及び調査体制を充実する。 </p>	(平成20年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 学部教員、大学院生及び附属特別支援学校と連携して、定期的な児童教育相談や就学児の相談会、教育相談及びスクールカウンセリング活動、保護者や地域の公立学校教員対象の教育相談に関する講演会を行った。
【164】 <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の勉学、交通、その他学校生活全般における安全確保のために、教職員の研修を進め、安全教育の充実を図り、併せて施設・設備等の整備を進める。 		(平成21年度の実施状況) <p>【163-1】 <ul style="list-style-type: none"> 学部教員、大学院生及び附属特別支援学校と連携して、これまでに整備した「心理臨床相談員」の配置、発達支援センター「おあしす」の設置、事例検討体制、保護者対象の教育相談体制のものとて、特別支援教育の研修会、児童理解研究会、教育相談、児童觀察等の活動を実施した。また、定期的情報交換の場「生徒指導委員会」等を設置して、課題をもつ児童への共通理解と組織的な対応を行った。 </p>
3) 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策 <p>【165】 <ul style="list-style-type: none"> 多様な児童生徒の能力・適性に応じた教育実践・教育研究を行うために、入学者選抜時および在籍中の資料を蓄積する。 </p>	III <p>【164-1】 <ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒が、安全・安心して学べる環境を提供するため、校舎の耐震整備等を行う。 </p>	(平成20年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 大学・学部と連携して各附属学校園の安全確保のため、継続的に多様な防災訓練や講習会の開催、登下校における指導を実施しており、特色ある取り組みとして、緊急メール配信システムの確立と地震対応の訓練を行った。
		(平成21年度の実施状況) <p>【164-1】 <ul style="list-style-type: none"> 各附属学校園において、「毎月の安全点検」、「児童・生徒に対する安全指導」、「緊急時避難訓練」、「防犯訓練」、「防火訓練」、「救急救助法講習会」及び「AED講習会」を実施した。また、新型インフルエンザに対応した「危機管理マニュアル」や「緊急連絡網」を見直した。 さらに、危険箇所の点検を進め、山口中学校及び光中学校校舎改修工事、光小学校体育館耐震工事、山口小学校給食室改修工事を行い、学習環境の改善を図った。 </p>
	【継続的に実施している項目】	(平成20年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 多様な児童の受け入れのため、募集定員の適正化と選抜問題の改善を図った。附属学校における教育目標・理念及び教育内容に対する理解を深めてもらうため、入学志願者を対象としたオープンスクール及び入学説明会、地域社会（教員・保護者・市民等）に向けてワークショップ（作業学習体験等）をそれぞれ開催した。
		(平成21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 山口地区幼稚園・小・中学校及び光地区小・中学校において、募集定員の適正化及び選抜問題の改善を図るとともに、入学説明会、オープンスクール、

			教員・保護者・市民向けのワークショップ（作業学習体験）等を開催した。																					
4) 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策 【166】 <ul style="list-style-type: none">公立学校から派遣される教員が学部の教育リソースを活用しうる体制を強化する。	【継続的に実施している項目】	III	(平成20年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none">新たな試みとして、教育学部で実施している「ちやぶ台方式」の教職研修モデルにおいて、公立学校教員・附属学校教員・学生並びに大学教員が立場を超えた意見交換を行う「小・中学校連携社会科研修会」を開催した。また、公立学校教員を「研究協力員」や「研究指導員」として招聘し、協働型の「公立学校教員のキャリアアップ事業」や公立学校から派遣された現職大学院生の研究授業実践を行った。 (平成21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none">前年度に継続して、公立学校教員・附属学校教員・学生並びに大学教員が立場を超えて協働して企画・実施する「ちやぶ台方式」研修の開発し、実施した。 社会科教育分野では「小・中学校連携社会科研修会」を実施した。理科教育分野では、「理数系教員（コア・サイエンス・ティー・チャード）養成拠点構築事業」（JST、試行的取組）の取り組みを行い、教材開発、授業実践研修会等の多様な活動を実施した。																					
【167】 <ul style="list-style-type: none">公立学校から派遣される教員の大学・学部の教育研究活動への参画を促進する。	【継続的に実施している項目】	III	(平成20年度の実施状況概略) 【166】に包含 (平成21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none">公立学校教員のキャリアアップや公立学校から派遣され、教育学研究科に入学している現職教員（大学院生）の研究授業の実践に際し、公立学校教員を「研究協力員」や「研究指導員」として招聘して、指導・助言を行った。																					
【168】 <ul style="list-style-type: none">山口県の研修機関と連携して、研修のため派遣される公立学校の教員の実践的研修機関として活用する。	【継続的に実施している項目】	III	(平成20年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none">現職教員を次のとおり受け入れており、新規事業として、「やまぐち総合教育支援センター」長期研修教員の受け入れを行った。<table><tbody><tr><td>・大学院教育学研究科</td><td>10</td><td>名</td></tr><tr><td>・科目等履修生</td><td>6</td><td>名</td></tr><tr><td>・教育学部研究生</td><td>19</td><td>名</td></tr><tr><td>・「研修教員」</td><td>6</td><td>名</td></tr></tbody></table>（「やまぐち総合教育支援センター」長期研修教員受入れ（新規連携）） (平成21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none">公立学校からの短期・長期研修生の受け入れ、やまぐち総合教育支援センターの教育研究発表会に参加・意見交換、市町村単位で行われる教育研究会や校内研修会への指導助言者としての参画を実施した。<table><tbody><tr><td>・大学院教育学研究科</td><td>10</td><td>名</td></tr><tr><td>・科目等履修生</td><td>4</td><td>名</td></tr><tr><td>・教育学部研究生</td><td>14</td><td>名</td></tr></tbody></table>	・大学院教育学研究科	10	名	・科目等履修生	6	名	・教育学部研究生	19	名	・「研修教員」	6	名	・大学院教育学研究科	10	名	・科目等履修生	4	名	・教育学部研究生	14	名
・大学院教育学研究科	10	名																						
・科目等履修生	6	名																						
・教育学部研究生	19	名																						
・「研修教員」	6	名																						
・大学院教育学研究科	10	名																						
・科目等履修生	4	名																						
・教育学部研究生	14	名																						

			・「研修教員」 10名（「やまぐち総合教育支援センター」長期 研修教員受入れ）
【169】 ・ 山口地区においては「幼・小・中連携」カリキュラムについて研究し、光地区においては「小・中連携」カリキュラムについて研究する。附属養護学校は、特別支援教育の中核的機関として、関連諸機関を支援する。	【継続的に実施している項目】	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 光地区の附属小・中学校では、「小中連携カリキュラム研究の推進」の一環として、大学・学部のグランドデザイン策定委員と光地区小中学校の全教員が参加する研修会を実施した。また、研究発表大会においては、参加者のニーズに応えるため、中央教育審議会専門委員を講師として招き、学習指導要領改訂に関する講演会を開催した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 光地区の附属小・中学校では、「小中連携カリキュラム研究」に関する成果を、多くの公立学校等の教職員（参加者500名程度）に対して、『初等教育・中等教育研究発表大会』を通して提供した。また、研究協力員や光市内の小中学校教員の参会を得て、「授業検討会」を開催し、実践事例を、Webページ（研究室だより）で公開した。 附属特別支援学校では「山口・防府地区特別支援教育進路指導懇談会」を実施し、県内全域から参加者を得た。また、外部の3～5歳児を対象とした幼児教育相談「わくわく」や児童生徒や保護者を対象とした定期教育相談「のびのび」を実施し、相談活動や療育活動を強化・推進した。 附属幼稚園では、PTAのピーマンJrの活動について、中国・九州地区附属学校PTA研修会や山口県PTA連合会研修会において、父親のPTA活動の在り方について提言を行った。
			ウェイト小計

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育方法等の改善

○ 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

本学では一般教養教育の内容の多くの部分を共通教育として実施しているが、各学部学科のカリキュラムマップに共通教育の内容も含めることで、一貫した学士課程教育を可視化することを目指し、その作成作業方法を各学部FD活動において説明するとともに、平成22年度完成に向けてカリキュラムマップの改訂作業に着手した。併せて、基本的な部分を自動生成するシステムを整備した。また、英語教育においては時間外学習時間の確保を実現することで、1年生のTOEICスコア平均点が前年比20点向上した。

○ 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

カリキュラムマップ改訂作業により、シラバスの到達目標の適切化と具体化が促進され授業間の有機的な連携が可能になり、合理的に目標が達成されるカリキュラムができるとrogenを教員間で共通認識とし、平成22年度に向けて作業に着手した。

○ 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

シラバスの到達目標の適切化と具体化が厳格な成績評価を実現するうえでもっとも重要であり、そのためカリキュラムマップとシラバスの改訂作業を実施している。また、学内の全授業のGPC・成績分布を教員間で共有することとし、そのためのシステムを開発している。

○ 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

平成21年6月、学長をトップとする「大学改革推進室」、副学長及び部局長を構成員とする「学部・研究科再編等会議」を設置して、「改革の基本方針」及び「改革の具体的方策」を策定し、教養教育を含めた学士課程教育の充実や大学院教育の実質化等を目指した教育研究組織や学生定員の検討を進めた。全学の教養（共通）教育に係る実施体制、獣医学分野の共同教育課程の基本構想、新学部構想の素案等について、中間報告を取りまとめた。

○ 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

本学が実施したフォーラムや他大学における講演の機会や、外部評価への参画等を通じて、他大学の教育内容・教育方法等の情報収集を行い、学内のFD活動に反映させている。また、放送大学の組織的利用や宇部フロンティア大学との単位互換協定の締結により、他大学の優れた取り組みを本学の教育活動に活かしている。

2. 学生支援の充実

○ 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

1) 警察署及び山口県と連携して、年2回、交通安全並びに消費者生活上のトラブルに関する講習会を毎年実施し、また、大学祭等で薬物乱用防止コーナーを設け、薬物による被害を喚起するとともに、学生の交通や住民マナー、生活安全の注意点をまとめたリーフレットを作成するなど、学生の生活上の安全確保を行った。

2) 図書館では、多様化する学生の学習スタイルに対応するため、老朽化した設備や空調設備等の更新にあわせ、個別学習やグループ学習のための閲覧机のリメイクなど様々な学習空間を創り出すことにより、学習環境を改善した。

3) 学生の自主性、豊かな創造性の高揚に資するため、平成8年度から行っている「おもしろプロジェクト」については、14件の応募のうち11件を採択した。本年度は、年間スケジュールを見直し、年度当初に報告会及び選考会を行うことにより多くの学生が本事業について理解を図ることができるように改善した。また、事業の期間を長期、中期、短期の3つに区分すること並びに申請書類の書き方講習会の開催の実施及び顧問教員をつけることなど、学生が円滑に事業に取り組めるよう改善を図った。

4) 平成21年10月には新たに大原学園と連携し、全国で初めて大学の敷地内に専門学校を学生支援施設として設置した。「公認会計士」、「税理士」、「公務員」、「宅建主任者」、「行政書士」及び「簿記」の6つの実学講座を開講し、学生支援体制の充実を図った。施設には、教室や研究室のほか、個別に講義映像が試聴できるパソコンースを備えたVOD室、質問電話ルームを設けている。

○ キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

1) キャリア教育の一環として開催する学内業界・企業研究会を11月～2月に開催し、参加企業・官公庁等数397社、のべ参加学生数は6741人であった。前年度と比較して、企業数は20社減少したが、学生数は31.3%増加した。厳しい就職環境のもとに学生が早い時期から危機感をもって取り組んだこと、保護者へ文書を送付して学生の参加を促したこと、学期中の開催を増やして参加しやすい環境としたことで、参加者数の増加となった。

2) 就職活動を終えた4年生・修士2年生の協力による「先輩による就活応援セミナー」を開催し、学生による就職支援をスタートさせた。さらにこの取り組みを円滑に実施するための「就活サポート登録制度」を構築し、3月から運用を開始した。

3) 図書館では、就職支援室と共同で、キャリア形成や職業観等に関する図書や情報を提供する「キャリア学習・就職活動支援コーナー」を館内に開設した。

○ 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

1) 平成20年11月に「寄宿舎の整備計画」を取りまとめ、平成20年度は常盤地区の男子寮の改修及び女子寮の新設（64室）、平成21年度には吉田地区の男子寮の新設（130室）を行った。各部屋は、单身用ワンルームマンション型で、トイレ、バス、空調設備、机、ベッドを整備し、学生の交流の場として各階に談話室を設けた。これにより、外国人留学生も入居しやすい環境となり、日本人学生との混住型とし、常盤地区の女子寮から段階的に適用して、5名が入居している。寄宿料は月額24,300円とし、低廉な価格とすることで、学生の経済的支援を行った。

2) 吉田キャンパス内及び常盤女子寮に監視カメラを設置し、学生が安心して大学生活が送れるよう環境を整備した。

3) 前年度から継続して全学の課外活動施設を巡回し、学生が安心してかつ安全に活動が出来るよう必要な改修等を行なった。(吉田キャンパスの野球場、サッカーコートの防護ネットの張り替え、吉田地区のテニスコート4面、医学部テニスコート3面を全天候型に整備、アーチェリー場の新設、ヨット部合宿施設の浄化槽整備、ボート部桟橋整備等)

3. 研究活動の推進

○ 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

研究基盤設備整備については、学長のリーダーシップにより、学術研究担当副学長の主導のもとで、平成21年度においては、約1億7,000万円の研究設備整備を実施した。

○ 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

産学官連携・イノベーション推進機構専任教員の公募に際し、女性研究者の登用、外国人研究者の受入実現に積極的に取り組んだ。

優秀な若手研究者を育成するため、平成20年度から学長裁量経費に「若手研究者支援制度」を創設し、科学研究費補助金の不採択者の中から、審査結果がAランクの40歳未満の若手教員に対して、1年目50万円及び2年目20万円の研究費を措置することとした。これにより、平成20年度は21名に対して支援を行い、うち9名が次年度の科学研究費補助金に採択された。また、平成21年度は31名に対して支援を行い、うち12名が次年度の科学研究費補助金に採択された。

また、若手研究者の研究環境面での要望等を把握するため、この制度への採択者と学長及び学術研究担当副学長との懇談会を各キャンパスにおいて実施した。

○ 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

前年度までの「山口大学研究推進体」について、本学が目指している世界的研究拠点形成のための新たな研究推進体制の構築に向けて、学部・研究科の枠を越えた学際的研究組織であることを前提として、大学として目指すべき重点研究分野を中心に優れたマネジメント能力を有する研究組織を新「研究推進体」として認定した。

○ 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

法人全体としての研究活動推進の根源となる研究支援組織として、総合科学実験センターの組織見直しを実施した。分散キャンパスにおいて、より効率的な研究支援施策の実施を目指し、地区毎の副センター長設置やセンター運営における審議組織の一元化等の見直しを図った。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

○ 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

科学技術振興機構の地域ネットワーク支援事業により、「長州科楽維新プロジェクト（科学技術の楽しみを伝える企画）」を実施し、参加機関と協力して、小中学生を中心とした科学技術の楽しみを伝え、明日の科学技術立国日本を担う人材育成を推進した。楽しく学べる教材開発のための「教材開発研究会」を8回開催、また、県下の12の小学校等に「出前科楽教室」のため科楽奇兵隊を出撃させた。

本プロジェクトの一環として、本学の学生が、市民や子どもたちと協力して取り組んだ「ペットボトルで作る世界一の彫刻」がギネス記録として認定された。約1万個のイルミネーションで飾られ、同プロジェクト等が主催した「TOKIWAファンタジア'09」イルミネーションコンテストで一般公開した

○ 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

知財ポートフォリオの形成を中心とした知的財産戦略を展開できる体制を整備し、組織対組織の大型の共同研究や国内外に技術移転が可能な知的財産群を創出することを目標とした知財ポートフォリオ構築システムの開発を行っている。

○ 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

1) 短期日本語・日本文化研修を平成22年7月実施に向け、具体的なプログラム作成を行い、3月には海外の協定校を中心に、募集を開始した。

2) 留学生のための就職支援活動を本格化し、平成21年8月、12月の2回、「留学生就職支援フェスタ・イン・山口」を開催し、企業説明及び個別面談を行うとともに、県内大学と企業との連携、情報交換の場も設け、ネットワーク作りを行った。就職支援フェスタへの参加がきっかけで就職が内定した学生もあり、支援活動の成果が出てきている。

3) 優秀な外国人留学生の確保、学術交流のための情報収集及び支援等を積極的に推進するため、アジア地域における海外拠点の設置について、海外視察や連携協定校との実績を踏まえて、「国立大学法人山口大学海外事務所設置要項」を策定し、北京師範大学及び山東大学（中国）、大葉大学（台湾）、ウダヤナ大学及びガジャマダ大学（インドネシア）に国際連携オフィスを設置した。

4) ベトナム政府教育訓練省と山口大学との協定に基づき、入学料免除、授業料減免制度を新設する等、ベトナム政府の推薦による博士後期課程への留学生受け入れの体制を整えた。また、インドネシアのガジャマダ大学、バンドン工科大学からダブルディグリーによる大学院留学生の受け入れを継続して行つた。

○ 以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

山口県内の高等教育機関等、経済団体、事業所、行政が相互に連携・協力し、企業等へのインターンシップ事業を通じて高い職業意識の育成を円滑かつ効率的に推進し、山口県内の高等教育全体の質的向上に資するとともに、山口県の経済・社会の活性化に貢献することを目的として、本学が中心となり、山口県内の大学、高専、大学校、専門学校及び経済団体等により山口県インターンシップ推進協議会を設立した。

また、宇部市役所において、包括連携協定に基づき締結された「インターンシップ実施に関する覚書」に従って2週間のインターンシップを実施した。

○ 附属病院について

1. 特記事項

(1) 平成16～20事業年度

- 1) 平成16年度、情報ネットワークによる医療連携が可能な医療機関の拡充のために、山口県医療情報ネットワークとの間でセキュリティを確保した相互接続を実現し、遠隔カンファレンスを毎週開催した。また、平成17年度、山口県の医療情報ネットワークを活用し、本院の医療情報システムから山口県の医療情報ネットワークの情報の閲覧や、診療連携室での他診療機関からの患者紹介のデータの授受を可能にした。平成18年度に放射線科における健診時の画像について、相手側から発信できるよう支援を行った。
- 2) 第三次救急機関として地域連携を推進し、ホットラインを通じ収容要請のあつた救急患者の受け入れ、救急患者の搬送中のデータ転送や緊急時の問い合わせなど、救急隊との連絡（メディカルコントロール）を本院・地域医療機関・自治体・消防局との連携のもとに実施した。また、関連病院との連携により、多くの救急患者（80～100例／月）を受け入れることが可能となった。
- 3) 心肺停止患者に対するメディカル・コントロールの事後検証を山口県内全域で統一することを目指して、山口県救急事例検討会を開催し、啓発活動を進め、段階的に地域を拡大し、平成18年度、ほぼ山口県全域において導入した。
- 4) 中国北京市平谷区医院の医療技術向上を目的とし、継続的に、中国人医師2名を研修生として受け入れた。また、都道府県がん診療拠点病院として、「がんにおける質の高い看護師育成事業」を実施し、県内の看護師を対象に、がん看護に関する講義及び実習を実施した。

(2) 平成21事業年度

- 1) 6月1日、本院の研修医、医師、看護師その他医療従事者及び医学部学生が、採血をはじめとした基本的診察技術から高度な医療技術を自主的に練習できるよう、様々な最新の学習機材を備えた「クリニカルスキルアップセンター」を設置した。当センターでは、採血・聴診・触診・救急蘇生などの練習や基本的診察技法を38種類の医療シミュレーターを用いて行うことができ、高度な技術を持った医療人の育成を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組。（教育・研究面の観点）

【平成16～20事業年度】

○ 教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

- 1) 平成16年度に治験管理センターを「臨床試験支援センター」に改組し、臨床試験・臨床研究等のサポートを行う体制を構築し、臨床試験の充実を図った。また、臨床研究実施に係る基盤整備の一環として、平成16年度大学改革推進等補助金（医療人GP）に採択され、平成19年度より臨床研究支援人材養成のための大学院コースを設置した。また、医療施設運営費補助金（治験拠点病院活性化事業）にも採択され、地域における治験活性化への取り組みにも着手した。
- 2) 集学的医療を実践するため、高セキュリティ化したネットワーク（集学医療LAN）を構築し、各診療科の診療・検査・画像情報のデータベース化を進め、放射線画像を含む診療及び医事データとともに、集学医療LAN上で利用できる環境を整備した。

○ 教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

- 1) 臨床研修医の研修プログラムの充実のため、近郊の病院、開業医を訪問し、研修プログラムへの参加、協力の要請を行い、平成18年度には、2協力病院、8研修施設（総合病院）、2開業医が新規に参加した。
- 2) EPOC（オンライン臨床研修評価システム）に参加し、研修項目、内容、達成度等全研修医の評価を公平に行うことが可能となった。また、指導医養成講習会を平成16年11月に開催するとともに、研修医医療安全マニュアルを作成した。平成19年度には、研修医に対するコミュニケーション法の教育として、模擬患者の協力を得て、患者からの質問への対応の仕方（がんの告知など）についての実習などを行った。また、大学病院と研修病院の医師を対象に一泊二日の臨床研修指導者講習会を開催した。

【平成21事業年度】

- 1) 医学部学生と研修医を対象としたアンケート調査の結果、指導医の研修医教育への積極的な取り組みが必要と判明したことから、研修医教育についての共通の認識、研修プログラムの効果的運用、指導者としての教育法を身につけ実践するために指導医養成講習会を開催するなど、研修プログラムや指導体制の見直しを行い、また、卒後臨床研修センターの機能を充実させるため、准教授1名を増員した。
- 2) 初期臨床研修修了後の医師養成と山口県への定着促進を組織的に取り組むため、本学、山口県、県医師会及び地域が連携して「やまぐち臨床研修コンソーシアム」を12月に発足した。
- 3) 今春卒業予定の医学学生の希望研修先と受け入れ病院の組み合わせを決める「マッチング」では、前述の取り組みの結果、県内の研修先15病院の希望者は、前年度の69人から82人へと大幅に増加し、臨床研修医制度を導入した2004年度以降、最高となった。

（2）質の高い医療の提供のために必要な取組。（診療面の観点）

【平成16～20事業年度】

○ 医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

- 1) 総合診療部を中心に各診療科と連携して、患者の身体及び精神状態、さらに背景因子を踏まえた全人的な診療（プライマリ・ケア）を行っている。プライマリ・ケアのあり方を患者事例をもとに検討し、患者と医療人の良好な関係を構築するためのプログラムを卒後臨床研修に加えた。
- 2) 女性専用外来において、女性に対する総合診療、健康・運動指導、栄養指導及び排尿障害指導を実施した。また、女性外来受診者を対象としたニーズ調査を行うとともに、代替医療（受診患者対象マーク教室、乳癌手術後患者対象のリンパマッサージ）を患者サービスとして新たに加えた。
- 3) 医療職員等の専門性及び特殊性を鑑みかつ医療技術者として優秀な人材の安定的な確保を図るために、平成17年4月から「任期付職員」の採用システムを導入した。
- 4) 平成18年度の診療報酬改定で新設された「入院患者7人に対し看護師1人」の新基準について、特定機能病院としての使命を果たすため、この看護体制への移行が必要と判断し、平成19年4月、120名（増員分63名）、平成20年度には64名（増員分18名）の看護師を採用した。

○医療事故防止や危機管理体制の整備状況

- 1) 感染対策講習会及びリンクナースを通じて、感染対策マニュアルの活用・遵守について周知した。また、マニュアル遵守状況を確認するため、針刺し事故後の報告ができているかについて、アンケート調査を実施した。
- 2) 感染対策研修会を毎月1回定例で開催することで、内容を充実させ、職員が参加できる機会を増やした。
- 3) SSIサーベイランスとICUでのサーベイランスを継続して行い、SSIサーベイランス結果については、国立大学附属病院感染対策協議会へ報告し、他施設との比較検討を行った。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- 1) 患者相談支援体制を充実するため、医療相談を行う患者相談室に加えて、平成17年度に診療連携室を設置し、地域医療機関との連携の推進及びがん治療の相談を行った。また、平成18年度に、セカンドオピニオン外来を設置し、患者の症例相談に対応できる体制を整えた。

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- 1) 山口県がん診療連携拠点病院に平成19年1月31日付で認定され、平成19年度に県内の地域がん診療連携拠点病院とともに、「山口県がん診療連携協議会」及び「実務者会議」を開催し、平成20年度には『山口県「平成20年度専門分野（がん）における質の高い看護師育成事業』』について協力した。また、平成20年2月に山口県肝疾患診療連携拠点病院に指定された。

【平成21事業年度】

- 1) 肝疾患診療連携拠点病院として、山口県の肝疾患診療の向上と均てん化を図るために、平成21年10月、「肝疾患センター」を設置した。センターに肝疾患相談支援室を開設し、医師・看護師・医療ソーシャルワーカー等を配置して、患者・家族・医療関係者の相談を受け、また、肝疾患に関する様々な情報の収集や提供を行うとともに、教育セミナー等を開催した。
- 2) 病院が設置されている小串キャンパス内を全面禁煙とするため、医学部と合同で、周知方法、禁煙指導支援及び苦情等への対応について検討を進め、入口付近（11カ所）に看板を設置し、教職員及び学生への禁煙指導に関する講演会を開催して、平成22年4月から実施した。また、本院として、全面禁煙に対する積極的な取り組みを行うため、平成22年度の「禁煙外来」の設置に向けて、「喫煙相談コーナー」を設けた。
- 3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組。（運営面の観点）

【平成16～20事業年度】

○管理運営体制の整備状況

- 1) 病院長を中心に、「病院戦略会議」において、経費の節減及び自己収入の増加のための取り組みを進め、医療経費率は、平成16年度41.4%，平成17年度41.1%，平成18年度40.5%と抑制し、特に平成18年度は、診療報酬改定（マイナス3.16%）のなかでの改善を行った。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- 1) 患者・家族を中心とした医療の実施のため、平成20年度に一般内科外来の初診患者に対して、主に診療内容に関するアンケート調査を行い、患者170名を対象とした調査の結果、約86%の患者から満足との回答を得た。この調査で満足度が低かった項目について問題点を再検討し、改善を図った。また、日本医療機能評価機構による外部評価を受け、機構が定める認定基準を達成していると認められ

た。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

- 1) 民間シンクタンクによる病院経営分析により、各部署毎にアクションプランを作成し、診療科毎に平均在院日数及び紹介率等の経営指標に対する目標数値を設定して、現状の把握を行い、改善に取り組んだ。

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

- 1) 平成20年度、高額で使用量の多い医薬品を中心に、安全性が確認された医薬品について順次、後発薬品への切り替えを実施し、医薬品・医療材料の価格交渉による契約価格の低廉化に努めた結果、医療経費率は37.7%と前年度より低い水準となった。
- 2) 病棟再編成検討ワーキンググループの答申に基づき、病床の整備を計画的に進めており、平成18年度に外来腫瘍治療ベッドを8床から12床に、また、無菌病床を4床から7床に増床した。また、周産母子センターのGCU（Growing Care Unit）5病床を新設した。さらに、自己収入の増加のため、病床の再編を行うとともに、差額病床の料金の見直しを行った。
- 3) 平成15年度にME（Medical Electronics）機器センターを設置し、平成16年度に施設整備を行い、集中管理体制を整え、医用機器の集中管理を段階的に進め、改正医療法に則した内容で中央管理機器（輸液・シリンジポンプ、低圧持続吸引器、AED、除細動装置、人工呼吸器）に関する保守管理歴を一元化した。また、改正医療法に則し、院内既存のME機器のリストアップ作業を行い、保守管理計画を立てた。

○地域連携強化に向けた取組状況

- 1) 多数の地域医療機関及び教育機関から看護師、薬剤師、診療放射線技師及び臨床検査技師、また、山口県内各地の消防本部から、救急救命士を研修生としてそれぞれ受け入れ、地域医療の向上を図った。また、がん専門薬剤師研修生・治験コーディネーター養成研修生も受け入れ、専門性のある職種の研修も実施した

【平成21事業年度】

- 1) 附属病院長をトップとする病院戦略会議を毎月2回開催し、医療経営センターの経営状況の分析を踏まえ、数値目標を掲げて、収入の増加策と経費削減策を実行した。また、各診療科長に対する病院長ヒアリングを定期的に実施し、年間病床稼働率87%の維持や外来診療単価のアップに努めてきた結果、平成21年度における病床稼働率は0.62%，稼働額は約5億円と目標値を上回った。経済誌の「週刊ダイヤモンド」が、医療の質と経営内容について調査した病院ランキングでは、42国立大学病院中、収益力が第1位であった。
- 2) 病院機能の強化と病院経営の安定化を図るため、学長運用ポストを活用した戦略的な増員計画を策定し、平成21年度に、放射線治療部教授1名、卒後臨床研修センター准教授1名、漢方診療部准教授1名、腫瘍センター准教授1名及び感染制御室に助教1名を増員し、また、平成22年度に、放射線技師及び薬剤師各1名を増員することを決定した。
- 3) 附属病院収入による職員の採用制度を導入し、「山口大学医学部附属病院における任期付き職員の任用に関する申合せ」等を策定した。これにより、医療安全推進室講師1名、神経内科に助教1名を増員し、また、平成22年度には、看護師27名、臨床検査技師1名、薬剤師1名、先進救急医療センター助教3名、集中治療部助教1名、手術部講師1名を増員することを決定した。

○ 附属学校について

(1) 学校教育について

【平成16～20事業年度】

- 1) 学部教員、附属光小学校及び附属光中学校教員で構成する「小・中連携グランデザイン策定委員会」のもと、小・中学校が連携した「小・中連携カリキュラム研究」を推進するなど、各附属学校園でテーマを定め、授業及びカリキュラム開発等を進めた。その教育研究の成果を、県及び地域の教育委員会と連携して、地域の教員や保護者を対象とした「研究大会」、「授業づくり講座」、「講演会」等を開催し、地域社会に還元した。

学校園名	研究主題	実践研究
附属幼稚園	子どもの育ちと教育課程	「個の安定と自立」、「人とのかかわり」及び「環境とのかかわり」の視点からの実践研究
附属山口小学校	仲間とのひびき合いのある学級生活	「特別支援教育の視点を取り入れて」の実践研究
附属山口中学校	自己を表現したくなる授業の創造	表現力の育成を目的として、「総合的な学習の時間-山口市の観光業をさらに活性化するためには-」の実践研究
附属光小学校 及び光中学校	小・中連携カリキュラム研究	「『追求スタイル』で学びのつながりを確かなものにする授業と単元構成」について理論的並びに実践的研究
附属特別支援学校	子どもたちの豊かな生活の実現を目指して	「教育的ニーズに応えるための支援のあり方」、特に児童生徒の変容の姿を通じた教師の支援のあり方の評価に着目した研究

【平成21事業年度】

- 1) 光地区の小・中学校では「小・中連携カリキュラム研究」の研究成果を、『初等教育・中等教育研究発表大会』を通して、多くの公立学校等の教職員に対して提供した（参加者500名程度）。また、これまでの成果の一つとして「活用のある授業一自ら学び続ける子どもを育てる小中連携教育の試み（東洋館出版/2010年3月）」を出版した。
- 2) 光附属小学校では、大学教員と附属学校教員の共同研究の成果として、「言語活動の充実を図る『視点と方法』のある授業へとらえ方ツールで授業を変える（明治図書/2008年6月）」を出版した。
- 3) 附属特別支援学校では「山口・防府地区特別支援教育進路指導懇談会」を実施し、全県的な参加者を得た。また、軽度発達障害相談室「芙蓉館」において、定期教育相談「のびのび」を実施し、外来相談に応えた。

(2) 大学・学部との連携

【平成16～20事業年度】

- 1) 大学・学部から学部長、副学部長及び教育研究評議員、附属学校側から校園長及び副校園長、さらに、事務長で組織する「附属学校運営委員会」を設置して、①附属学校の中期目標及び中期計画の策定・評価に関する事項、②教育学部と附属学校園が協同して行う教育・研究・運営等の方針に関する事項を審議した。
- 2) 教育学部と附属山口小学校が連携して、学部の正課授業である「理科指導実践研究」として、サイエンスクラブの指導実践を学生とともに学部教員が行った。また、附属幼稚園が連携して、学部の正課授業である「幼児教育方法技術」及び「幼児教育基礎実習」を附属学校を活用して実施した。

- 3) 教育実習の最終段階である実習生の査定授業実施に際して、多くの学部教員が授業参観を行い、その後、学生・附属学校教員・学部教員共同で講評会を実施しており、附属学校をFD活動の場として活用している。

①大学・学部における研究への協力について

【平成16～20事業年度】

- 1) 毎年度、附属学校園を活用した研究を20～30件、学部・附属学校園との共同研究を15～20件実施しており、その成果は「学部・附属教育実践研究紀要」等で公刊した。「文学指導」、「国際理解学習」、「実験装置の改良」、「鑑賞指導」、「ものづくり教材開発」及び「保護者サポートシステム」等、多様な取り組みを行った。
- 2) 平成17年度から、附属学校園を単位として「幼稚園におけるカリキュラム」、「創造的な授業づくり」、「小中連携カリキュラム」及び「知的障害児の進路学習」等のテーマで、附属学校園との共同研究を実施し、これらの研究活動から、日本の幼児教育をリードする「保護者サポートシステム」も生まれている。

②教育実習について

【平成16～20事業年度】

- 1) 校園長、副校園長及び実習担当教諭が、教育学部の教育実習部と共同で、教育実習計画の立案や実習の実施を行う体制を整備している。また、実習期間中の危機管理においても、学部と附属学校園の連絡・対応体制を整備して対応している。
- 2) 本学の教育実習は、教員養成における教育実習の重要性に鑑み教員免許法で定められた期間を超えて、各年次に以下の実習を必須として実施しており、この他に、介護等体験実習（1週間：社会福祉関係施設）を行っている。
- 2年次：参加実習（2日間：附属特別支援学校）及び参観実習（2日間：附属学校園）
 - 3年次：基本実習（3週間から7週間（多くのコースで5週間）：附属学校園）
 - 4年次：応用実習（2週間：公立学校）
 - 3) 教育実習の特色は、①全ての学生に対して、特別支援を要する児童生徒との触れ合いを通じて理解を深めていること、②教科教育コースについて、小学校と中学校の両方の附属学校において実習をさせていること、③附属学校以外の一般の公立学校の経験をさせている点である。
 - 4) 学部学生の教育実習希望者のすべて（高校情報免実習を除く）に対して、附属学校を活用して実習を行わせている。また、事前指導においても、附属学校及び附属学校教員を活用して実施している。
 - 5) 光地区の小中学校が遠隔地になっており、実習期間中、学生は学校の敷地内にある宿舎を利用することにより、支障なく教育実習を行っている。また、事前指導のため実習校を訪問する際には、学部においてバスを手配して学生を送り迎えする体制をとっている。

③ 附属学校の役割・機能の見直し

【平成21事業年度】

- 1) 附属学校運営委員会のもとに教育・研究に関するワーキングを設置し、附属学校園の役割・機能を、①教育実習を始めとした教員養成への寄与、②地域をリードする教育研究活動とその成果の地域教育への還元、③附属学校園としての教育理念に基づいた幼児児童生徒の育成、という三つの観点から整理し、附属学校園の在り方に関して、具体的な検討を開始した。

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 37億円	1 短期借入金の限度額 37億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	附属病院のフィルムレス画像診断システムの導入に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地について、担保に供した。

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育環境の改善・整備及び研究活動等へ2,252,779,094円を充てた。(実執行額のうち建設仮勘定となっている13,860,000円は除く。)

**VII その他の
1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・附属病院基幹・環境整備 ・小規模改修 ・災害復旧工事 	総額 937	施設整備費補助金 (501) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (436) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ()	<ul style="list-style-type: none"> ・(吉田)耐震対策事業 ・(常盤)耐震対策事業 ・(光(附中))耐震対策事業 ・フィルムレス画像診断システム ・MEMS・電子デバイス開発評価システム ・小規模改修 	総額 2,053	施設整備費補助金 (1,581) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (410) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (62)	<ul style="list-style-type: none"> ・(吉田)耐震対策事業 ・(常盤)耐震対策事業 ・(光(附中))耐震対策事業 ・フィルムレス画像診断システム ・MEMS・電子デバイス開発評価システム ・小規模改修 ・(吉田)耐震・エコ再生 ・太陽光発電設備 ・高次制御体構造を使った新機能デバイス創出システム ・顕微鏡および関連装置 ・質量分析装置等及び関連装置 ・核磁気共鳴装置(NMR)等及び関連装置 ・E-ラーニング機器等 ・実験・実習用装置 ・地上デジタル放送関連設備 ・迅速検査・治療システム ・製剤用水処理・滅菌システム ・学生教育用設備整備 	総額 3,604	施設整備費補助金 (1,581) 設備整備費補助金 (1,217) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (410) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (62)
(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。	(注)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 「施設整備費補助金」のうち、前年度よりの繰越額 1,581百万円							

○ 計画の実施状況等

- ・(吉田)耐震対策事業
教育学部研究実験棟A、教育学部講義棟、共通教育講義棟について計画通り耐震改修及び機能改善を行った。
- ・(常盤)耐震対策事業
知能情報工学棟、東講義棟について計画通り耐震改修及び機能改善を行った。
- ・(光(附中))耐震対策事業

- ・フィルムレス画像診断システム
フィルムレス画像診断システム、レントゲン画像読取装置、DICOM変換及び管理システム、PACSネットワーク接続費、X線撮影装置、高品位画像表示モニタを計画どおり整備した。
- ・MEMS・電子デバイス開発評価システム小規模改修
エッチング装置、多元スパッタ薄膜形成装置、基盤バイアス安定ユニット、RIE400iPB用特殊ガス配管を予定通り整備した。

附属光中学校校舎、附属光小学校体育館について計画通り耐震改修及び機能改善を行った。

・小規模改修

附属特別支援学校身障者便所設置工事、小串宿舎B棟外壁改修工事、吉田団地ガス管改修工事、附属山口小学校校舎防水工事を予定通り実施した。

・(吉田)耐震・エコ再生

教育学部実験研究棟について計画通り耐震改修及び機能改善を行う工事を発注し前払い金として43百万円を執行した。

・太陽光発電設備

第2学生食堂の屋根に計画通り太陽光発電設備を設置した。

・高次制御体構造を使った新機能デバイス創出システム

電子ビーム描画装置、有機金属気相エピタキシャル成長装置、電子スピinn共鳴装置を計画どおり整備した。

・顕微鏡および関連装置、質量分析装置等及び関連装置、核磁気共鳴装置(NMR)等及び関連装置、E-ラーニング機器等、実験・実習用装置、地上デジタル放送関連設備、迅速検査・治療システム、製剤用水処理・滅菌システム

教育研究環境を支える基盤的設備、学生教育で使用する実験・実習用器具、世界最高水準の研究開発を維持・発展するための設備、国立大学附属病院の機能を充実するための設備にかかる整備を予定どおり整備した。

・学生教育用設備整備

医学部の定員増に伴い実習用シミュレーター、顕微鏡等を整備した。

VII その他の計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<ul style="list-style-type: none"> ○ 中長期的な人事計画を定め、全学的に適切な人員（人件費）管理を行う。 	【平成20年度に引き続き継続実施した項目】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務系職員の人事費削減計画に基づき、平成21年度分として12名分の人事費の削減を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の採用に当たっては、原則として公募制とする。 	【平成20年度に引き続き継続実施した項目】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度に引き続き、部局等毎に公募状況の調査を行い、女性及び外国人の応募者数を把握し、調査結果の分析を行った。 ・ 各年度ごとに実施している教員人事計画に関するヒアリングにおいて公募制の実施状況、女性教員、外国人教員の登用について情報交換を行い、必要に応じ積極的登用の要請を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な専門的知識を有した事務職員の養成及び確保のために、職務に応じた学内外の研修制度を設けるとともに、国、地方公共団体、民間等との人事交流を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員の人事の基本の方針に基づき、多様な人材育成の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の資質の向上を図るため、各分野において専門研修を実施するとともに、学外で実施される研修に職員を派遣した。 ・ 平成20年度に策定した「事務職員人材育成プログラム」に基づき階層別研修を実施した。 ・ 事務職員人材育成連絡会を設置し、各分野における専門研修メニューを検討し、人材育成モデルの検討を行った。

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
【学士課程】			
人文学部			
人文社会学科	380	427	112
言語文化学科	360	394	109
教育学部			
学校教育教員養成課程	430	509	118
実践臨床教育課程	80	89	111
情報科学教育課程	150	160	107
健康科学教育課程	150	159	106
総合文化教育課程	150	157	105
経済学部			
経済学科、経営学科、国際経済学科、経済法学科、観光政策学科、商業教員養成課程(1年次)	385	390	101
経済学科(2~4年次)	270	321	119
経営学科(2~4年次)	390	458	117
国際経済学科(2~4年次)	165	189	115
経済法学科(2~4年次)	210	253	120
観光政策学科(2年次)	90	108	120
商業教員養成課程(2~4年次)	35	30	100
理学部			
数理科学科	200	233	117
物理・情報科学科	240	255	106
生物・化学科	320	317	99
地球圏システム科学科	120	134	112
医学部			
医学科	560	578	103
保健学科	510	517	101
工学部			
機械工学科	365	446	122
社会建設工学科	320	370	116
電気電子工学科	330	388	118
機能材料工学科	75	124	165
感性デザイン工学科	215	273	127
応用科学科	360	424	118
知能情報工学科	330	376	114
循環環境工学科	165	184	112

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
農学部			
生物資源環境科学科	200	218	109
生物機能科学科	200	224	112
獣医学科	180	194	108
学士課程 計	7,930	8,967	113
【修士(博士前期)課程】			
人文科学研究科			
地域文化専攻	8	8	100
言語文化専攻	8	9	113
教育学研究科			
学校教育専攻	18	27	150
教科教育専攻	64	57	89
経済学研究科			
経済学専攻	32	28	88
企業経営専攻	20	25	125
医学系研究科(博士前期課程)			
応用医工学系専攻	68	48	71
応用分子生命科学系専攻	60	133	222
保健学専攻	24	36	150
理工学研究科			
機械工学専攻	72	77	107
社会建設工学専攻	72	74	103
感性デザイン工学専攻	60	43	72
数理科学専攻	32	21	66
物理・情報科学専攻	40	39	98
地球科学専攻	24	22	92
物質化学専攻	72	96	133
電子デバイス工学専攻	84	75	89
電子情報システム工学専攻	76	87	114
環境共生系専攻	100	110	110
農学研究科			
生物資源科学専攻	68	74	109
修士課程 計	1,002	1,089	109

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 a)	収容数 (人) (b)	定員充足率 (%) (b) / (a) × 100
【博士（博士後期）課程】			
医学系研究科（博士課程） システム統御医学系専攻	68	40	59
情報解析医学系専攻	72	55	76
医学系研究科（博士後期課程） 応用医工学系専攻	42	54	129
応用分子生命科学系専攻	30	58	193
保健学専攻	15	18	120
理工学研究科 物質工学系専攻	24	18	75
システム設計工学系専攻	27	39	144
情報・デザイン工学系専攻	27	21	78
環境共生系専攻	30	23	77
自然科学基盤系専攻	21	21	100
東アジア研究科 東アジア専攻	30	45	150
連合獣医学研究科 獣医学専攻	48	110	229
博士課程 計	434	547	126
【専門職学位課程】			
技術経営研究科 技術経営専攻	30	40	133
専門職学位課程 計	30	40	133

○ 計画の実施状況等

1. 全体的な状況

学士課程、修士課程、博士課程及び専門職学位課程ごとの収容定員に対して、学生の充足率は90%以上となっており、国立大学法人としての使命を果たしているものと判断している。

区分	収容定員	学生数	収容定員充足率
学士課程	7,930人	8,967人	113%
修士課程	1,002人	1,089人	109%
博士課程	434人	547人	126%
専門職学位課程	30人	40人	133%

2. 学部の状況

学科単位の収容定員充足率は99%～165%であり、学士課程全体としては113%となっている。これは、卒業時の教育の質を保証するため、各学部で進級条件を定めており、これに到達できない学生が留年している状況にあるためである。また、入学定員割れを生じさせないため、過去の入学辞退者の状況から判断し入学定員より多くの合格者を出し、入学者数の確保に努めているが、入学辞退者の人数は予想し難く、結果的に入学定員より入学者数が多い状況にある学科もある。留年に対する対策としては、各学部において、カリキュラムの見直し、少人数教育の実施、教育指導の徹底を進めることとしている。

3. 研究科の状況

大学院への入学希望者が多く、また、各研究科において、一定水準以上の学力を有する優れた学生については、入学定員を超えて入学させているため、収容定員充足率が高い傾向にある。各研究科においては、大学院設置基準で定められた教員数以上の教員を配置しており、このことにより、教育の質を保証している。

なお、一部の専攻について充足率が90%未満となっている状況が見受けられる。

・ 教育学研究科

学校教育専攻は、現職教員の希望者（県教委派遣）が多く一般の志願者も多いため過負の状況となっており、教科教育専攻においては現職教員の希望者（県教委派遣）が少なく一般の志願者も少ないため収容定員充足率が低い状況になっている。このため、平成22年度から入学定員を変更することとした。

・ 経済学研究科

経済学専攻においては、近年、入学時に充分な基礎学力を欠き、研究面で良好な成果を挙げられない院生が増える傾向があつたため、平成21年度入試において基礎学力の検証強化を目的とする入試改革を行なった。その結果、一時的に定員充足率が減少した。

・ 医学系研究科

博士前期課程において、平成18年に新設した応用分子生命科学系専攻に学生が

集中し、応用医工学系専攻の定員が未充足となっている。現在、応用分子生命科学系専攻とのバランスを考えながら適切な学生数を確保するための方策を検討している。

医学博士課程においては、近年継続邸に定員未充足の状況が続いており、大学院への進学の奨励、将来の研究医を養成する高度学術医育成コースの設置等、様々な取組を行っている。

- ・理工学研究科

博士前期課程の2専攻及び博士後期課程の3専攻において、定員充足率が低くなってしまっており、入学定員の見直しを検討している。また、景気後退の影響から学生が進学よりも就職を選択している状況を踏まえ、RA経費による学生支援やキャリアパス推進室の設置等の就職支援を実施している。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

山口大学

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100		
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	740	823	1	1	0	0	10	34	30	782	105.7%		
教育学部	960	1,080	0	0	0	0	10	40	37	1,033	107.6%		
経済学部	1,540	1,752	5	0	0	0	20	120	103	1,629	105.8%		
理学部	880	999	3	2	0	0	21	66	50	926	105.2%		
医学部	1,060	1,089	1	0	0	0	5	25	24	1,060	100.0%		
工学部	2,200	2,613	39	0	25	0	51	224	194	2,343	106.5%		
農学部	580	634	0	0	0	0	9	18	15	610	105.2%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
人文科学研究科	16	25	11	0	0	0	2	1	1	22	137.5%		
教育学研究科	82	90	10	3	0	0	1	1	1	85	103.7%		
経済学研究科	52	61	47	3	6	0	1	1	1	50	96.2%		
医学系研究科	385	473	22	10	0	0	47	46	36	380	98.7%		
理工学研究科	761	791	44	7	1	0	26	36	29	728	95.7%		
農学研究科	68	74	3	3	0	0	0	1	1	70	102.9%		
東アジア研究科	30	45	23	6	0	0	3	11	10	26	86.7%		
技術経営研究科	30	44	0	0	0	0	1	0	0	43	143.3%		
連合獣医学研究科	48	100	27	16	0	0	14	13	8	62	129.2%		

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち					超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)／(A) × 100	
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定に基づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	740	821	1	0	0	0	11	41	33	777	105.0%
教育学部	960	1,074	0	0	0	0	13	59	51	1,010	105.2%
経済学部	1,540	1,749	3	0	0	0	24	144	118	1,607	104.4%
理学部	880	986	3	0	0	0	25	67	58	903	102.6%
医学部	1,070	1,095	1	0	0	0	12	28	25	1,058	98.9%
工学部	2,160	2,606	44	1	32	0	42	229	194	2,337	108.2%
農学部	580	636	0	0	0	0	11	27	22	603	104.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学研究科	16	17	4	0	0	0	0	1	1	16	100.0%
教育学研究科	82	84	11	3	0	0	0	2	2	79	96.3%
経済学研究科	52	53	38	1	6	0	0	3	3	43	82.7%
医学系研究科	379	479	18	8	0	0	56	11	10	405	106.9%
理工学研究科	761	774	49	7	11	0	25	32	29	702	92.2%
農学研究科	68	74	4	2	0	0	1	0	0	71	104.4%
東アジア研究科	30	45	26	4	0	0	7	10	10	24	80.0%
技術経営研究科	30	40	0	0	0	0	1	3	3	36	120.0%
連合獣医学研究科	48	110	27	13	0	0	13	12	8	76	158.3%

<人文科学研究科>

○平成20年度（定員超過率 137.5%）

人文科学研究科の研究に興味を示す外国人留学生が年々増加傾向にあり、平成19年度に私費外国人留学生が8名入学し、定員超過率が163%まで増大した。平成20年度には定員超過を是正するために入学者数を抑制し、定員超過率は137.5%まで改善した。なお、平成21年度は定員超過率100%となり、適正な収容数を確保している。

<技術経営研究科>

○平成20年度（定員超過率 143.3%）

技術経営研究科は、平成17年度に設置した研究科で、宇部、北九州、広島に教室を置き、MOT教育の普及・啓発に努めている。定員の超過の状況については、平成17年度113%，平成18年度117%，平成19年度150%と推移している。

平成20年度の定員超過率も143%と高くなつたが、平成20年度の入学試験で適正規模となるよう改善を行つた。その結果、平成21年度には収容定員超過率は120%となつた。

<連合獣医学研究科>

○平成21年度（定員超過率 158.3%）

連合獣医学研究科は、「博士（獣医学）」を輩出する4年制の課程であり、国立大学法人では東京大学、北海道大学、岐阜大学連合獣医学研究科、平成22年度新設の宮崎大学医学獣医学総合研究科と当大学院のみで、平成21年度までは西日本唯一の獣医学研究科となっており、近年は留学生（大部分は国費）や社会人の受験者が増加している。

本研究科は、教授の主指導教員48名、准教授の主指導教員17名を擁し、研究指導体制に十分余力があるため、入学希望学生が基準以上の学力を備え研究遂行能力があり、かつ、充分な研究指導が行えると判断した場合は、積極的に学生を受け入れているため、平成21年度の定員超過率が158%まで増大した。

今後の対応として、留年生が多いため、この学生が来年度修了するよう研究指導・論文指導を実施する。また、他の学生も修業年限内の修了を目指し指導する。なお、平成22年度から宮崎大学が構成大学から離脱するが、当面は現在の入学定員を維持することとしている。